

日高市
公共施設長寿命化計画・再編計画
～第2期 個別施設計画～
(案)

日高市

目次

はじめに	1
1. 背景と目的	3
2. 計画の位置づけ	4
3. 計画期間	4
4. 計画対象施設	6
5. 上位・関連計画	10
第1章 公共施設を取り巻く状況と課題	15
1. 本市の概要	17
2. 人口等の推移	18
3. 公共施設の状況	22
4. 財政状況	28
5. 公共施設の今後の維持・更新コスト(従来型)	32
6. 目標	33
第2章 公共施設長寿命化計画 (長寿命化の基本的な考え方)	35
1. 長寿命化の基本的な方針	37
2. 長寿命化の必要性	38
3. 整備水準の設定	40
4. 長寿命化の試算条件の設定	43
第3章 公共施設再編計画 (再編の基本的な考え方)	51
1. 基本的な考え方	53
2. 実施手順	53
3. 実施方針	54
4. 再編方針による再編等の実施時期	59
第4章 再編実施計画 (施設類型別)	61
1. 実施計画の考え方	63
2. 施設類型別実施計画	63
第5章 再編実施計画 (地区別)	95
第6章 推進方策	109
1. 維持・更新コストの見込み	110
2. 更新等コストの比較	112
3. 推進に向けた課題	114
4. 推進体制	115
資料編	117

はじめに

はじめに

1. 背景と目的

日高市(以下「本市」という。)では、人口が急増した昭和40年代後半から昭和50年代の高度経済成長期に、市民サービスの向上や都市機能の充実を図るために、様々な施設を順次整備してきました。現在、公共施設の多くは、経年による老朽化が進んでおり、今後、大規模改修や更新のための費用が増大する状況にあります。

こうした背景を踏まえて、平成28年(2016年)3月に公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、公共施設等の最適化に関する基本的な方針及び施設類型別の方向性を定める「日高市公共施設等総合管理計画」を策定しました(令和4年(2022年)3月に一部改訂)。その後「日高市公共施設等総合管理計画」に基づき、平成30年(2018年)3月には「日高市公共施設長寿命化計画」を、令和2年(2020年)3月には「日高市公共施設再編計画～第1期個別施設計画～」を策定し、公共施設の長寿命化を図る予防保全型の維持保全に取り組むとともに、市民の利便性を確保しつつ、少子高齢化等の社会動向に応じた公共施設の再編を順次進めています。

一方で、公共施設に対する市民ニーズは人口減少や少子高齢化、ライフスタイルの多様化などによって変化しており、これらに適応する行政サービスの提供が望まれています。本市では、市民ニーズを踏まえ、時代に則した新たな行政サービスを実施するため施設総量の縮減や長寿命化改修による延命化、施設の維持管理費の抑制に取り組み、市民の負担を増やすことなく財源を捻出することに努めてきました。その結果、教育の分野では、日高市小中学校未来構想に基づきコミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育を推進するため、高根、武藏台・横手台、高麗の3学校区に施設一体型の義務教育学校を設置し、小中学校の統合を実施するとともに、高萩公民館と高萩出張所を集約化し、複合施設とすることで利便性の向上を図りました。

今後も本市の現状と将来を見据え、公共施設の複合化や機能集約等に取り組み、施設総量の最適化による財政負担の軽減を図る必要があります。さらには、各地区の人口動向や地区特性に対応した地域づくりを進めていくことも必要になります。こうしたことから本計画は、公共建築物の延命化、個別施設ごとの統廃合や複合化、機能集約等を計画的に取り組むことで、市民が暮らしやすいライフサイクルの構築を図り、施設を効率よく利用できることで、行政サービスの向上を図ることを目的とします。

2. 計画の位置づけ

「日高市公共施設長寿命化計画・再編計画～第 2 期個別施設計画～」(以下「本計画」という。)は、「日高市公共施設等総合管理計画」に基づく長寿命化計画と再編計画を統合させた計画とします。

本計画に基づき、公共施設の長寿命化、更新及び統廃合を計画的に行うことで、市民の皆さんを利用しやすい公共施設を目指します。

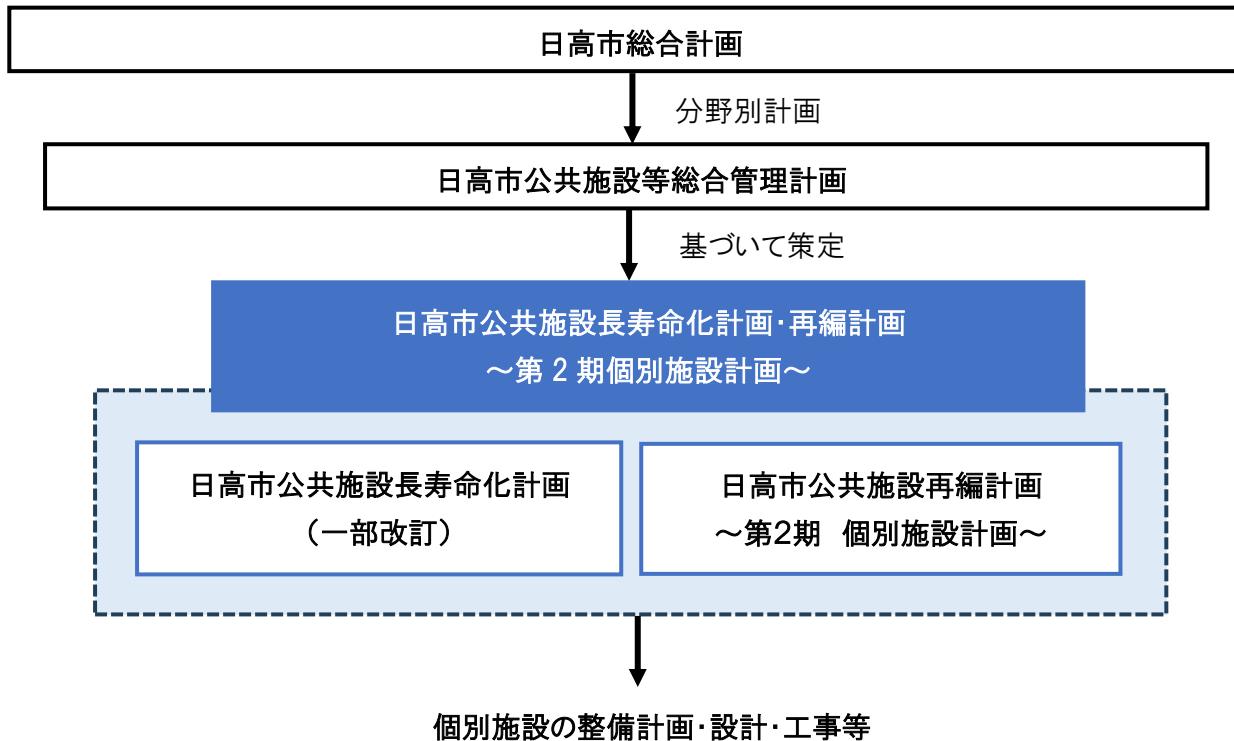


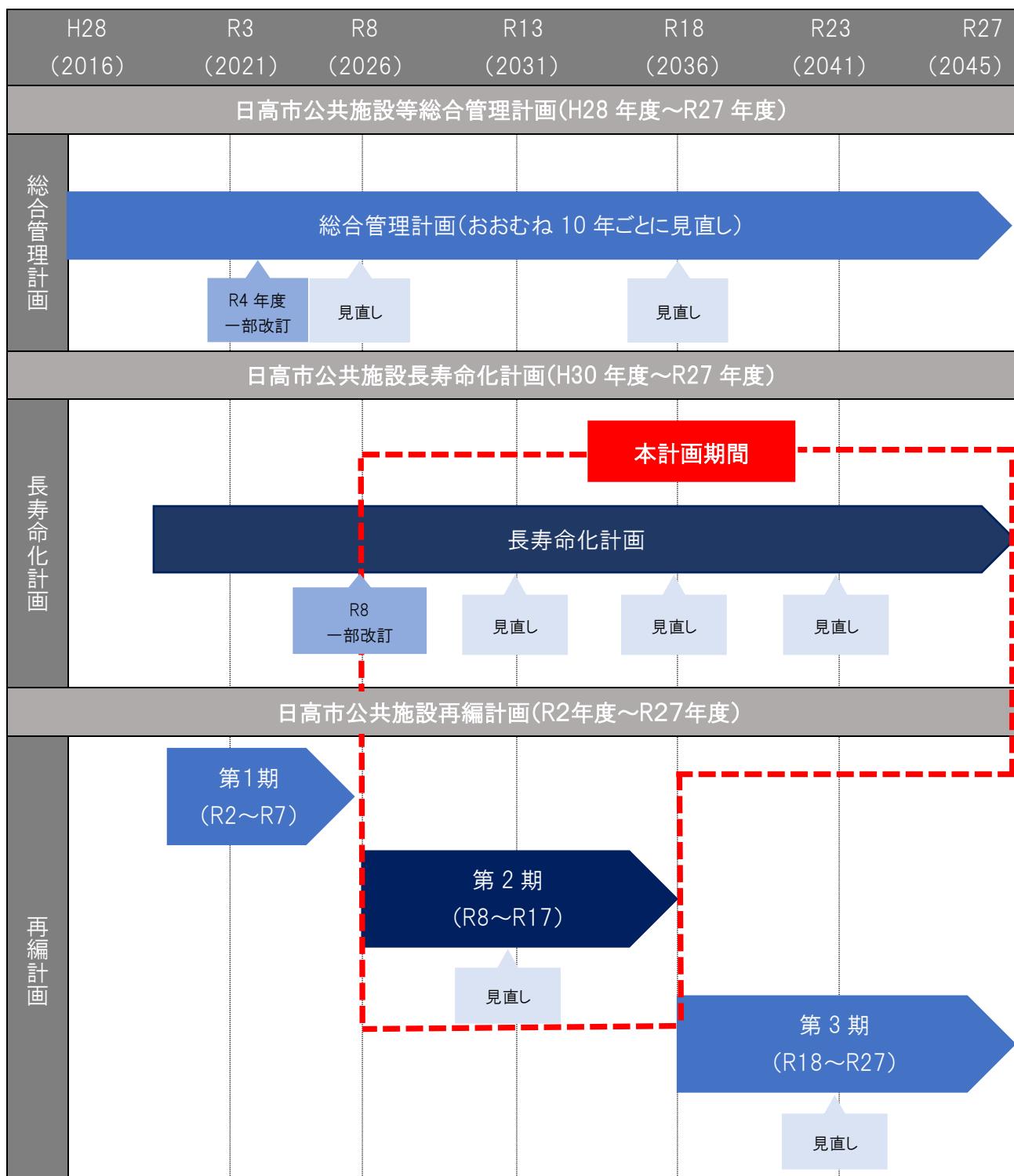
図 序-1 本計画の位置づけ

3. 計画期間

「日高市公共施設長寿命化計画」(一部改訂)の計画期間は平成 30 年度(2018 年度)～令和 27 年度(2045 年度)までとし、「日高市公共施設再編計画(第 2 期個別施設計画)」の計画期間は上位計画である「日高市公共施設等総合管理計画」の計画期間(平成 28 年度(2016 年度)～令和 27 年度(2045 年度))を 3 分割したうち、令和 8 年度(2026 年度)～令和 17 年度(2035 年度)までの 10 年間とします。

なお、将来人口推計や財政状況の見通し等の変化に対応するため、おおむね 5 年ごとに本計画の見直しを行います。

表 序-1 本計画の計画期間

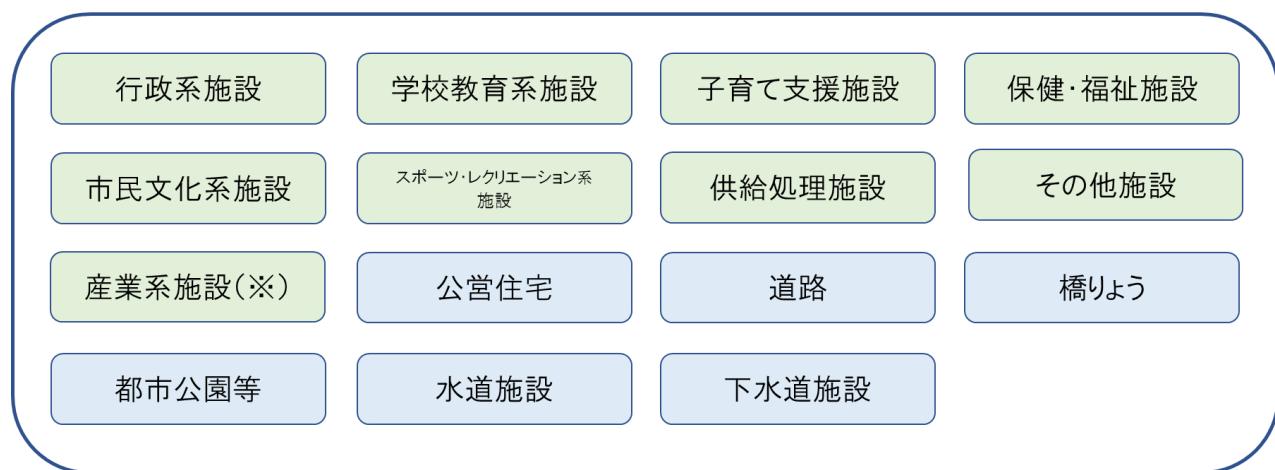


4. 計画対象施設

(1) 対象とする公共施設等の種類

本計画では公共施設等のうち建築物を対象とします。道路、橋りょう、上下水道施設、都市公園等のインフラ施設や公営住宅、学校給食センターは別途、個別計画を策定することから、本計画では対象外とします。

市有公共施設等の種類と本計画での対象施設



計画対象の施設

本計画では、公共建築物を対象とします。

公営住宅や学校給食センター、インフラ施設は別途個別計画を策定します。
都市公園内の倉庫など規模の小さい建築物は対象外とします。

対象外の施設

(※)産業系施設は計画の対象施設ですが、本計画策定時点では本市が所有している施設に産業系施設はありません。

図 序-2 本計画の対象施設

(2) 対象施設

本計画の対象施設は以下のとおりですが、文化的価値の高い高麗郷古民家「旧新井家住宅」は長寿命化計画の対象外施設とします。

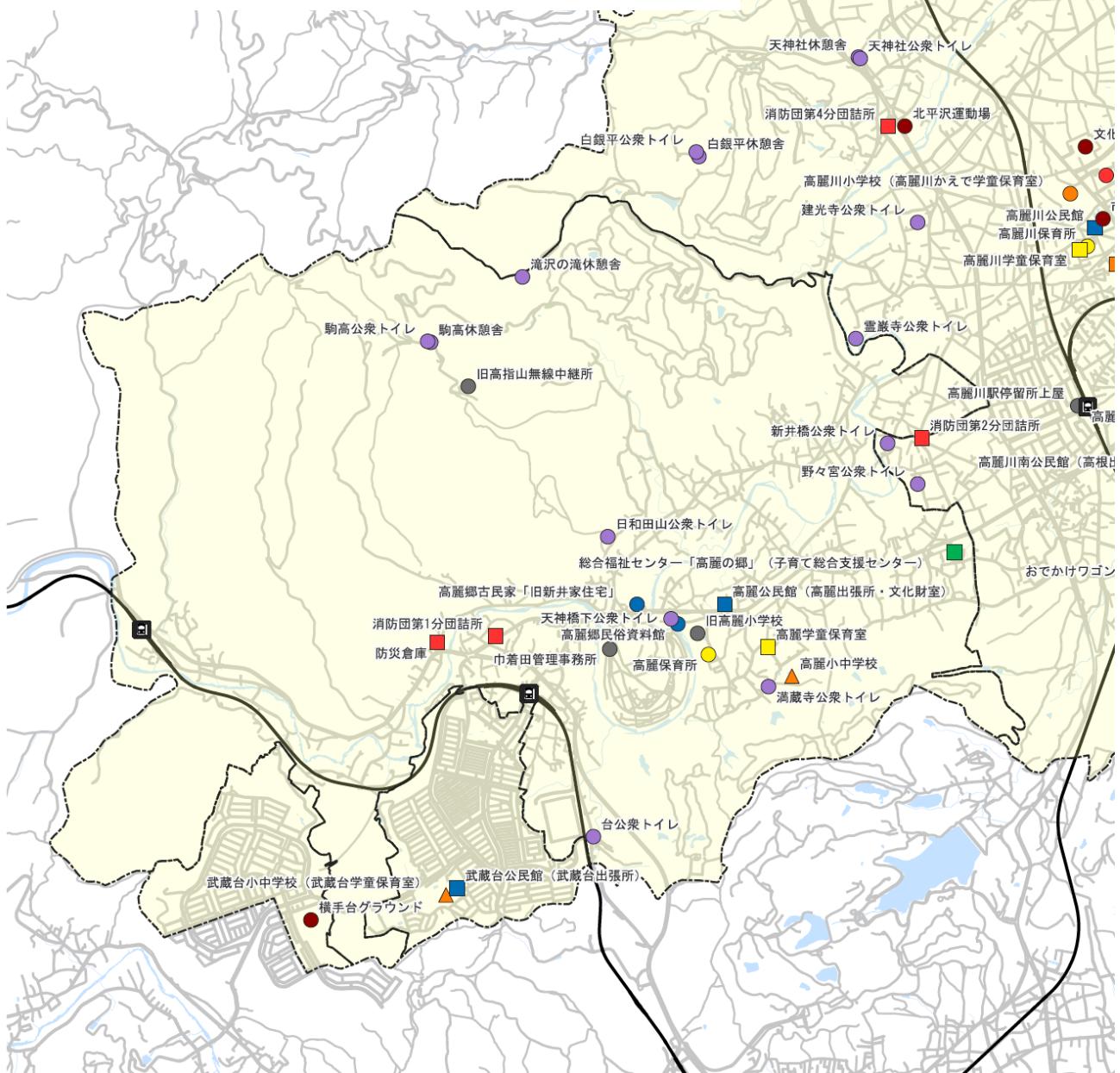
表 序-2 対象施設類型別一覧

施設類型	類型内分類	施設名
行政系施設	庁舎・出張所等	市役所本庁舎、高麗出張所※、高萩出張所※、高根出張所※、武藏台出張所※、文化財室※
	消防・防災施設	消防団第1分団詰所、消防団第2分団詰所、消防団第3分団詰所、消防団第4分団詰所、消防団第5分団詰所、消防団第6分団詰所、防災倉庫
学校教育系施設	小学校	高麗川小学校、高萩小学校、高萩北小学校
	中学校	高麗川中学校、高萩中学校、高萩北中学校
	義務教育学校	高麗小中学校、高根小中学校、武藏台小中学校
	その他施設	教育センター※
子育て支援施設	保育所	高麗保育所、高麗川保育所、高根保育所
	学童保育室	高麗学童保育室、高麗川学童保育室、高麗川かえで学童保育室※、高萩学童保育室※、高根学童保育室、高萩北学童保育室※、武藏台学童保育室※
	その他施設	子育て総合支援センター「ぬくぬく」※
保健・福祉施設		保健相談センター※、総合福祉センター「高麗の郷」
市民文化系施設	生涯学習センター	生涯学習センター(図書館)
	公民館	高麗公民館、高麗川公民館、高萩公民館、高麗川南公民館、高萩北公民館、武藏台公民館
	その他施設	高麗郷民俗資料館、高麗郷古民家「旧新井家住宅」
スポーツ・レクリエーション系施設		文化体育館「ひだかアリーナ」、市民プール、北平沢運動場、日高総合公園、横手台グラウンド
供給処理施設		一般廃棄物最終処分場、清掃センター
その他施設		武藏高萩駅自由通路、巾着田管理事務所、休憩舎・公衆トイレ(滝沢の滝休憩舎、駒高休憩舎、天神社休憩舎、白銀平休憩舎、日和田山公衆トイレ、駒高公衆トイレ、武藏高萩駅前公衆トイレ、台公衆トイレ、建光寺公衆トイレ、天神社公衆トイレ、満蔵寺公衆トイレ、靈巖寺公衆トイレ、野々宮公衆トイレ、新井橋公衆トイレ、天神橋下公衆トイレ、高麗川駅自由通路公衆トイレ、)、旧高指山無線中継所、おでかけワゴン乗務員休憩所、おでかけワゴン停留所上屋、高麗川駅前停留所上屋、武藏高萩駅前停留所上屋、旧高麗小学校

※は併設施設

(3) 対象施設の分布図

凡 例				
行政系施設	庁舎・出張所等	●	保健・福祉施設	■
	消防・防災施設	■		生涯学習センター
学校教育系施設	小学校	○	市民文化系施設	□
	中学校	□		□
	義務教育学校	△		△
	その他施設	—	スポーツ・レクリエーション系施設	●
			供給処理施設	■
子育て支援施設	保育所	○	その他（トイレ・休憩舎・おでかけワゴンを除く）	
	学童保育室	□	トイレ・休憩舎	
	その他施設	—	おでかけワゴン乗務員休憩所・停留所	



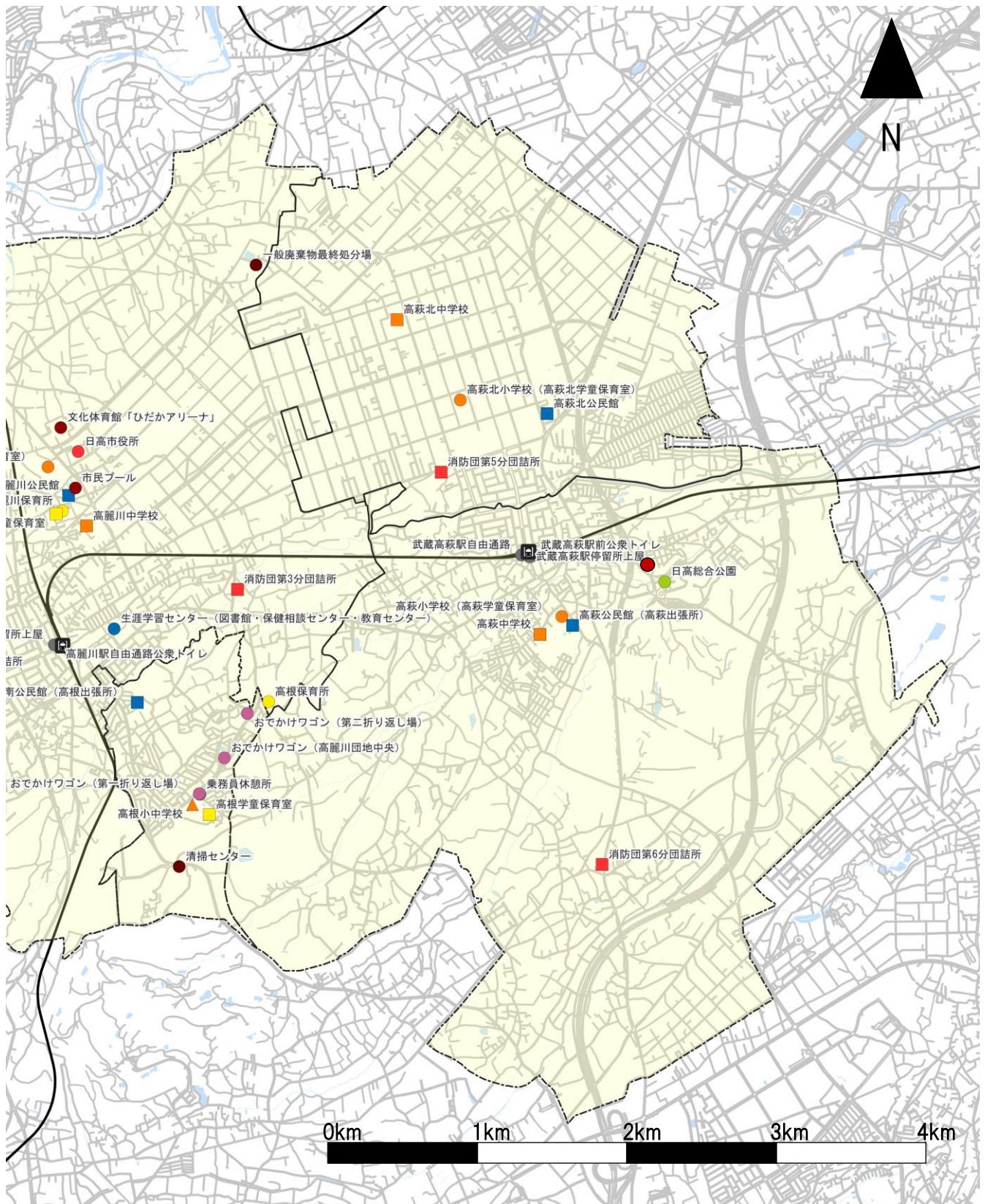


図 序-3 対象施設の分布図

5. 上位・関連計画

(1)上位計画における公共施設等の方向性

- ① 第6次日高市総合計画後期基本計画（令和8年度（2026年度）～令和12年度（2030年度））

基本方針7 信頼される行政運営を推進するまちをつくる

26.財政運営

施策の展開(3) 公有財産等の適正な維持管理

- ① 安心、安全で持続可能な公共施設等の維持を実現するため、公共施設等を適正に維持管理します。
- ② 市民の利便性を確保しながら、少子高齢化等の社会動向に応じた公共施設の再編を行い、施設総量の最適化やライフサイクルコストの縮減をしていきます。
- ③ 維持管理費の削減等を図り、市民サービスへ還元するため、市が保有する未利用財産の売却や有効活用を進めます。

- ② 日高市公共施設等総合管理計画（平成28年度（2016年度）～令和27年度（2045年度））

【はじめに】

計画の位置づけ及び計画の体系

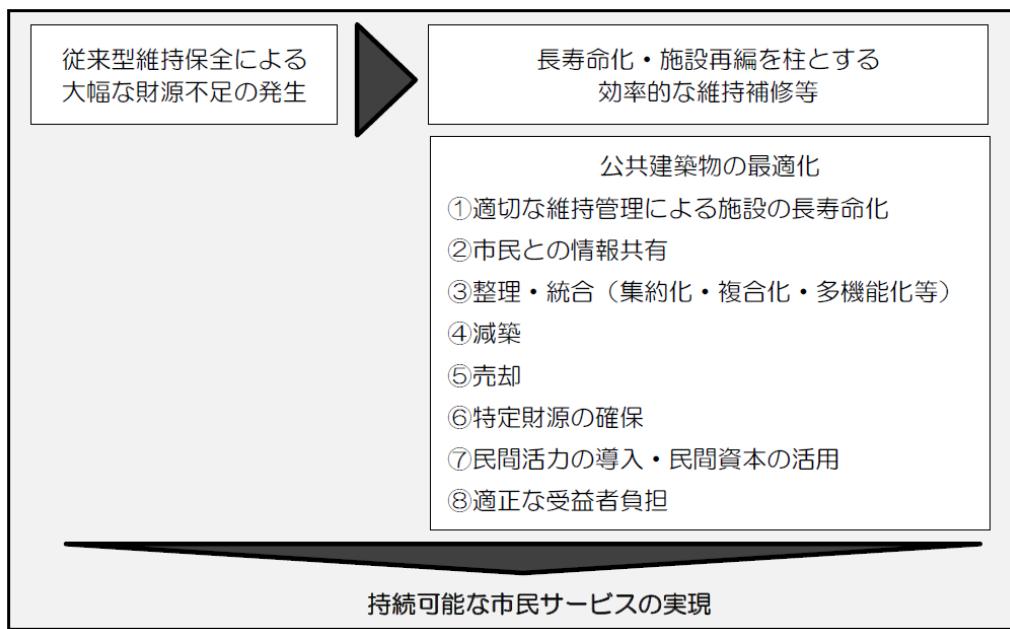
本計画を上位計画として、施設類型別の個別施設を対象とした維持管理に関する計画（個別施設計画）を策定するものとし、公共施設マネジメントの推進を図ります。

【第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針】

2-1 公共建築物に関する方針

(3)公共建築物の最適化に関する取組の方向性

目標達成のため、公共施設長寿命化計画及び公共施設再編計画に基づく方策を柱としながら、効率的な維持補修等を着実に実施するとともに、建物ありきではなく、個別施設それぞれに必要とされる機能面を重視しながら、以下の内容について取組を進め、公共建築物の最適化を推進します。



(5)公共建築物の管理に関する基本的な考え方

⑤長寿命化の実施方針

本市では、昭和 50 年代に集中して施設整備が行われています。そのため、これらを一律に長寿命化及び更新を行うことは第 2 の工事集中を生むことになります。

厳しい財政状況へ対応し、また、今後予想される大規模修繕や改築の集中を緩和するためには、公共建築物の最適化に関する取組の方向性に基づき、更新計画を見据えた効率的な維持管理計画が必要であり、その上で長寿命化を進めていくことが必要です。

本市では、緊急修繕等の対症療法的な維持保全から、予防保全的な維持保全や耐久性の向上に資する修繕・改修等を計画的に実施することにより、更新(改築)に伴う総合的な管理コストを縮減するため、平成 29 年度に「日高市公共施設長寿命化計画」を策定しました。

⑦統合や廃止の推進方針

将来予測されている財源不足に備え、公共建築物の最適化に関する取組の方向性に基づき、市民との情報共有を進めるとともに、市民ニーズに的確に対応しながら、論理的・客観的な視点で、施設や機能の整理・統合を図り、施設利用の最適化を進めます。

そのため本市では、令和元年度に「日高市公共施設再編計画～第1期個別施設計画～」を定めました。

(2)前回計画における公共施設の方向性及び再編実績

① 日高市公共施設長寿命化計画

本市では、維持補修・更新費用の財源不足の解消を目指し、施設の長寿命化を行うことで効率的な維持補修の実施を目指す「日高市公共施設長寿命化計画」を策定しました。

従来の公共建築物は耐用年数 60 年の建物に対し、大規模改修を 30 年目に行い、60 年目に建物の更新を行うことで施設を維持していましたが、従来の方法では公共施設等総合管理計画策定前10年の維持・更新コストの年平均を大きく上回ることから、長寿命化計画では、竣工から 20 年目、60 年目に予防保全的な改修を行い、40 年目には改築の 5 割から 6 割の費用で、長寿命化改修を行うことで、建物を 80 年まで使用することとしました。

結果、従来型で施設の維持・更新を行った場合には、令和 27 年度(2045 年度)までに約 350.2 億円(約 12.5 億円/年)の費用がかかるのに対し、長寿命化型で施設の維持・管理を行った場合には、令和 27 年度(2045 年度)までに、約 279.9 億円(約 10 億円/年)となり、1年あたり約 2.5 億円の費用を縮減することができるところが分かりました。

しかし、長寿命化計画で定めた目標年間歳出基準額の 8.7 億円に対しては約 1.15 倍(10.0/8.7 億円)であり、長寿命化及び平準化だけでは、目標年間歳出基準額を上回るため、再編計画による総量最適化の取組が不可欠な状況です。

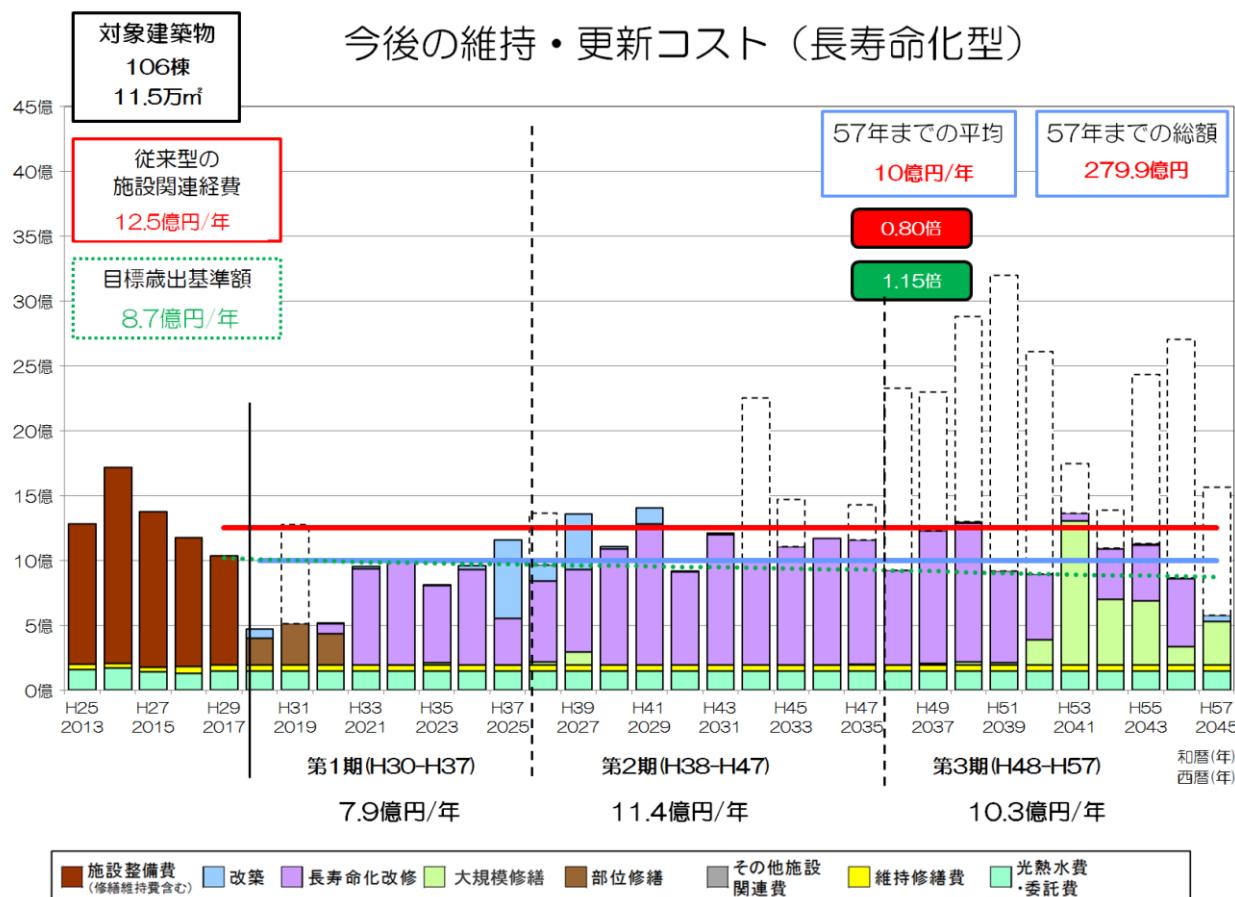


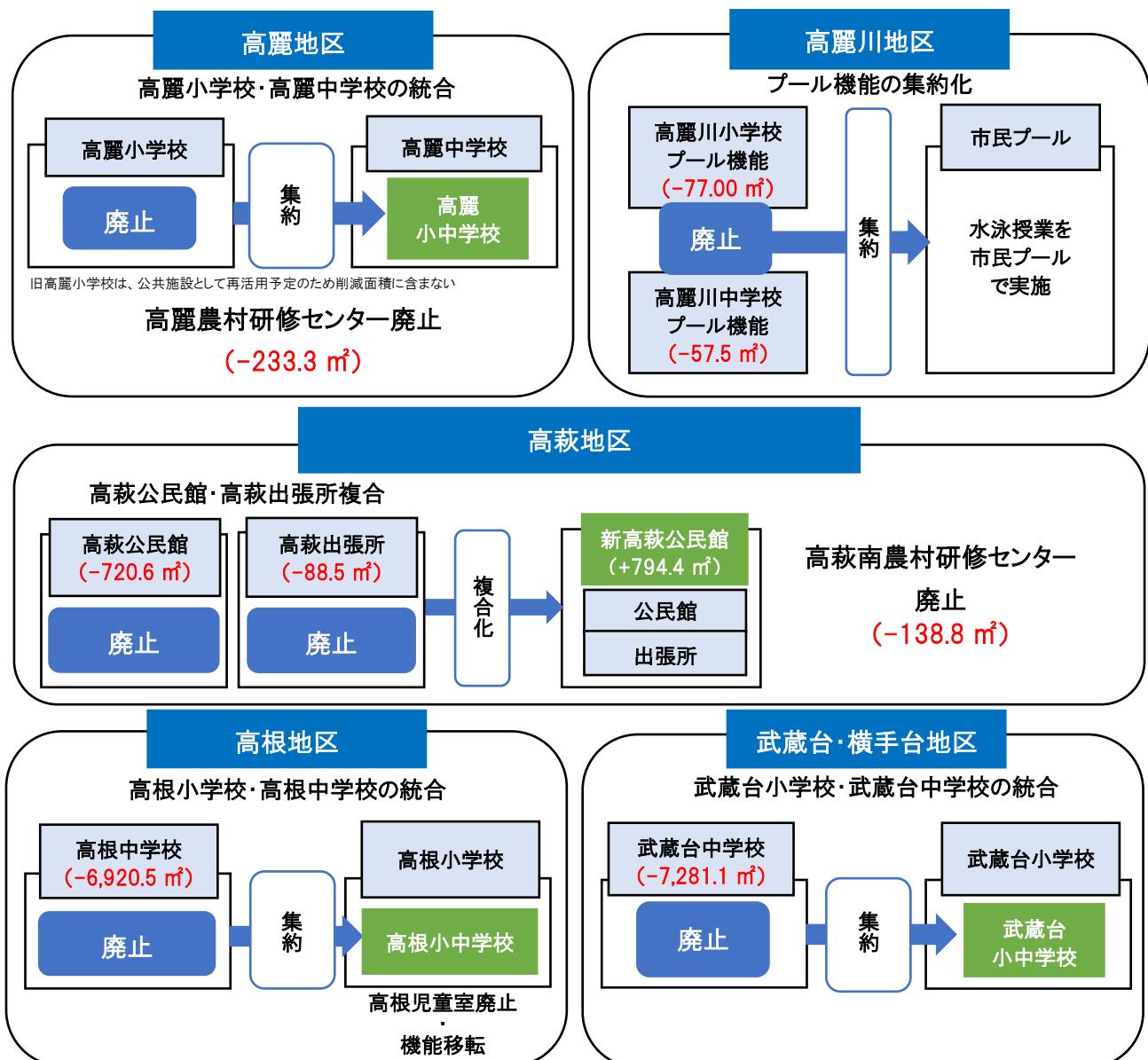
図 序-4 公共施設長寿命化計画より 今後の維持・更新コスト

② 日高市公共施設再編計画(第1期個別施設計画)

「日高市公共施設再編計画(第1期個別施設計画)」では、公共施設の複合化や機能集約等を行うことで、施設総量の最適化による財政負担の軽減を目指して計画の策定を行いました。

施設の再編にあたっては、施設の築年数や劣化状況、地区の現況施設の状況を踏まえて、適切な再編方法を選定し、統廃合や複合化、機能集約を行うことで施設総量の削減を行いました。「日高市公共施設再編計画(第1期個別施設計画)」の主な再編実績は、図序-5となります。

「日高市公共施設再編計画(第1期個別施設計画)」では、対象施設の延床面積を10%削減することを目標に掲げました。これに対して実績は約12%(高麗小学校を除く。)の削減となり、目標を達成しました。特に高根小学校及び高根中学校の集約、武藏台小学校及び武藏台中学校の集約は、施設総量の大幅な縮減に繋がりました。



図序-5 「日高市公共施設再編計画(第1期個別施設計画)」の主な再編実績

第1章 公共施設を取り巻く状況と課題

第1章 公共施設を取り巻く現状と課題

1. 本市の概要

本市は、埼玉県の南西部に位置し、東京都心から約 40 km 圏内で、市域は東西方向 11.1 km、南北方向 6 km、面積は 47.48 km²で、約 70%が平野で占められています。

地勢は、秩父山地の外縁部に当たり、西部の山地と高麗丘陵、東部の台地に分かれ、市内には一級河川高麗川、宿谷川、小畔川などが流れています。

気候は、太平洋側気候の内陸的傾向を示し、一般に四季を通じて穏やかであり、田畠を拓き産業を興してきました。

昭和 30 年(1995 年)には、高麗村と高麗川村が合併し日高市が誕生し、翌 31 年(1956 年)には高萩村が編入し、現在の市域が形成されました。

その後、首都圏のベッドタウンとして、昭和 40 年代から 50 年代にかけて日本住宅公団(当時)、民間企業を中心とした大規模住宅開発が行われ、急激な人口増加とそれに伴う都市基盤整備及び公共施設等の整備を行ってきました。平成 2 年(1990 年)に行われた国勢調査では、人口が 53,000 人を超え、平成 3 年(1991 年)10 月 1 日に市制を施行しました。

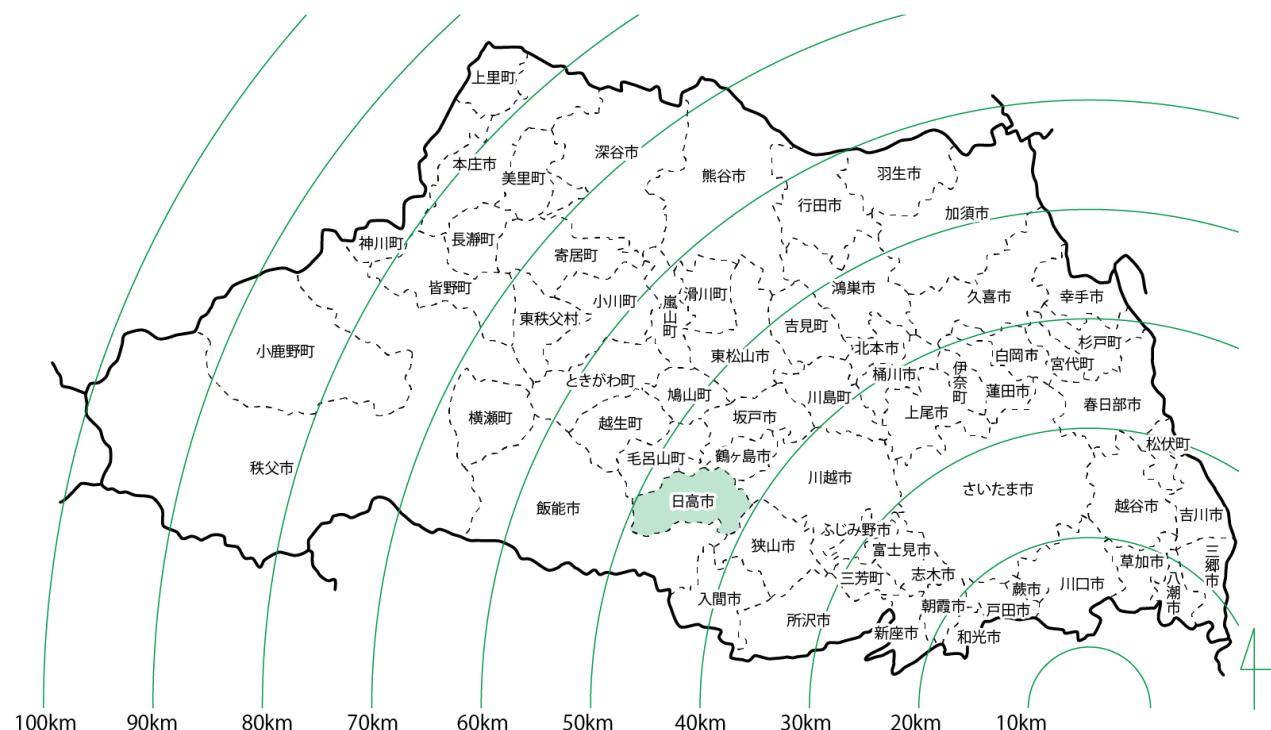


図 1-1 日高市の位置

2. 人口等の推移

(1)これまでの推移

本市の人口は、平成 7 年度(1995 年度)まで増加し続けましたが、平成 8 年度(1996 年度)からは、減少に転じました。その後、平成 15 年度(2003 年度)から再び人口が増加し、平成 23 年度(2011 年度)の 57,865 人をピークに、その後は減少に転じています。一方、世帯数は、単身世帯の増加等により増加し続けています。

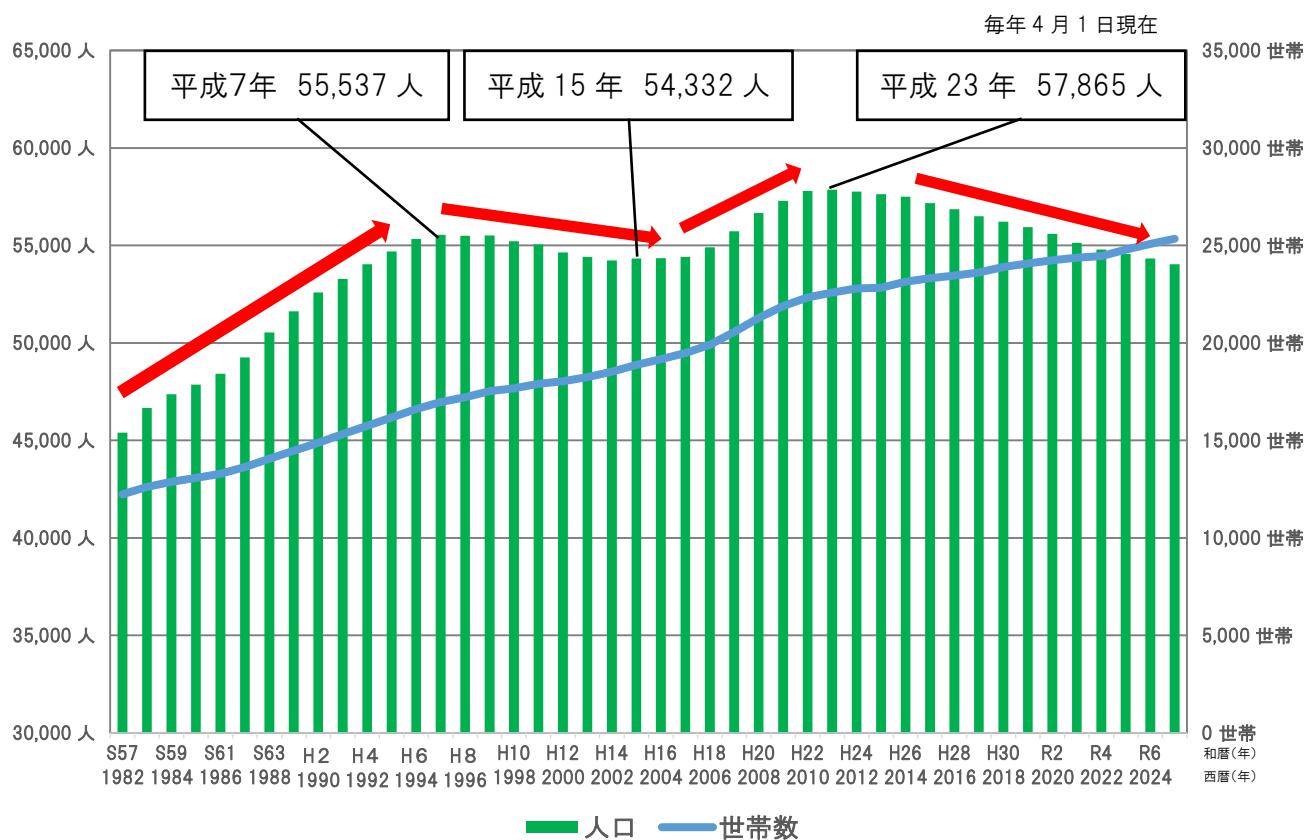
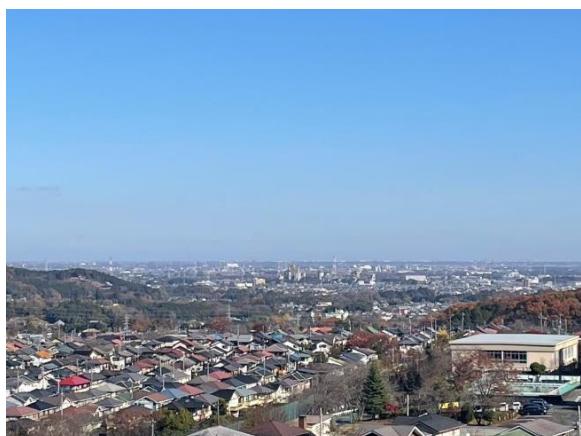


図 1-2 人口及び世帯数の推移

出典: 統計ひだか(人口)



日高市街の様子



巾着田曼珠沙華公園内の様子

(2)将来人口推計

① 日高市全体の将来人口推計

日本の総人口が長期の減少局面を迎えるなか、本市の将来人口については、国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)の推計によりますと、平成 22 年度(2010 年度)の 57,892 人をピークに減少すると見込まれています。各年代別に見ると、年少人口(0 歳～14 歳)と生産年齢人口(15 歳～64 歳)は、令和 32 年度(2050 年度)に向けて減少すると見込まれています。

65 歳～74 歳は、平成 27 年度(2015 年度)まで増加し、その後推計値では令和 12 年度(2030 年度)まで減少しますが、令和 17 年度(2035 年度)から令和 27 年度(2045 年度)に再び人口が増加することが見込まれています。令和 17 年度(2035 年度)から高齢者人口が増加する理由は、令和 22 年度(2040 年度)前後に他の年代に比べて出生が多い「第二次ベビーブーム」に生まれた昭和 48 年度(1973 年度)前後が、65 歳になる年であるためだと考えられます。

また、75 歳以上の推計値では令和 12 年度(2030 年度)まで増加し、令和 17 年度(2035 年度)～令和 27 年度(2045 年度)まで減少しています。令和 17 年度(2035 年度)～令和 27 年度(2045 年度)に減少している理由としては、「第一次ベビーブーム」が起きた昭和 22 年度(1947 年度)～昭和 24 年度(1949 年度)頃に生まれた世代が 90 歳近くの年齢になる年であり、死亡率が増えることが原因と考えられます。

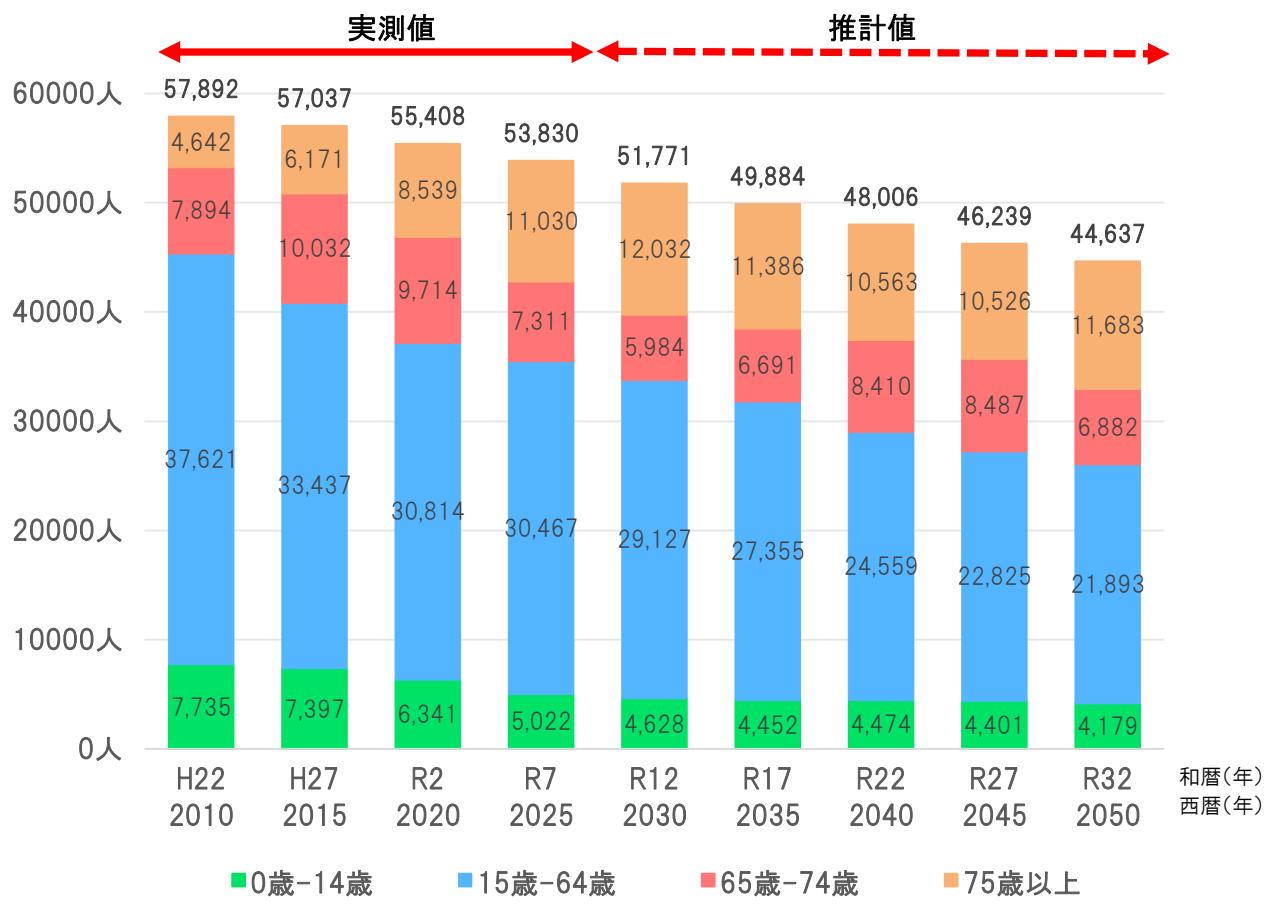


図 1-3 日高市全体 将来人口推計

出典

実測値：統計ひだか(人口)(毎年10月1日)現在
推測値：国立社会保障・人口問題研究所

② 地区別の将来人口推計

令和 7 年(2025 年)10月1日における丁・大字別ごとの人口(日高市住民基本台帳)を社人研推計と同様の方法で令和 27 年(2045 年)における将来人口を算出したところ、本市は、全体的に人口減少傾向がみられます。前回計画での人口推計(平成 28 年 社人研推計)より減少傾向は弱まっています。また、開発を実施している地区(高萩北地区)では、人口増加が見込まれます。人口増加が見込まれる地区については、流入する年齢や家族像によって施設の再配置の手法を再考する必要があります。

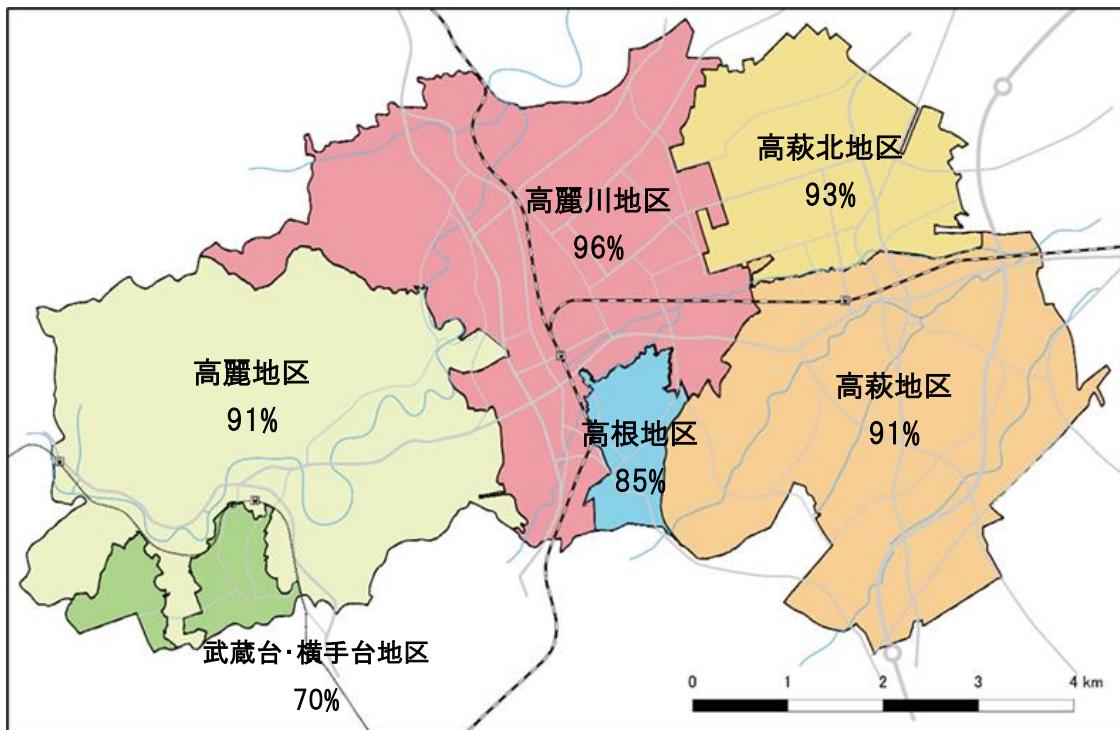


図 1-4 地区別 令和 7 年度から見た令和 27 年(2045 年)の将来人口割合

表 1-1 地区別の人口(令和 7 年度(2025 年度))と将来人口(令和 27 年(2045 年))の比較

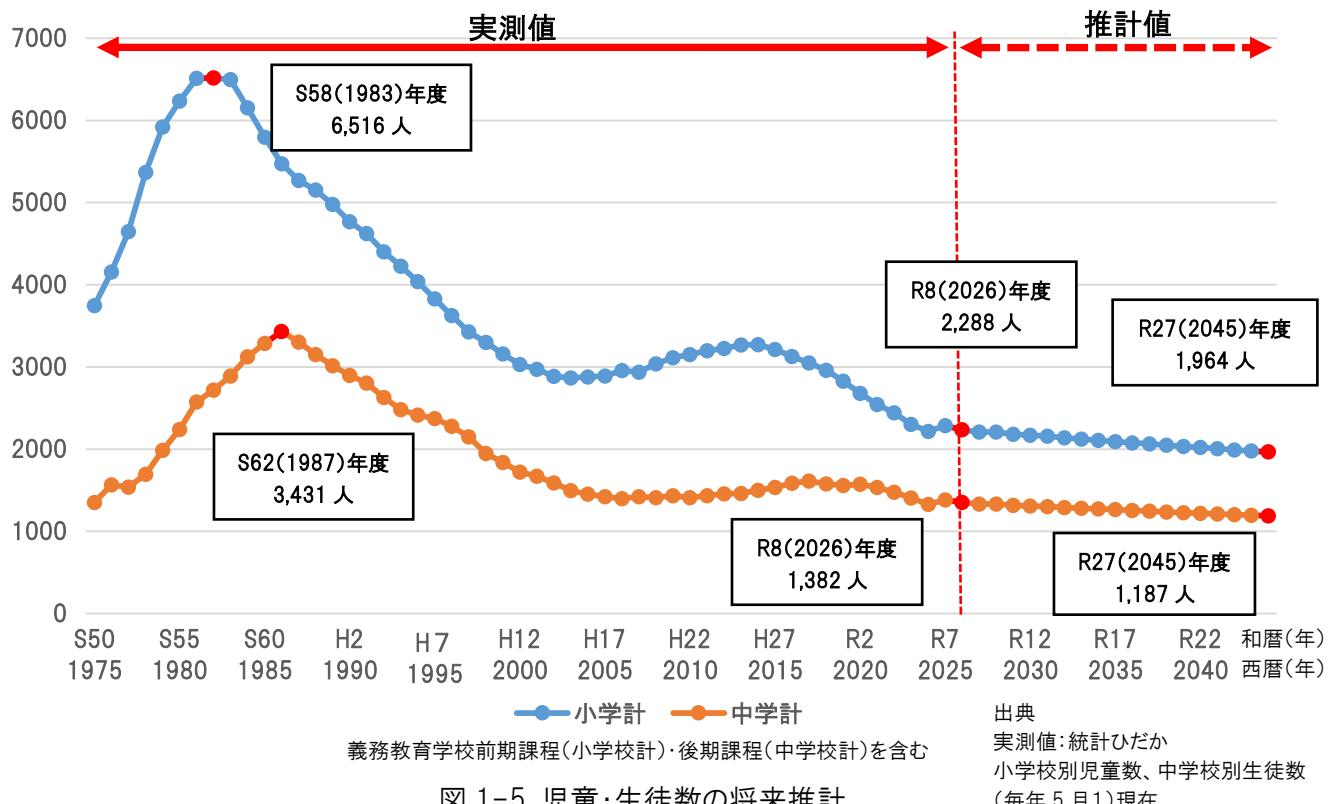
地区名	R7(実績)	人口構成比	R27(推計)	人口構成比	将来人口割合	増減率
高麗地区	3,768 人	7%	3,421 人	7%	91%	-9%
高麗川地区	16,149 人	30%	15,498 人	32%	96%	-4%
高萩地区	11,843 人	22%	10,804 人	22%	91%	-9%
高根地区	5,921 人	11%	5,016 人	10%	85%	-15%
高萩北地区	9,151 人	17%	8,536 人	18%	93%	-7%
武藏台・横手台地区	6,998 人	13%	4,895 人	11%	70%	-30%

出典 実績値:日高市住民基本台帳(2025 年10 月1 日)

③ 児童・生徒数の将来人口推計

市立小学校(義務教育学校前期課程を含む。)の児童数のピークは昭和 58 年度(1983 年度)の 6,516 人で、本計画期間の令和 8 年度(2026 年度)はピーク時の約 35%(2,288 人)、令和 27 年度(2045 年度)時点では、ピーク時の約 30%(1,964 人)となることが推計によってわかります。

市立中学校(義務教育学校後期課程を含む。)の生徒数のピークは昭和 62 年度(1987 年度)の 3,431 人で、本計画期間の令和 8 年度(2026 年度)はピーク時の約 40%(1,382 人)、令和 27 年度(2045 年度)時点では、ピーク時の約 34%(1,187 人)となることが推計によってわかります。



和暦	西暦	高麗小	高麗川小	高萩小	高根小	高萩北小	武藏台小	小学計	高麗中	高麗川中	高萩中	高根中	高萩北中	武藏台中	中学計
S50	1975	412	957	1,378	534			3,281	190	596	434				1,220
S55	1980	570	1,303	1,060	1,335	1,071	582	5,921	353	826	808				1,987
S60	1985	483	1,383	1,101	1,237	942	1,009	6,155	691	717	627	585	505		3,125
H2	1990	420	1,191	896	772	745	953	4,977	222	737	566	490	444	554	3,013
H7	1995	351	1,051	745	467	547	880	4,041	216	610	446	320	328	495	2,415
H12	2000	281	906	602	355	440	575	3,159	171	502	358	170	253	386	1,840
H17	2005	209	899	573	412	420	364	2,877	123	415	302	161	208	243	1,452
H22	2010	216	969	549	416	653	308	3,111	94	431	307	213	234	154	1,433
H27	2015	237	991	597	337	831	277	3,270	95	454	277	200	337	137	1,500
R2	2020	230	892	584	224	675	223	2,828	114	480	273	157	401	133	1,558
R7	2025	175	711	517	149	467	196	2,215	103	427	279	105	308	106	1,328
R12	2030	171	720	495	143	478	175	2,182	106	424	267	106	317	98	1,318
R17	2035	161	706	480	139	461	161	2,108	100	416	259	102	306	90	1,273
R22	2040	152	691	465	133	446	147	2,034	94	406	251	98	296	82	1,227
R27	2045	145	674	450	128	434	133	1,964	90	397	243	95	288	74	1,187

(※)高麗小学校、高根小学校、武藏台小学校の児童数の推移は、それぞれ高麗小中学校、高根小中学校、武藏台小中学校の前期課程の児童数を含むものとする。

高麗中学校、高根中学校、武藏台中学校の生徒数の推移は、それぞれ高麗小中学校、高根小中学校、武藏台小中学校の後期課程の生徒数を含むものとする。

3. 公共施設の状況

(1) 施設別の状況

令和7年(2025年)12月時点で、本市が保有する公共施設のうち、本計画で対象となっている施設は61施設であり、延床面積は104,989.3m²です。

総延床面積のうち学校教育施設の割合は前回計画で66.9%だったのに対し、本計画では57.3%に減少しています。減少理由は、高根、武藏台、高麗地区の小学校、中学校の統合によるものであり、結果的には前回計画では学校施設のみで、19,789.3m²の面積の縮減を行うことができました。

表1-3 施設類型別一覧

施設類型	対象施設 (施設)	延床面積 (m ²)	割合	代表施設
1.行政系施設	13	9,461.0	9.0%	市役所本庁舎
2.学校教育系施設	10	60,108.8	57.3%	小・中・義務教育学校
3.子育て支援施設	11	3,142.0	3.0%	保育所
4.保健・福祉施設	2	5,298.0	5.0%	総合福祉センター「高麗の郷」
5.市民文化系施設	9	10,566.0	10.1%	生涯学習センター(図書館)
6.スポーツ・ レクリエーション系施設	5	8,412.3	8.0%	文化体育館「ひだかアリーナ」
7.供給処理施設	2	1,622.0	1.5%	清掃センター
8.その他	9	6,379.2	6.1%	旧高麗小学校
合計	61	104,989.3	100.0%	

※1. 教育センターと保健相談センター、子育て総合支援センター「ぬくぬく」は、生涯学習センター(図書館)、総合福祉センター「高麗の郷」と面積を共有しているため、延べ床面積は算出しないが、施設数としては計上している。

※2. 対象施設の休憩室・トイレをまとめて1施設とするが、延べ床面積はそれぞれの施設面積を計上している。

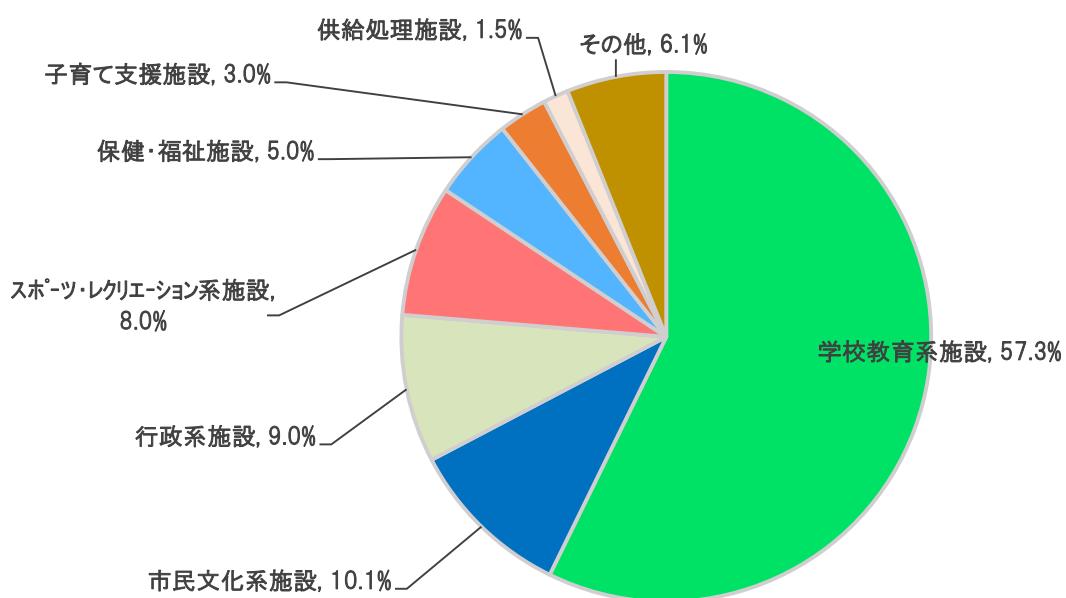


図1-6 第2期 施設分類別延床面積割合

出典:公有資産台帳

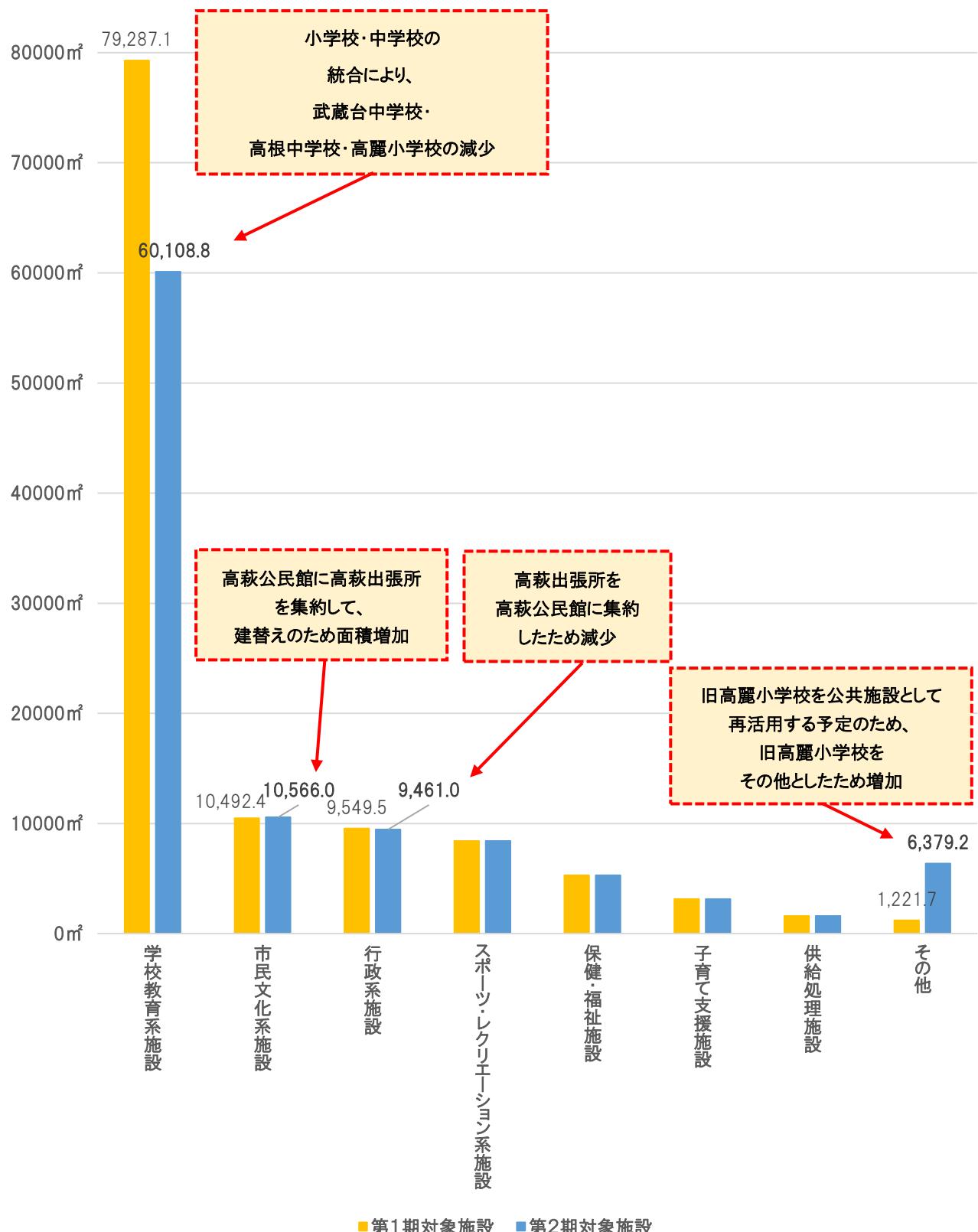


図1-7 施設分類別

出典:公有資産台帳

(2)地区別施設分類別延床面積

地区別の延床面積を見ると高麗川地区が全体の35%で最も多くなっています。それ以外の5地区については、8%～20%となっています。

表1-4 地区別施設分類別延床面積の状況

施設 類型	類型内分 類	施 設 数	延床面積	地区別の状況		上段:延床面積(m ²)		下段:(地区別割合)	
			(m ²)	高麗	高麗川	高萩	高根	高萩北	武藏台・ 横手台
行政 系施設	庁舎・ 出張所等	6	8,665.1	241.4	8,423.7	0.0	0.0	0.0	0.0
			100%	3%	97%	0%	0%	0%	0%
	消防・ 消防施設	7	795.9	309.3	218.6	108.0	0.0	160.0	0.0
			100%	39%	27%	14%	0%	20%	0%
学校教育系 施設	小学校	3	20,348.3	0.0	7,567.2	6,460.5	0.0	6,320.6	0.0
			100%	0%	37%	32%	0%	31%	0%
	中学校	3	20,232.6	0.0	6,920.0	6,638.1	0.0	6,674.5	0.0
			100%	0%	34%	33%	0%	33%	0%
	義務教育 学校	3	19,527.9	6,763.1	0.0	0.0	6,026.7	0.0	6,738.1
			100%	35%	0%	0%	31%	0%	34%
	その他 施設	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
子育て支援 施設	保育所	3	1,936.8	569.5	634.9	0.0	732.4	0.0	0.0
			100%	29%	33%	0%	38%	0%	0%
	学童保育 室	7	1,205.2	119.2	392.0	173.3	169.8	201.0	149.9
			100%	10%	33%	14%	14%	17%	12%
	その他 施設	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
保健・福祉施設		2	5,298.0	5,298.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			100%	100%	0%	0%	0%	0%	0%
市民文化系 施設	生涯学習 センター	1	4,158.8	0.0	4,158.8	0.0	0.0	0.0	0.0
			100%	0%	100%	0%	0%	0%	0%
	公民館	6	5,252.4	855.8	732.0	794.4	781.7	812.3	1,276.2
			100%	16%	14%	15%	15%	15%	25
	その他 施設	2	1,154.8	1,154.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			100%	100%	0%	0%	0%	0%	0%
スポーツ・レクリエーション 施設		5	8,412.3	0.0	7,728.0	594.1	0.0	0.0	90.2
			100%	0%	92%	7%	0%	0%	1%
供給処理施設		2	1,622.0	0.0	107.1	0.0	1,514.9	0.0	0.0
			100%	0%	7%	0%	93%	0%	0%
その他施設		9	6,379.2	5,473.3	200.6	643.3	62.0	0.0	0.0
			100%	86%	3%	10%	1%	0%	0%
合計		61	104,989.3	20,784.4	37,082.9	15,411.7	9,287.5	14,168.4	8,254.4
			100%	20%	35%	15%	9%	13%	8%

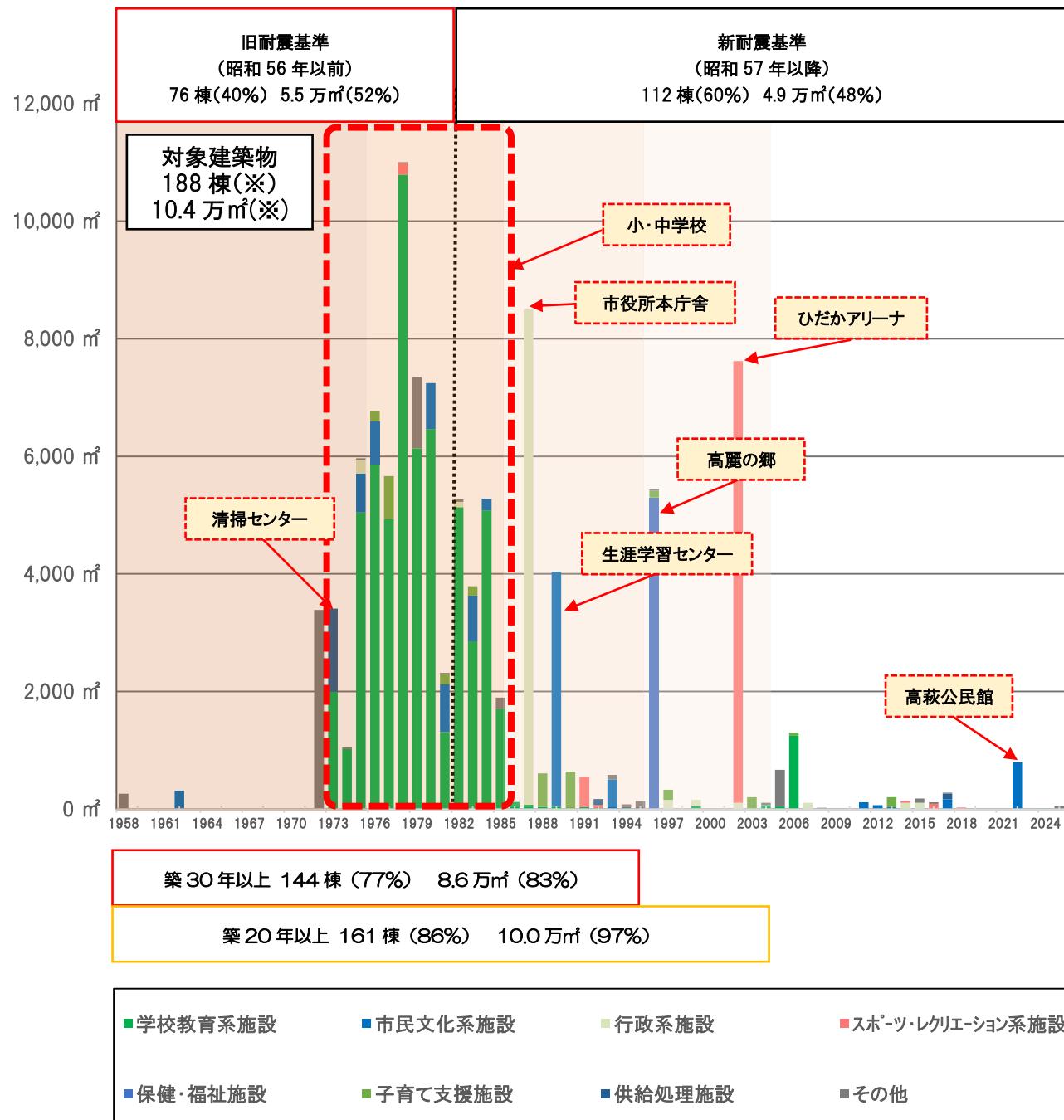
※1. 教育センターと保健相談センター、子育て総合支援センター「ぬくぬく」は、生涯学習センター(図書館)又は総合福祉センター「高麗の郷」と面積を共有しているため、延べ床面積は算出しないが、施設数としては計上している。

※2. トイレや休憩舎は複数施設あるが、それぞれを1施設としてカウントし、面積は各施設合計している。

(3) 築年別の整備状況

本市が保有する公共施設は昭和 50 年代に集中して建設されており、築 30 年以上の施設が全体の約 8 割を占めています。

一般的に大規模な改修や更新を検討・実施するものが築 30 年以上、設備を中心とした中規模な改修を検討・実施するものが築 15 年以上 30 年未満と考えられ、今後、施設の改修や更新費用は増加すると予測されます

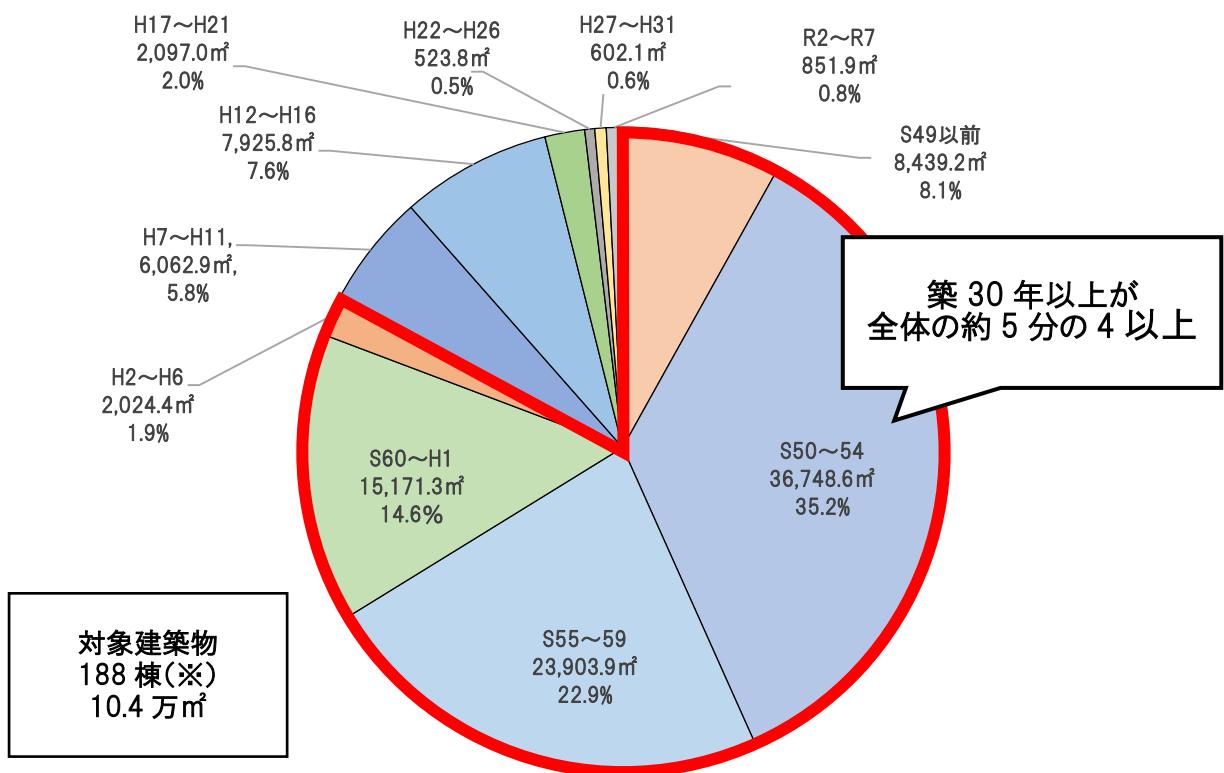


※ 施設に付随する倉庫、小屋等の面積の小さい建築物も含む。

※ また、「おでかけワゴン乗務員休憩所」「高麗郷古民家」(全 4 棟、638.49 m²)は建築年度が不明のため、反映されていない

図 1-8 築年別整備状況

出典:公有財産台帳



※ 施設に付随する倉庫、小屋等の面積の小さい建築物も含む
※ 「おでかけワゴン乗務員休憩所」「高麗郷古民家」は建築年度が不明のため、グラフには反映されていない

図 1-9 建築年次別延床面積割合

出典：公有資産台帳

(4)近隣自治体との比較

本市の人口1人当たりの施設総量は、 $2.04\text{ m}^2/\text{人}$ です。そこで、全国市町村の平均($3.17\text{ m}^2/\text{人}$)と埼玉県内市町村の平均($1.95\text{ m}^2/\text{人}$)と比較すると、日高市の施設総量は、埼玉県内の市町村平均より施設総量が多いですが、全国的にみると、少ないことが分かります。また、近隣市と比較すると、飯能市、狭山市、入間市、坂戸市は、日高市に比べ施設総量が多く、川越市、所沢市、鶴ヶ島市が日高市より一人当たりの施設総量が少ないことが分かりました。ただし、一部事務所組合の施設は除かれているため、消防・斎場・ごみ処理施設等を一部事務組合で行っている市町村は、施設総量が少なくなる傾向があります。

また近隣市の類型別床面積割合を比較すると、一番割合の多い学校教育系施設や次に多い市民文化系施設の割合は同様の傾向がみられました。

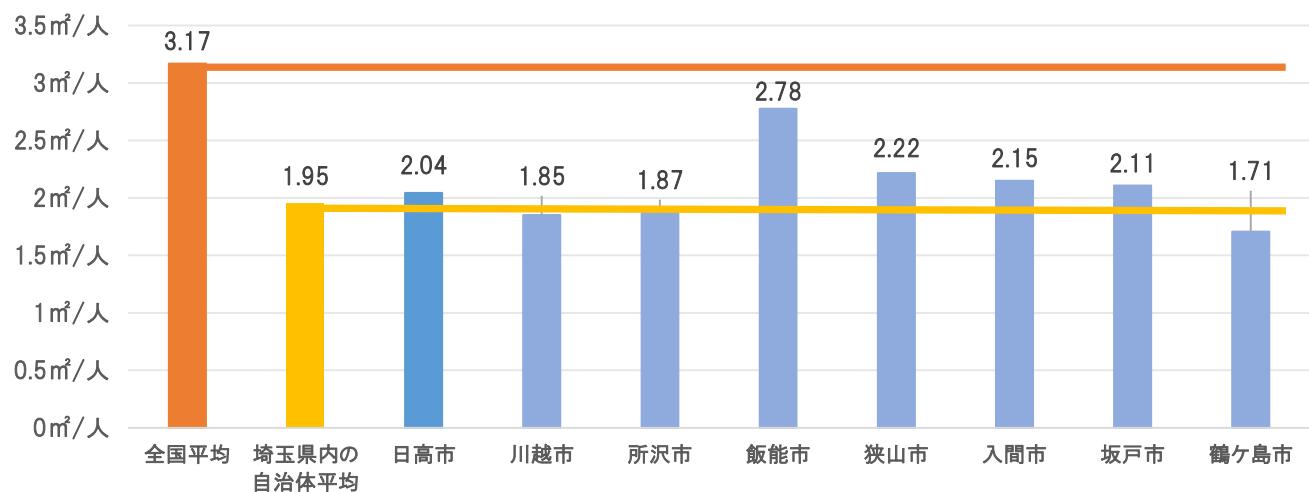


図 1-10 人口一人当たりの施設総量(令和5年度)

出典:公共施設状況調査

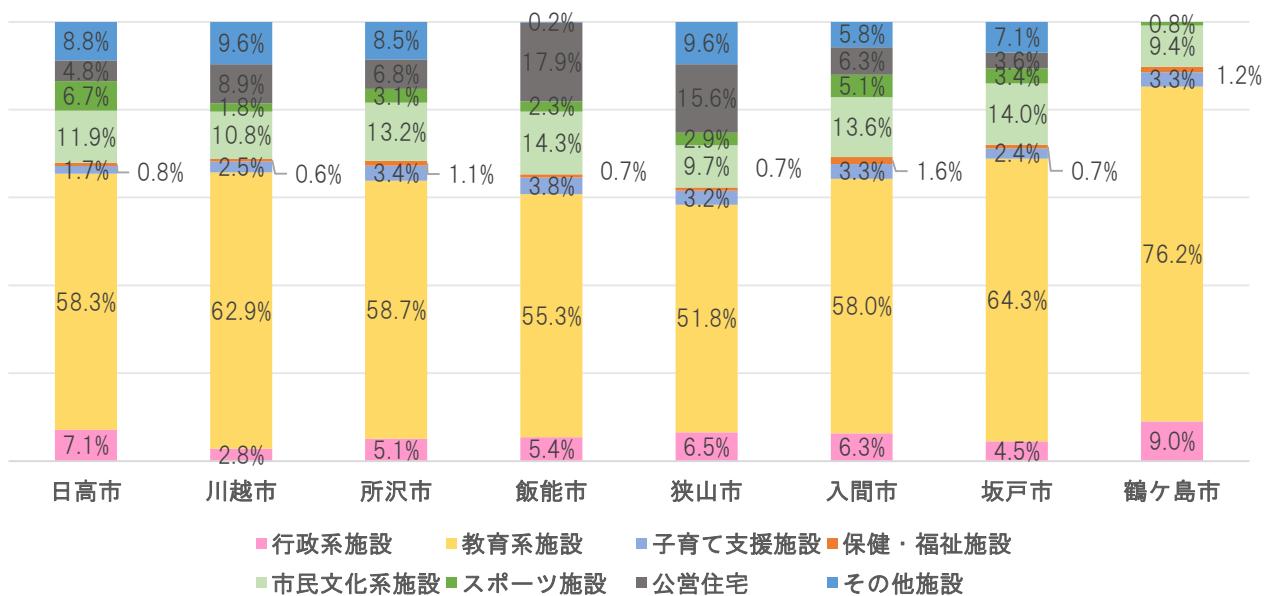


図 1-11 類型別床面積割合 近隣自治体比較(令和5年度)

出典:公共施設状況調査

4. 財政状況

(1)歳入の推移

平成 27 年度(2015 年度)から令和元年度(2019 年度)までの歳入状況を見ると、おおむね 185 億円～199 億円で推移し 200 億円を下回っていましたが、令和 2 年度(2020 年度)から大きく増加し、200 億円を超える規模で推移しています。令和 2 年度(2020 年度)以降は、特に国庫支出金が新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰対策に伴い増加しています。今後、対策の縮小とともに国庫支出金は減少していくものと見込まれます。

主要財源である市税は、平成 27 年度(2015 年度)から継続的に 80 億円を超えており、人口は減少しているものの、企業誘致による固定資産税などの増加によって安定しています。市民税は人口や景気動向に左右されやすいため、今後も企業誘致などによる固定資産税の增收を図り、引き続き安定した自主財源の確保に努めていく必要があります。

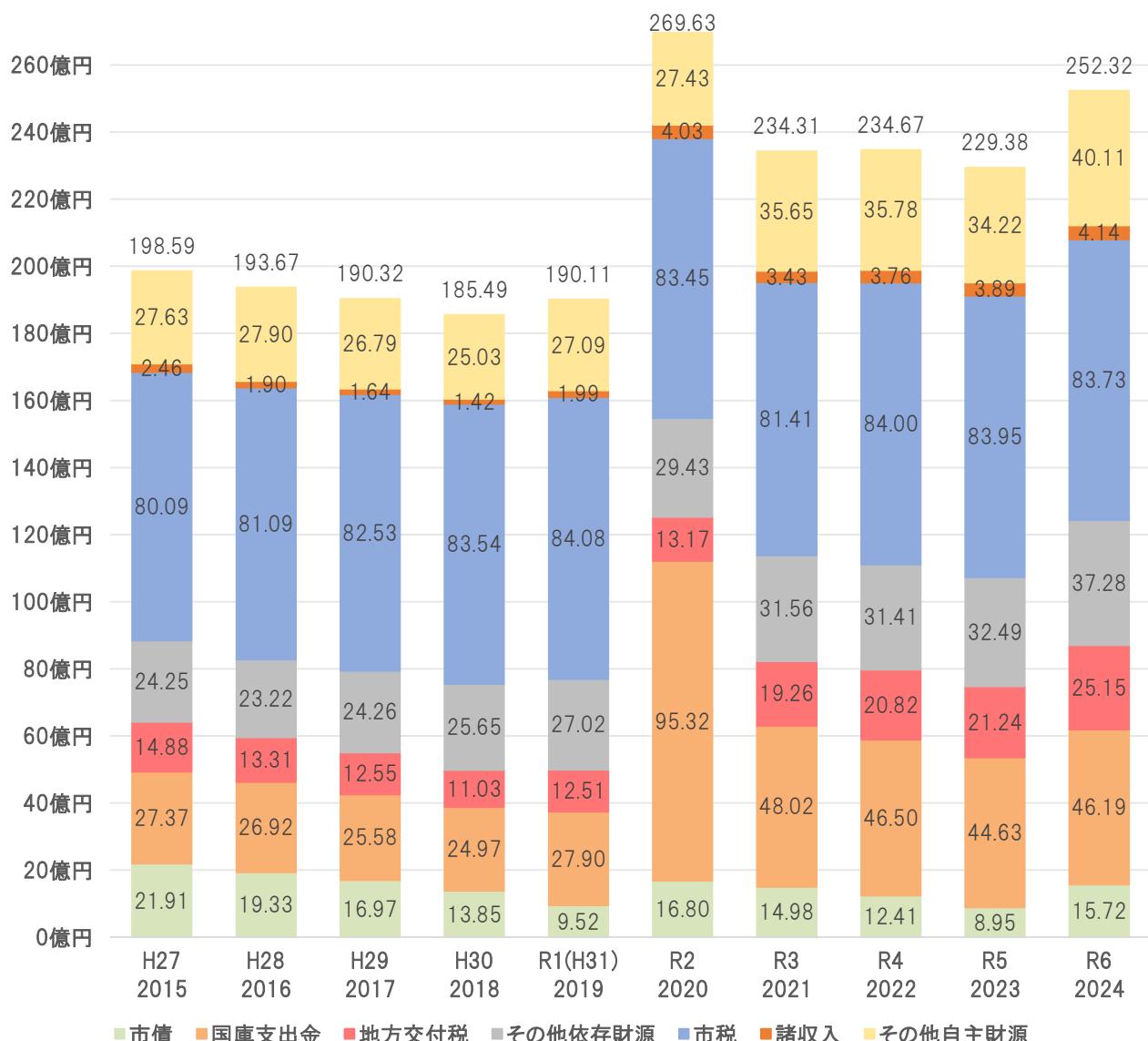


図 1-12 歳入の推移

出典：日高市 各年度決算書

(2)歳出の推移

平成 27 年度(2015 年度)から令和元年度(2019 年度)までの歳出状況を見ると、おおむね 175～188 億円で推移し 190 億円を下回っていましたが、令和 2 年度(2020 年度)以降は大きく増加し、210 億円を超える規模となっています。特に、扶助費が物価高騰対策などによる低所得者や子育て世帯への支援のほか、利用者数の増加による障がい福祉サービス等給付費の支給などにより、大きく増加傾向となっています。

人件費は、令和 2 年度(2020 年度)から会計年度任用職員制度が創設されたことにより、物件費から人件費に区分が変更されたため増加しています。物件費は、新型コロナウイルス感染症対策に伴うワクチン接種費用の増加のほか、電気代・原材料費など物価高騰、公共施設の設備の保守点検、清掃などの維持管理費用に係る労務費の増加などにより増加傾向となっています。繰出金は、人口の高齢化に伴い介護保険や後期高齢者医療に係る費用が増加傾向となっています。なお、令和 2 年度(2020 年度)に補助費等が著しく増加しているのは、1 人 10 万円の特別定額給付金の支給によるものです。

また、公共施設や道路等のインフラ施設の整備費用である普通建設事業費については、平成 27 年度(2015 年度)から令和 6 年度(2024 年度)までの平均は約 21 億円で、整備の対象となる施設の規模等が異なるため、少ない年は約 11 億円、多い年は約 33 億円と年度により金額の幅が生じています。

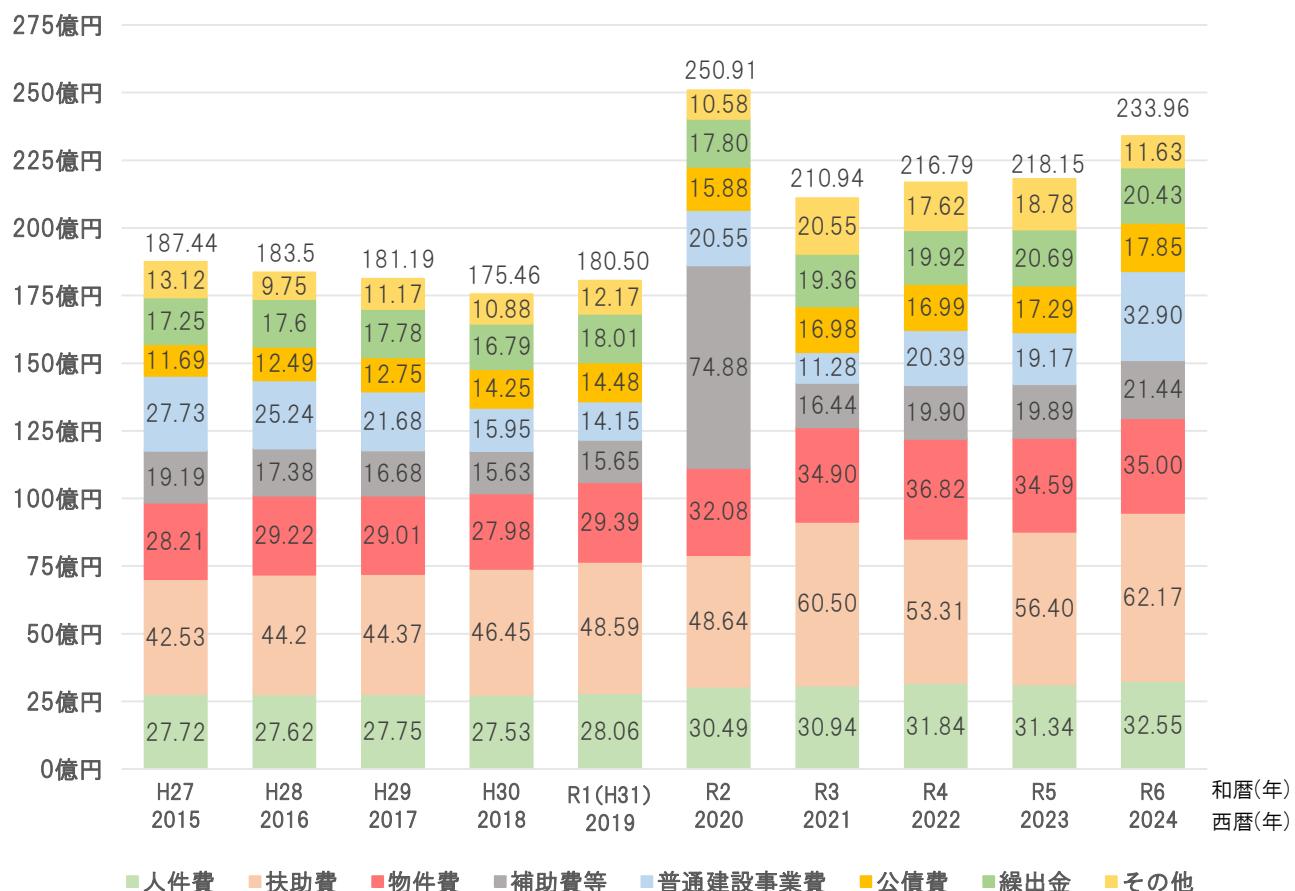


図 1-13 歳出の推移

出典：日高市 各年度決算書

(3)今後の財政見通しと基金・市債残高の推移

経済指標や人口推計など一定の条件を設定し、一般会計に係る令和 8 年度(2026 年度)から令和 16 年度(2034 年度)までの財政推計を行いました。

本推計では、新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰対策など国からの補助金等により実施している特殊要因を除いて試算しているため、令和 8 年度(2026 年度)以降の財政規模が減少しています。令和 8 年度(2026 年度)以降の推計値は、人口の減少はあるものの、物価や賃金の上昇がこれを上回るため、歳出全般について増加しています。歳入も同様に、賃金の上昇などにより市税、地方消費税交付金、地方交付税などが増加しているものの、歳出の増加がこれを上回るため、年々財源不足が拡大しています。歳入が不足する年度は財政調整基金(貯金)の取崩しにより補填しているため、歳入と歳出が同額となっており、財政調整基金残高は年々減少し、令和 16 年度(2034 年度)は財政調整基金残高が約 4 億円となっています。市債残高は、臨時財政対策債の新規発行がなく、公共施設の整備費用等に係る市債のみの発行となるため、減少傾向となっています。

本推計は、人口推計や経済指標により機械的に試算したもので、公共施設等の長寿命化や再編による効果額が反映されたものではありません。推計のように財政調整基金の枯渇による市民サービス水準の低下を招かないよう、引き続き、安定した恒久的な財源の確保と公共建築物を人口規模に則した適正な規模に最適化していく必要があります。

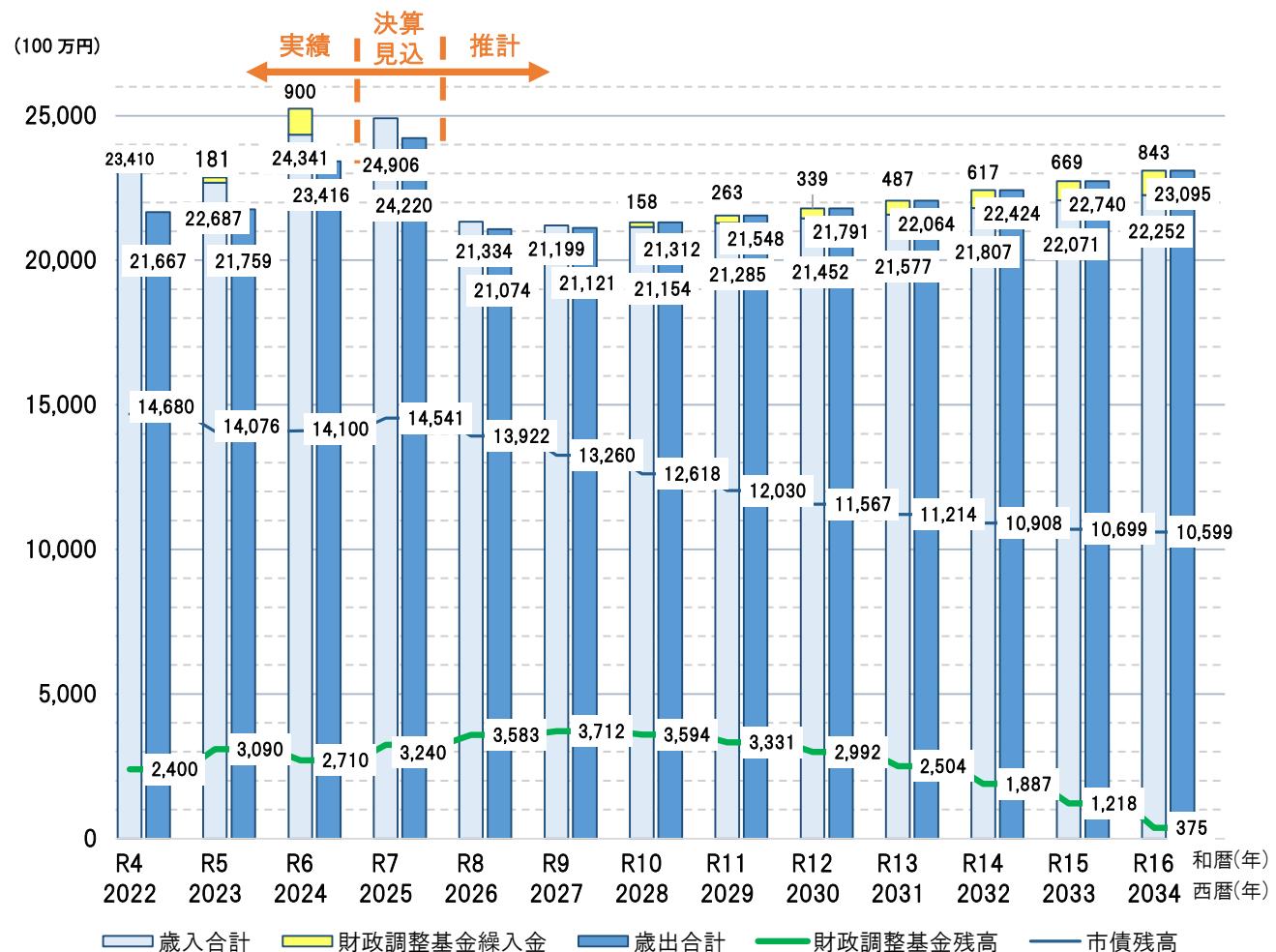


図 1-14 財政規模及び財政調整基金・市債残高の推計(一般会計)

出典:日高市 各年度決算書

◆推計条件

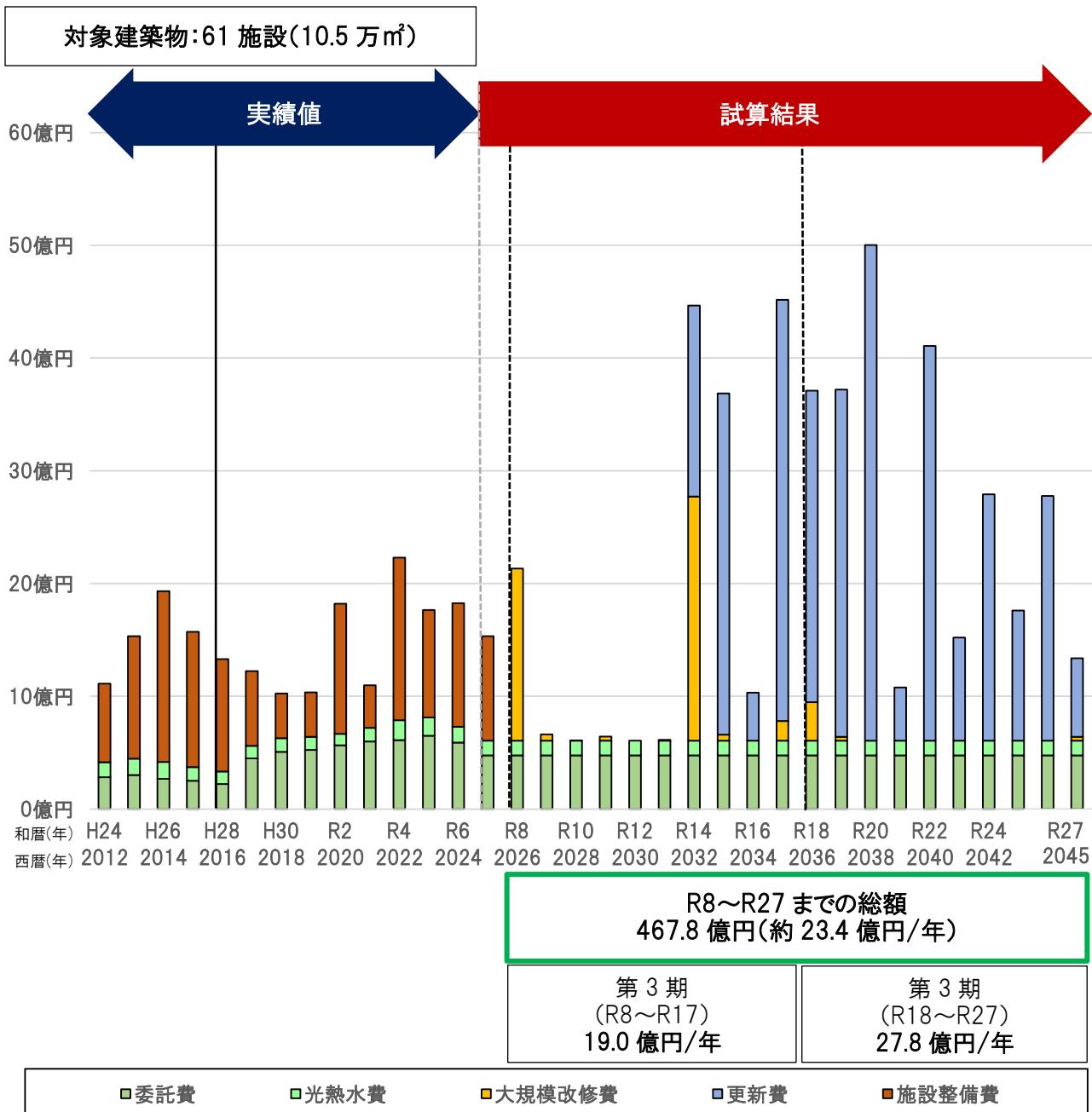
- ・ 経済指標については、内閣府が公表している中長期の経済財政に関する試算(2025年8月試算)(以下「中長期試算」という。)を用いている。
- ・ 人口推計については、社人研推計を用いている。
- ・ 令和7年度予算編成時点での制度に基づいている。
- ・ 推計する会計は一般会計とし、推計の年度は中長期試算が算定されている令和16年度までとしている。
- ・ 歳入歳出の各項目の推計方法は以下のとおり。

項目		推計方法
歳入	地方税	過年度実績、中長期試算の名目経済成長率・賃金上昇率、社人研推計、地価公示価格変動率、建築確認申請数、評価替えによる減価率実績を参考に推計
	地方譲与税・税交付金等	過年度実績、令和7年度地方財政対策、社人研推計、中長期試算の名目経済成長率を参考に推計
	地方交付税・地方特例交付金等	過年度実績を基に扶助費等歳出の増減に連動して推計
	国県支出金	建設事業債は、普通建設事業費に連動して推計。臨時財政対策債は、令和7年度地方財政対策を参考に推計(発行なし)
	地方債	建設事業債は、普通建設事業費に連動して推計。臨時財政対策債は、令和7年度地方財政対策を参考に推計(発行なし)
	その他 (うち財政調整基金繰入金)	過年度実績、社人研推計などにより推計 歳入歳出差引が赤字の場合に、財政調整基金残高の範囲内で不足する額を繰り入れるように推計
歳出	人件費	過年度実績、中長期試算の賃金上昇率、社人研推計、職員数推移により推計(※特別会計繰出金に含まれる人件費や事業費支弁人件費を含む)
	物件費	過年度実績、中長期試算の名目経済成長率、社人研推計などを参考に推計
	扶助費	既発債は既定の償還計画により、新発債は、中長期試算の名目長期金利を参考に推計
	補助費等	既発債は既定の償還計画により、新発債は、中長期試算の名目長期金利を参考に推計
	公債費	既発債は既定の償還計画により、新発債は、中長期試算の名目長期金利を参考に推計
	投資的経費 (うち普通建設事業費)	普通建設事業費のみを推計(※災害復旧事業費、失業対策事業費は見込んでいない) 過年度実績、中長期試算の名目経済成長率を参考に推計 (※普通建設事業費に充当する国県支出金等の特定財源についても同様に推計)
	その他	過年度実績、中長期試算の名目経済成長率、社人研推計などを参考に推計

5. 公共施設の今後の維持・更新コスト(従来型)

「日高市公共施設等総合管理計画」にて想定されている 60 年で建て替えを行う従来型の更新サイクルを続けた場合、令和 8 年度(2026 年度)から令和 27 年度(2045 年度)までの公共施設の維持・更新コストは約 467.8 億円(約 23.4 億円/年)で、前回計画の従来型での試算約 319.3 億円(約 16.0 億円/年)と比較すると、約 1.46 倍の増加となっています。これは、近年の物価や労務費の上昇により、増加したものと考えられます。

このため、本計画では、長寿命化及び施設の再編を行うことにより、今後の維持・更新コストの縮減を図り、持続可能な財政運営を目指します。



R7 以降の委託費、光熱水費はH26～R6 の平均で試算。又、R7 の施設整備は、H26～R6の平均を使用。

図 1-15 今後の維持・更新コスト(従来型)

出典

実績値:各年度歳出決算分析表

6. 目標

「日高市公共施設等総合管理計画」では、健全な財政運営のもと、市民への適切な行政サービスを維持していくため、公共建築物の維持補修・更新等に要する費用について、日高市公共施設等総合管理計画策定以前 10 年間の平均的な水準に縮減・平準化することを目指し、数値目標として計画期間 30 年間の総額を 236.7 億円(7.89 億円/年)としています。

一方で、財政推計では歳入不足を補填するため財政調整基金を取り崩しており、令和 16 年度(2034 年度)の財政調整基金残高見込額は約4億円にまで減少しています。健全な財政運営により市民サービスを維持していくためには、財政調整基金の取崩しに頼らず単年度で収支の均衡を図り、将来世代へ負担を先送りしないことが肝要です。

財政推計では、令和 8 年度(2026 年度)から令和 16 年度(2034 年度)までの 9 年間で財政調整基金を約 34 億円取り崩しています。また同期間における義務的経費(人件費・扶助費・公債費)を除いた歳出合計は約 942 億円であるため、収支均衡させるためにはこれに対する財政調整基金取崩額の割合である約 3.6% の歳出削減が必要となります。

このようなことから、本計画では、引き続き上位計画である「日高市公共施設等総合管理計画」における目標年間歳出額(7.89 億円/年)を基準とし、前回計画である「日高市公共施設再編計画 第 1 期個別施設計画」(令和 2 年度(2020 年度)～令和 7 年度(2025 年度))に基づく延床面積の削減実績と、本計画(令和 8 年度(2026 年度)～令和 17 年度(2035 年度))における対象施設の延床面積の削減を合わせて 15% 削減を目標として、公共施設の再編を検討します。

対象施設の延床面積を 15%削減

(令和2年度(2020 年度)～令和 17 年度(2035 年度))

第2章 公共施設長寿命化計画 (長寿命化の基本的な考え方)

第2章 公共施設長寿命化計画（長寿命化の基本的な考え方）

1. 長寿命化の基本的な方針

(1)長寿命化の基本方針

本市では、昭和50年代に集中して施設整備が行われています。そのため、今後 10 年前後に更新のタイミングが集中することが懸念されます。これらを一律に更新することは、財政に大きな負担がかかることが示唆されます。そのため、公共建築物の長寿命化を図り、施設更新の平準化を検討することで、財政負担を抑え、施設の維持・管理を進めていく必要があります。

維持補修・更新費用の財源不足の解消を目指し、効率的な維持補修の実施をするためには、以下の基本方針に基づき、公共建築物の長寿命化による維持管理を推進します。

事後保全から予防保全へ

これまで公共建築物の維持管理については、壊れたら直す事後保全型の管理でしたが、事後保全型の管理では、故障や不具合の規模が拡大してからの対処となるため、結果的に財政負担が増大するだけではなく、人命に関わる事故へつながる可能性が大きくなります。

施設の長寿命化にあたっては、日常点検や法定点検等により異常の兆候を事前に把握し、計画的に修繕を行う予防保全型の管理へ転換していきます。

計画のフォローアップ体制の明確化

本市では、本計画にて試算を行った将来予測データ及び劣化状況調査結果を利用して、予防保全型管理の導入によるランニングコスト縮減だけでなく、長寿命化計画の実行にあたっての推進体制やフォローアップ手法を明確化して、計画実現に向けた取組を組織的に行います。

(2)長寿命化の実施方針

本市では、本計画にて試算を行った将来予測データ及び劣化状況調査を利用して、

- 1)次世代に継承可能な施設保有量の最適化
- 2)施設の更新や整備等のハード施策から、住民サービス等のソフト施策へ重点を移行
- 3)性能の向上や効率的な修繕計画の維持管理コストの低減

などを総合的に考慮し、効率的な施設の改修等を行います。

2. 長寿命化の必要性

(1) 将来の改修・更新にかかる費用

本市が保有する公共建築物は築 30 年以上の建築物の床面積が全体の約 83%を占めており、今後一斉に大規模改修や更新の時期を迎えます。本市が保有する公共施設を現在と同じ床面積で更新したと仮定した場合、年平均 24 億円程度投資する必要があり、単年度で投資できる水準をはるかに超えることが見込まれます。健全な財政運営を保つため、本市では施設の使用年数を本来の目標使用年数より延長させる長寿命化事業によって、維持すべき施設の判断を行い、長寿命化による修繕及び公共施設の更新改築時期の分散や延命によるライフサイクルコストの低減を検討します。

(2) 長寿命化の役割

従来の老朽化対策は建て替えまたは改築が一般的でしたが、近年の財政状況下では、すべての公共施設を順次建て替えや改築をして維持していくことは難しい状況です。また国の方針では、老朽化対策に関する政府全体の取組として平成 25 年(2013 年)11 月に「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、中長期的視点に立ったコストの管理や早期段階に予防的な修繕等を実施することで機能の保持・回復を図る「予防保全型維持管理」の導入の推進が求められています。

長寿命化を実施することにより、公共建築物の延命とそれに伴うライフサイクルコストの低減だけでなく、今後見込まれている大規模修繕や改築の一時的な集中を緩和することができ、財政的に安定した行政運営を行なうことができます。

今後、集中して発生が見込まれている建設費(更新費)は長寿命化目的とした改修工事を行なうことで、使用可能期間の延命を図ります。

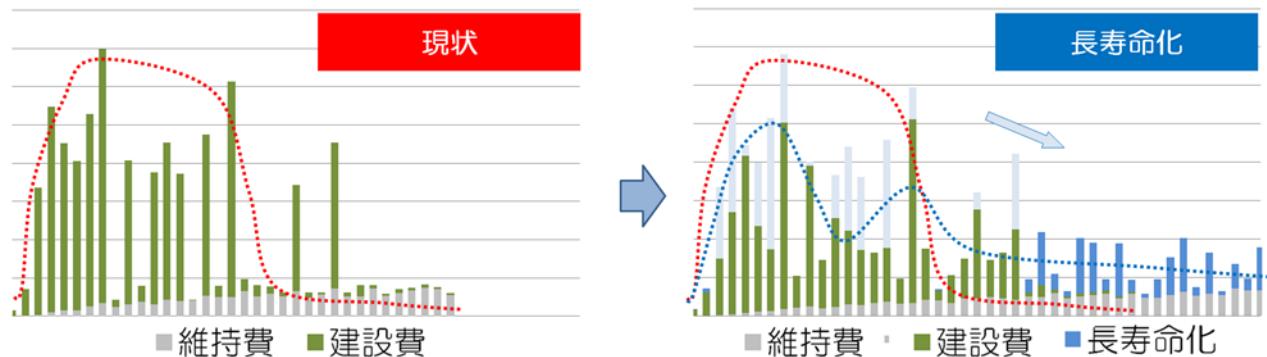


図 2-1 長寿命化のイメージ

(3)長寿命化に必要な計画的保全

長寿命化を行うにあたっては、劣化が軽微な段階から予防的に修繕等を実施することにより、施設の機能、性能の保持・回復を図る「予防保全」に積極的に取り組む必要があります。そのため、計画的な保全方法を検討する必要があります。

図 2-2 は、計画的な保全の進め方を示したものです。日常的な補修により、使用上問題のないレベルまで性能を維持し、周期ごとに修繕を行うことで、新築当初に近いレベルまで性能を回復させます。長寿命化改修では、修繕・改修を行い建築当初より、社会ニーズによる性能向上を図ることで、通常より長く建物を維持します。

表 2-1 用語について

用語	意味
更新	施設を新しく建て替えること
保全	修繕や改修により、施設の機能を維持し、または向上させること
維持管理	施設、設備等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕を行うこと
補修	壊れた部位を直すこと(劣化に対応して、使用上問題ないレベルまで回復させること)
修繕	壊れた部位を直すこと(当初の効用を上回らないもの)
改修	壊れた部位を直すこと(当初の効用を上回るもの)

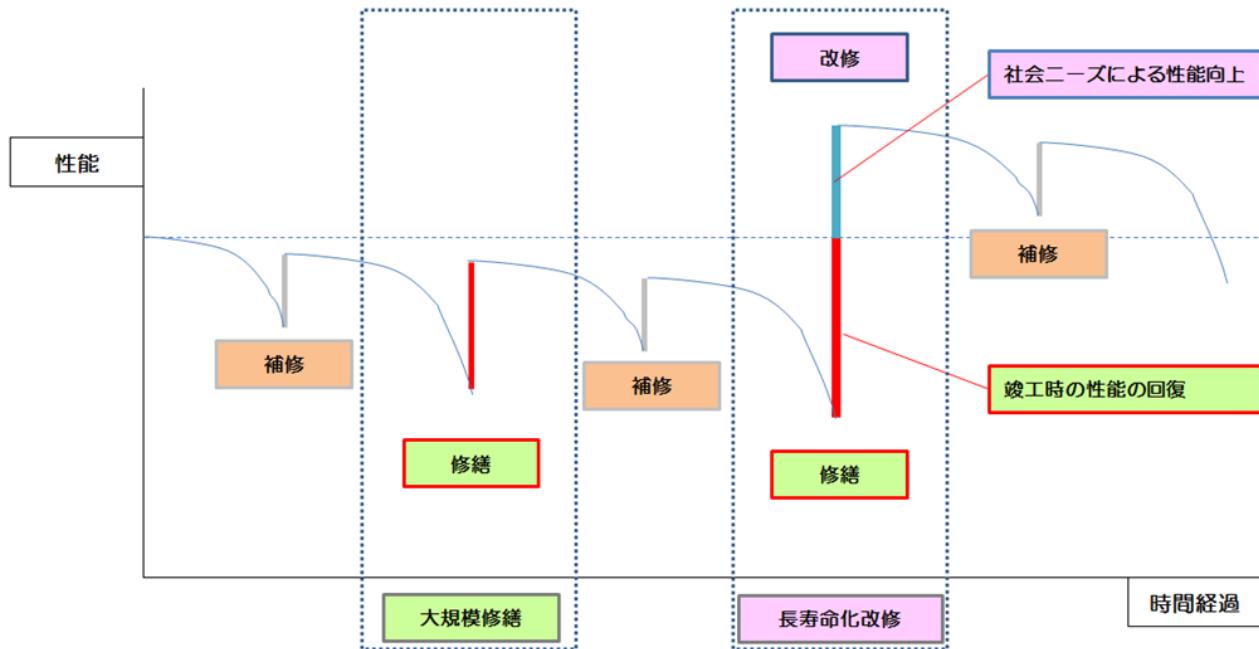


図 2-2 計画的な保全のイメージ

3. 整備水準の設定

施設を長期間使用していると経年劣化による機能不全等の状態になります。この経年劣化の種類としては、機能的劣化と社会的劣化があります。

機能的劣化は長期間の使用による老朽化に起因しており、腐食や摩耗等の物理的な劣化が多く、「改修時期や改修時の工事内容の整備水準」を設定して、計画的に維持保全を行うのが望ましい内容です。

また、社会的劣化は、社会環境の変化によって従来の設備機能が陳腐化し、現在の技術水準や高機能に比べて劣った状態(機能不備の状態)になることであり、工事の調査・設計段階にて、「検討事項」を定めて、計画的な機能補完を行い、社会的劣化を緩和することが望ましい内容です。

(1)機能的劣化の対応メニュー

長寿命化改修及び大規模修繕の標準的な整備メニューを以下に設定します。

これは主に機能的劣化を要因とする対策となります。部位修繕による対応は、大規模改修(長寿命化改修)及び予防保全(大規模修繕)などの実施時期を考慮して、整備レベルの判断を行います。

表 2-2 改修等の工事の整備基準

劣化種類	区分		主な部位	予防保全 (20年目)	大規模改修 (40年目)	予防保全 (60年目)
機能的劣化	構造躯体	躯体	躯体		構造耐久性調査 中性化対策工事	
	1 屋根・屋上	屋上 ・屋上防水等 ・屋根葺替え		更新	更新	更新
	2 外壁	外壁 ・タイル・塗装・シーリング等	部分補修 鉄部塗装	全面の張替え 鉄部塗装	部分補修 鉄部塗装	
	3 内部仕上げ	床防水 ・階段・廊下・バルコニー 鉄部 ・手すり・扉・鉄骨階段 建具 ・サッシ等 天井・間仕切り・照明・エアコン等	点検・調整	取替え	点検・調整	
	4 電気設備	空調・換気設備等 ・換気扇・ダクト等	更新	更新	更新	
		電気設備等 ・電灯・電気幹線・避雷針等	照明器具の取替え 配電盤の取替え 受変電設備の取替え	照明器具の取替え 配電盤の取替え 受変電設備の取替え	照明器具の取替え 配電盤の取替え 受変電設備の取替え	
		昇降設備 ・エレベータ等の駆動装置・カゴ		リニューアル		
	5 機械設備	給水設備 ・給水管・受水槽・高置水槽 ・給水ポンプ等 排水設備 ・雑排水・雨水管・汚水管等 ガス設備 ・ガス管等	給水管の更生 ポンプの取替え	給水管の更生 ポンプの取替え 受水槽の更新 排水管の更新	給水管の更生 ポンプの取替え	
		消防設備等 ・自動火災報知機 ・屋内消火栓 ・連結送水管等	屋内消火栓ポンプの取替え	屋内消火栓の取替え 自動火災報知機の取替え 連結送水管の取替え 屋内消火栓ポンプの取替え	屋内消火栓ポンプの取替え	

部位修繕は、予防保全や大規模改修の時期を考慮して、修繕レベルの判断を行う

(2)社会的劣化への直接的な検討メニュー

表 2-3 は社会的劣化に対する具体的な対策で、予防保全及び大規模改修時に導入の検討を行います。社会的劣化が生じてきた事項に対して、社会ニーズ・目標耐用年数・費用対効果の検討を行い、改良工事の実施判断を検討します。

多くは大規模改修時に行う調査・設計・工事メニューですが、予防保全や部位修繕時にも社会状況に応じて柔軟に対応を行います。

表 2-3 改修等の調査・設計・工事のメニュー(社会的劣化への対応)

劣化種類	テーマ	改善検討の事項	テーマ	改善検討の事項
社会的劣化の直接的な対応	断熱性能	1 屋上の断熱	エネルギー資源の活用	20 太陽光発電
		2 壁面断熱		21 太陽熱発電
		3 開口部の断熱		22 風力発電
		4 冷暖房区画の設置		23 雨水利用
		5 1階床の断熱	省エネルギー化	24 省エネ照明設置
	日射の遮蔽 照り返しの防止	6 外付け日除け		25 照明器具の点滅の工夫
		7 壁面緑化		26 照明器具のスイッチの工夫
		8 樹木による日射遮蔽		27 冷暖房機器の効率
	適切な室内温度	9 扇風機やサーユレーターの設置		28 節水
	室内照度の均一化	10 日照を調整する装置	運用管理による省エネ	29 特別教室の連続利用
		11 二面以上の採光		30 体育館の連続利用
		12 反射率の高い仕上げ		31 清掃
	黒板の視認性向上	13 黒板への入射光の調整		32 適切な部品交換や維持管理
		14 電灯による補完		33 エネルギー使用状況の把握
	音環境	15 遮音性能の向上	バリアフリー	34 エレベーター設置
		16 吸音性能の向上		35 多目的トイレの設置
	自然風の利用	17 通風経路の確保		36 授乳室の設置
		18 階段室等を活用した温度差換気	防災・防犯	37 自家発電設備の設置
	自然光の活用	19 導光による昼光照明		38 防犯監視設備の設置
			衛生環境	39 トイレのドライ化
			情報・通信環境	40 ICT環境の整備

(3)社会的劣化への総合的な検討メニュー

表 2-4 が社会的劣化の発生を緩和する対策です。本テーマは大規模改修時に主な検討を行うこととなります、構造的な制約等があり望ましい改修設計・改修工事ができないことも想定されます。

また、今後の本市の公共施設の総量の減少に向けて、施設の集約や多機能化等が行われることが考えられるため、将来の増改築や用途変更を配慮した柔軟性・可変性のある施設設計を行うことが必要となります。

本事項は、今後の再編計画を見据えた上で、大規模改修時に使う調査・設計・工事における検討メニューとなります。

表 2-4 長寿命化・複合化の調査・設計・工事のメニュー(社会的劣化の発生緩和対策)

劣化種類	テーマ	改善検討の事項
社会的劣化の発生を緩和する対策	柔軟性・可変性の確保	1 施設計画：将来の増改築を配慮
		2 構造設計：積載荷重は将来の用途変更を考慮
		3 平面設計：用途変更時の設備変更用の空間の確保
		4 断面設計：階高は設備変更を考慮した配管空間の確保
	更新性	5 耐用年数の短い部材の撤去更新を考慮した設計
		6 汎用性の高い設備で更新をし易く
		7 設備交換を考慮した開口や空間の設計
		8 機器の分割構成などで交換時の作業を容易に
	維持管理の容易さ	9 清掃・保守・点検を考慮した設計
		10 修繕時に交換が容易な汎用品の導入
		11 排水口と樹木の位置関係など配置を考慮した設計
	他の公共施設との複合化	12 学校施設とその他の施設の領域の明確化
		13 学校施設とその他の施設利用者の動線の明確化
		14 警備整備や非常用設備等の防犯上の配慮設計
		15 連携・交流などに支障の無い空間構成と動線設計
		16 照明・空調・給排水等の適切な系統区分設計
		17 通常時及び避難時の利用者動線や空間の設計
		18 多様な利用者に配慮したユニバーサルデザイン7原則の検討
		19 福祉との複合化はバリアフリーや事故防止等の空間設計

4. 長寿命化の試算条件の設定

(1) 目標年数の設定

本計画での目標年数を検討するにあたって、上位計画である「日高市公共施設等総合管理計画」や「日高市公共施設再編計画(第1期個別施設計画)」の目標年数の整理を行ったところ、計画によって目標年数が異なることが判明しました。

そのため、本計画の目標年数は、上位計画の考え方及び日本建築学会の目標耐用年数の考え方を踏襲し、設定します。

① 上位計画・関連計画の目標年数の考え方

平成28年(2016年)に策定された「日高市公共施設等総合管理計画」では、木造建築物の目標年数を50年、非木造建築物を60年としています。

また、「日高市公共施設等総合管理計画」の考え方を踏襲し、「日高市公共施設再編計画(第1期個別施設計画)」でも目標年数を木造建築物は50年と非木造建築物は60年と設定していますが、長寿命化が可能なものは目標年数を80年としています。令和4年(2022年)に改訂された「日高市公共施設等総合管理計画」では、木造建築物50年、非木造建築物は80年としています。

表2-5 日高市公共施設関連計画における目標年数の設定

日高市公共施設等総合管理計画 (H28策定)	日高市公共施設再編計画 (第1期公共施設個別施設計画) (R2策定)	日高市公共施設等総合管理計画改訂 (R4改訂)
木造:50年 非木造:60年	木造:50年 非木造:60年 長寿命化が可能なもの:80年	木造:50年 非木造:80年

② 日本建築学会 構造別の目標耐用年数

「建築物の耐久計画に関する考え方」((社)日本建築学会)では、建築物の構造種別や用途に応じて目標とする耐用年数を設定しています。

表2-6 構造別の目標耐用年数

建築物の構造		建築物の耐久計画における目標耐久年数	目標耐用年数 (上限値)	目標耐用年数 (下限値)
SRC造	高品質	80~120年	120年	100年
	普通品質	50~80年	80年	65年
S造	普通品質 S造 t>4mm	50~80年	80年	65年
	軽量鉄骨 LGS造 t<3mm	50~80年	50年	40年
コンクリートブロック(CB)造		30~50年	50年	40年
木造		30~50年	50年	40年

出典:日本建築学会

③ 本計画での目標年数

本計画では「建築物の耐久計画に関する考え方」における目標耐用年数の上限値に基づき、目標年数の設定を行いました。

SRC 造及び RC 造は、高品質の場合目標耐用年数の上限値を 120 年と設定していますが、施工当時の資料等から高品質であることを確認することができないため、本計画では、普通品質の上限値である 80 年を目指します。また、S 造も SRC 造及び RC 造と同様に、高品質であることを確認することができないため、普通品質と仮定し目標年数を 80 年、軽量鉄骨造は 50 年と設定し、上限値を目指します。

木造、コンクリートブロック(CB)造は、本市における公共施設関連計画では、目標年数を 50 年と設定していますが、国土交通省の期待耐用年数等を勘案し、目標年数を 10 年延長した 60 年を目指します。

表 2-7 目標年数

SRC 造、RC 造、S 造	80 年
木造、コンクリートブロック(CB)造	60 年
軽量鉄骨造	50 年

(2)改修周期の設定

建築物の機能や利用状況等に応じて、適切な周期で修繕・改修を行うことにより、施設機能の維持向上を図り、建築物の耐用目標年数を延命して使用します。

軽量鉄骨造は、竣工後 50 年目に建物の更新を行います。木造・CB 造については、長寿命化に係る改修等を行わないため、20 年目、40 年目に予防保全を行い、60 年目に建物の更新を行います。

木造・CB 造及び軽量鉄骨造以外の建築物については 20 年目に予防保全を行い、40 年に大規模改修、60 年目で再度予防保全を行い、80 年で建物の更新を行います。予防保全では修繕を中心に行い、40 年目で実施される大規模改修では、新築当初に近い形に回復させる工事と社会ニーズによる性能向上を行う工事を行い、建物の長寿命化を図ります。

また、本市には小学校や中学校など現時点での建築年が 40 年を過ぎている建物が多く見られます。それらの建築物に関しては、60 年目の予防保全時に長寿命化に係る改修を行うものとします。

部位の修繕については、計画策定時に早急に対応すべき劣化が見られた部位は、令和 9 年度(2027 年度)から令和 12 年度(2030 年度)までに修繕を行うこととします。

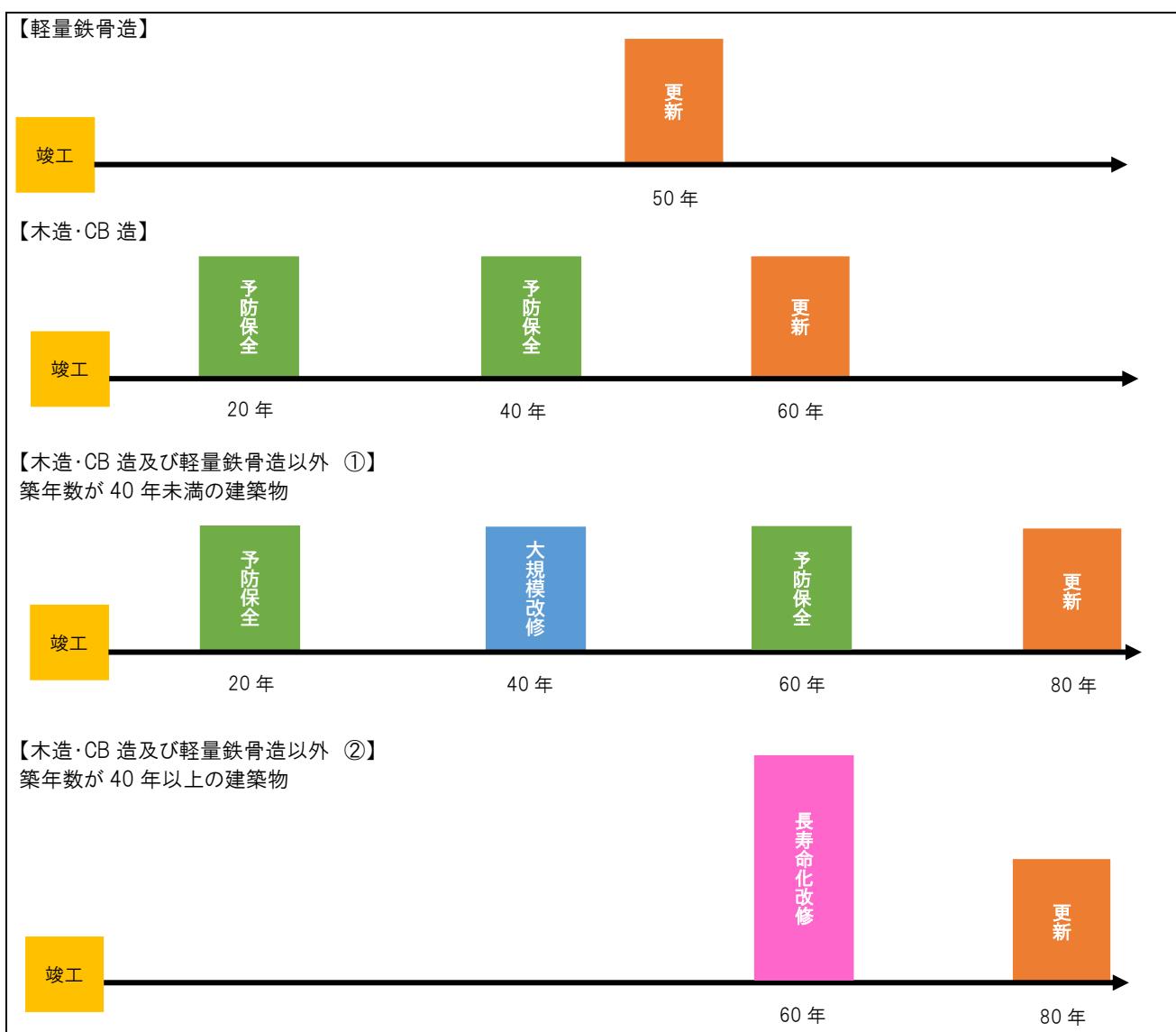


図 2-3 改修周期の設定

(3)長寿命化のコスト効果の試算

① 更新費の考え方

総務省「公共施設更新費試算ソフト」に記載のある単価に「建設工事費デフレーター」に記載のある令和7年(2025年)6月時点で現在の時点補正係数を乗じて時点補正を行い、単価を設定しました。

② 大規模改修費の考え方

他自治体の事例等を参考とし、更新費の60%を大規模改修費とします。また、設計費は工事費の10%とします。

③ 予防保全費の考え方

他自治体の事例等を参考とし、更新費の30%を予防保全費とします。予防保全は、1つの施設につき、2回行うため1回分の予防保全費を更新費の15%とします。

表 2-8 本計画における維持・更新コストの考え方

○総務省公共施設更新費試算ソフトにおける更新費 ○建設工事費デフレーターにおける時点補正係数
(2025年6月現在)

用途	工事単価(千円/m ²)
行政系施設	400
学校教育系施設	330
子育て支援施設	330
保健・福祉施設	360
市民文化系施設	400
スポーツ・レクリエーション系施設	360
公園	330
公営住宅	280
産業系施設	400
供給処理施設	360
その他	360

構造	係数
SRC	1.31
RC	1.33
S	1.33
CB	1.32
W	1.29

○更新費単価(千円/m²) (100円以下は切捨て)

	SRC	RC	S	CB	W
行政系施設	524	532	532	528	516
学校教育系施設	432	438	438	435	425
子育て支援施設	432	438	438	435	425
保健・福祉施設	471	478	478	475	464
市民文化系施設	524	532	532	528	516
スポーツ・レクリエーション系施設	471	478	478	475	464
公園	432	438	438	435	425
公営住宅	366	372	372	369	361
産業系施設	524	532	532	528	516
供給処理施設	471	478	478	475	464
その他	471	478	478	475	464

④ 各施設の維持・更新コストの前提条件

コスト試算では、「(2)改修周期の設定」で定めたとおりに改修ができない例外的な場合があると想定されます。想定される例外は以下の 2 点があげられます。

1点目は、「屋根や外壁等一部の部位に激しい劣化がみられ、当該部位のみ修繕する場合」です。

「(2)改修周期の設定」でも記載したとおり、計画策定時時点で施設の各部位に早急に対応すべき劣化や、広範囲に劣化が見られた場合は、令和 9 年度(2027 年度)～令和 12 年度(2030 年度)に当該部位の修繕を行うこととしています。

部位の修繕を行った直近 10 年以内に大規模改修や予防保全の工事があった場合には、修繕した部位に関し再度工事を行う必要がないため、その部位を除いて工事を行うこととします。そのため、コストの試算を行う際は、工事の費用から各部位の工事費用を差し引いたものを工事費用として考えます。

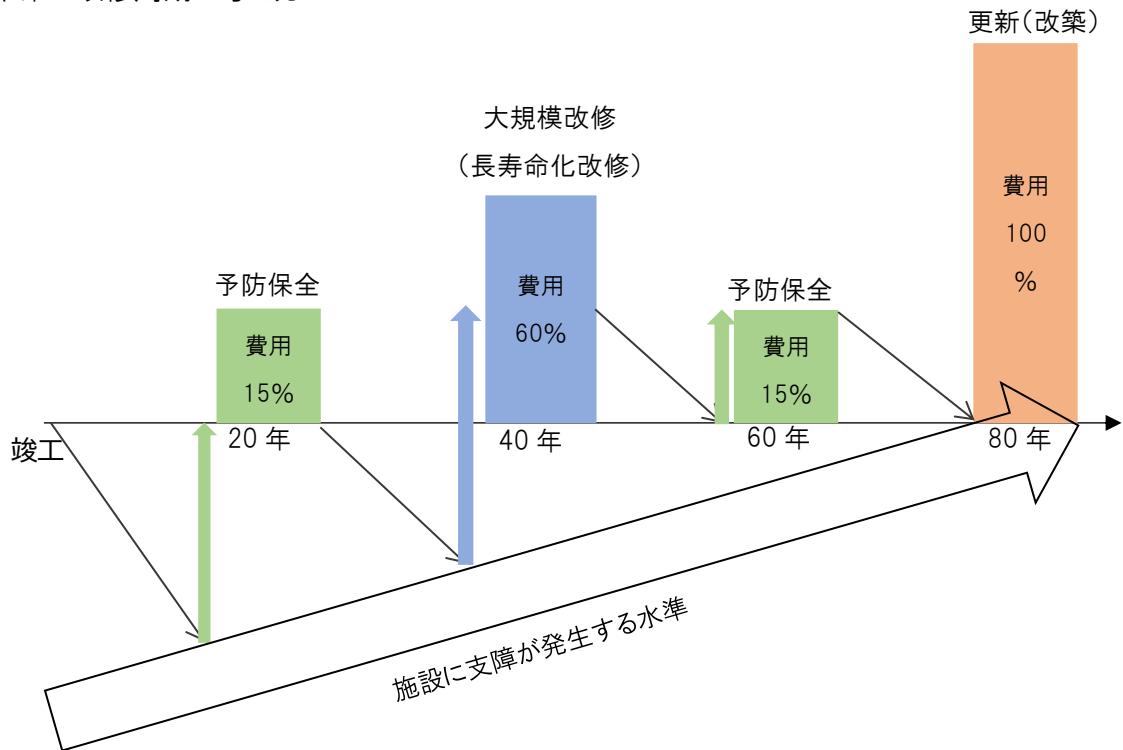
2 点目は、「木造・CB 造及び軽量鉄骨造以外の施設で築年数が 40 年以上の施設の場合」があります。

「(2)改修周期の設定」でも記載しましたが、長寿命化に係る工事である大規模改修は本来、建物竣工後、40 年目で行います。しかし、木造・CB 造及び軽量鉄骨造以外の施設で築年数が 40 年以上の施設は、大規模改修を行うべき年数を過ぎている状態となります。

当該施設を 80 年まで使用するため、60 年目の予防保全を行う際に予防保全に加えて長寿命化に係る工事を行うこととします。その際のコストの考え方としては、予防保全の費用である更新費の 15%に加え、大規模改修の更新費の 60%のうち、本来であれば残り 40 年維持するための工事であるのに対し、当該施設は残り 20 年維持するための工事であることから、更新費の 30%の費用で工事を行うこととします。

これらの前提条件を踏まえ、計画期間の整備スケジュールを検討することで、計画期間内の維持・更新コストを試算しますが、他スケジュールを検討する際にその他例外的な事象があった場合には、建物の安全性と維持・更新コスト等を鑑みて個別に検討することとします。

○本来の改修周期の考え方



○築年数40年以上の建物の場合

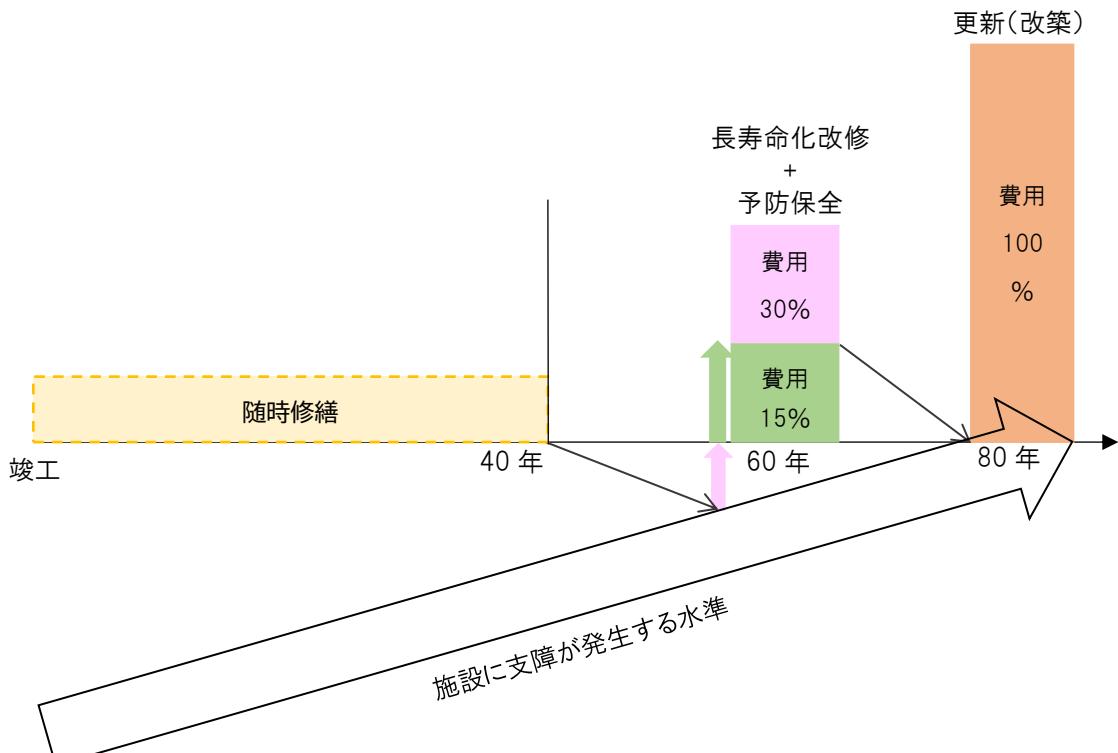


図 2-4 改修周期と維持・更新コストの考え方

⑤ コスト効果の試算結果

施設の建設から廃止・解体までにかかるコストを比較し、長寿命化によって費用がどのように変わるかを試算しました。

例として、約 6,400 m²の延床面積を持つ高麗川小学校で試算します。

(1) 従来型更新(30 年目に大規模な改修、60 年目に建て替え)

(2) 長寿命化型(20 年、60 年に予防保全、40 年に長寿命化に係る大規模改修、80 年目に建て替え)
で、比較したところ、高麗川小学校の更新コストは年間で約 800 万円のコスト削減となり、80 年では、6.4 億のコスト削減の結果が得られました。

また、長寿命化改修では、社会的ニーズによる学校施設の機能向上やLED化など、ランニングコスト軽減等が行われるため、実際の費用軽減効果に関しては、これ以上の効果が見込まれます。

●高麗川小学校: 約 6,400 m²

(1) 従来型の更新コスト

利用年数	0	10	20	30	40	50	60	億円
コスト	28.03			16.82			建て替え	

60 年累計	コスト/1 年	億円
44.85	0.75	

(2) 長寿命化型の更新コスト

利用年数	0	10	20	30	40	50	60	70	80	億円
コスト	28.03		4.20		16.82		4.20		建て替え	

80 年累計	コスト/1 年	億円
53.25	0.67	

縮減額 (単年)※1	0.08 億円
縮減額 (80 年累計)※2	6.40 億円

※1. 縮減額(単年) : (コスト/1 年:従来型)-(コスト/1 年:長寿命化型)で計算をした結果

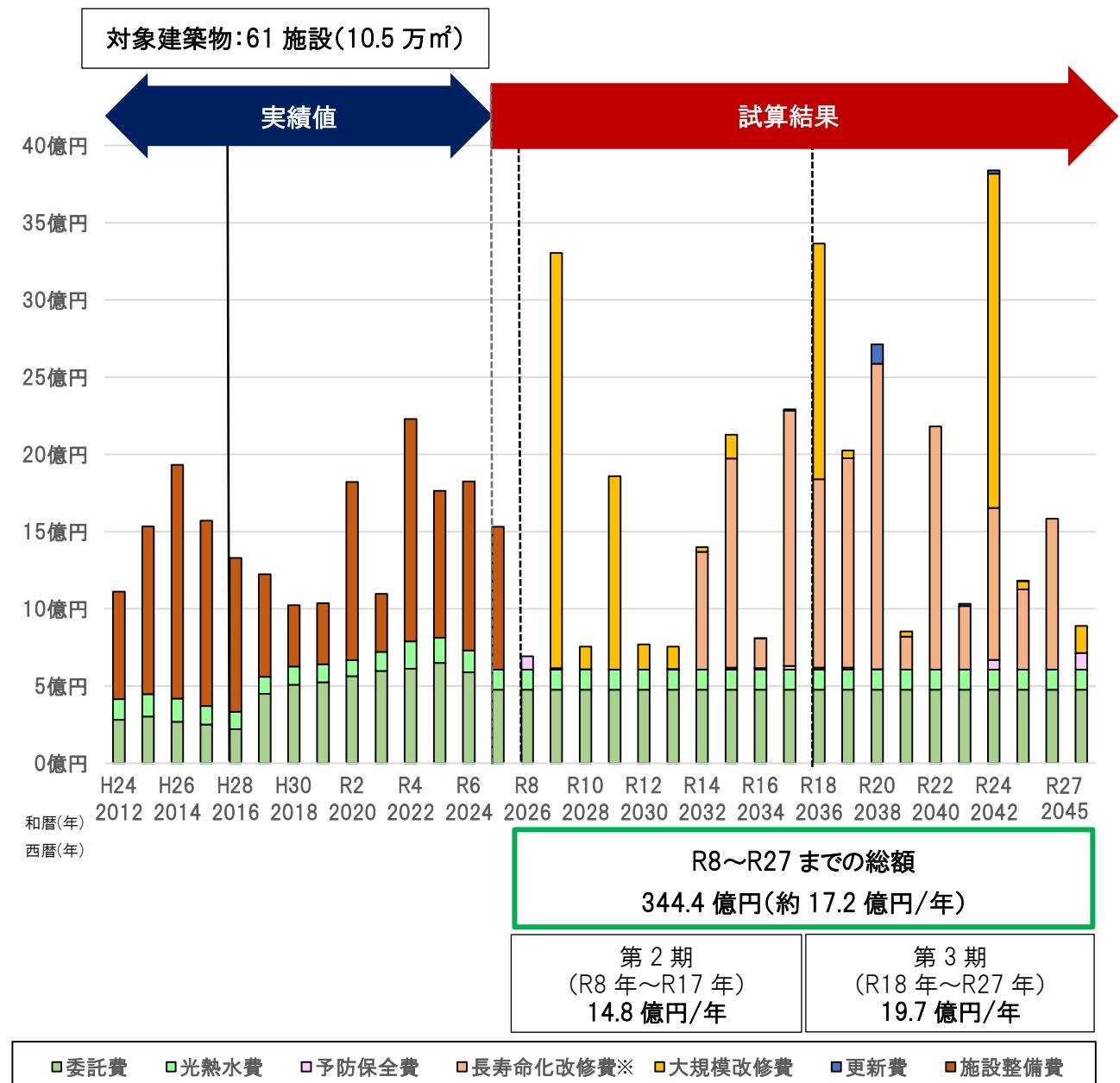
※2. 縮減額(80 年累計) : 縮減額(単年)を 80 年で乗じた数値

図 2-5 従来型と長寿命化型のコスト試算

⑥ 長寿命化型計画のコスト試算

長寿命化を行う場合の維持・更新のコストは令和 8 年度(2026 年度)から令和 27 年度(2045 年度)までに約 344.4 億円(約 17.2 億円/年)で、同期間の従来型のコストは約 467.8 億円(約 23.4 億円/年)となっています。ライフサイクルコストの縮減額は約 123.4 億円(約 6.2 億円/年)となっており、長寿命化を行うことによる費用軽減効果は明らかです。

令和 9 年度(2027 年度)には、「市役所本庁舎」の大規模改修が入っているため、単年のコストが他年に比べ増加しています。また、第 3 期には、小学校や中学校の改修が集中しているため全体的にコストが増加しています。



R7 以降の委託費、光熱水費はH26～R6 の平均で試算。又、R7 の施設整備は、H26～R6の平均を使用。

※築年数が 40 年以上の建築物が 60 年目に行う長寿命化改修を指す。

図 2-6 今後の維持・更新コスト(長寿命化型)

出典
実績値:各年度歳出決算

第3章 公共施設再編計画(再編の基本的な考え方)

第3章 公共施設再編計画（再編の基本的な考え方）

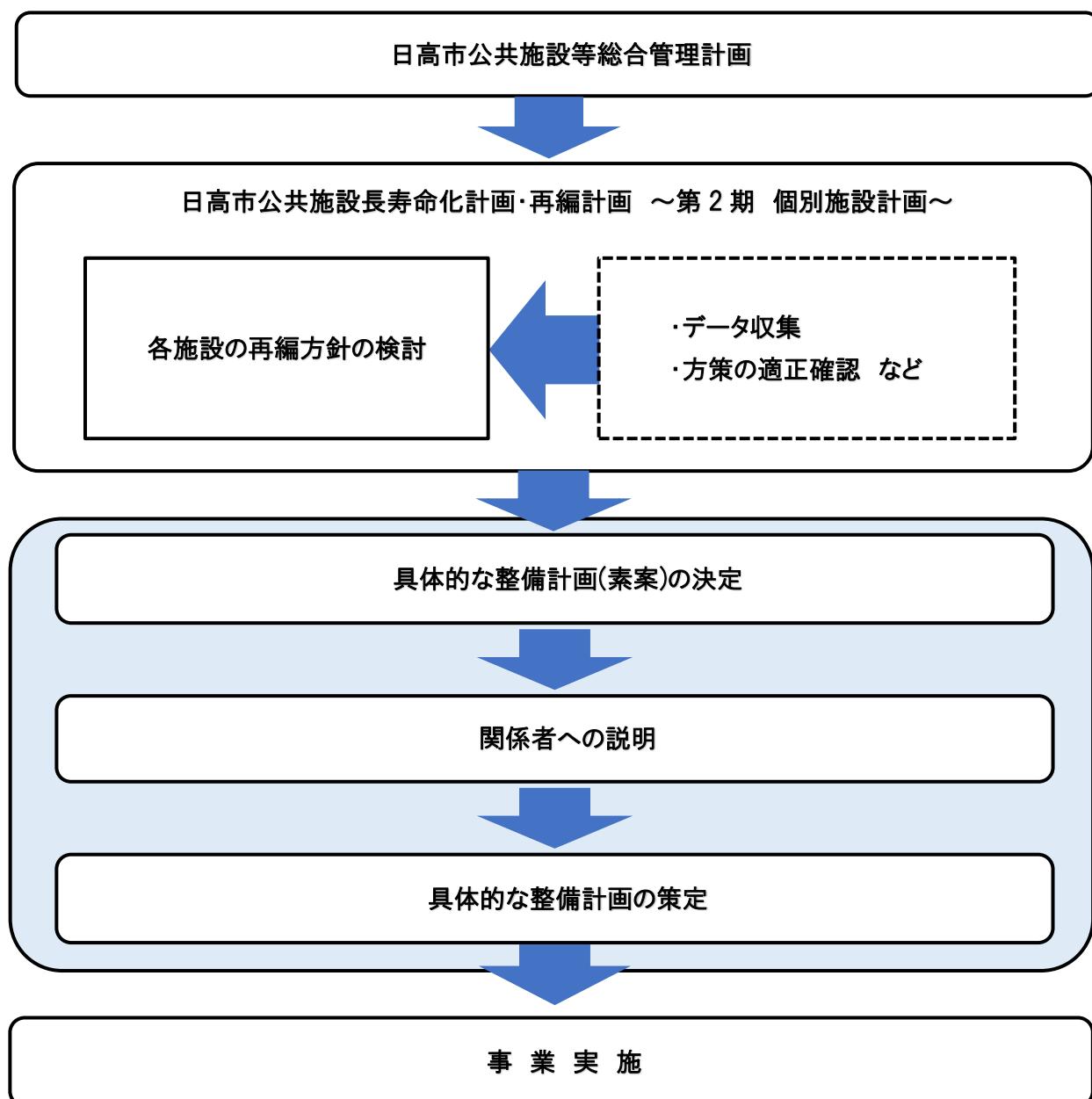
1. 基本的な考え方

公共施設の再編にあたっては、前回の基本方針を引き継ぎ、以下の考え方で取組を進めます。

- ・ 時代の変化に対応した行政サービスを継続的に提供すること。
- ・ 人口減少社会の中で持続可能な行政経営を実現すること。
- ・ 将来世代に財政負担を先送りしないこと。

2. 実施手順

施設の更新等を具体的に進める際は、以下の手順にしたがって進めることとします。



3. 実施方針

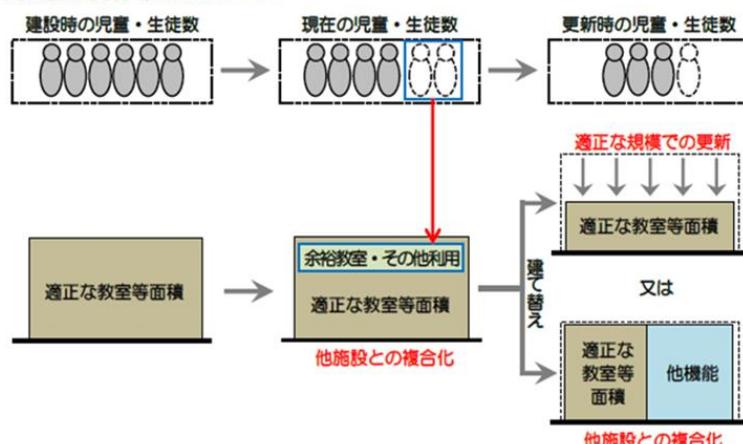
(1) 施設再編に向けた方針について

個別施設の再編にあたっては、施設の状況を踏まえて、以下の再編方針の中から適切なものを選定し、総量(延床面積)の削減を図ることとします。

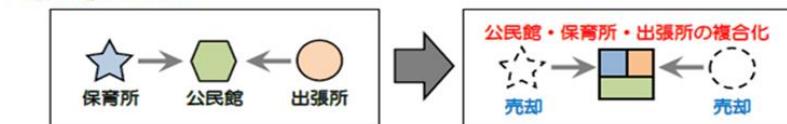
表 3-1 施設の再編内容

方針	内 容
建替	現位置で建て替えを行い、機能を維持する。
移転	現位置とは異なる場所に機能を移動する。
複合化	既存の施設に機能の異なる施設を移転する。
集約化	既存の施設に機能が同じ施設を移転する。
転用	他の機能の施設に改修して機能を転換する。
廃止	取壊し、売却、譲渡などにより施設を廃止する。
民営化	民営化などにより施設を民間に貸付け及び移管する。
維持	長寿命化計画に沿って、施設の改修を含めた維持管理を継続する。

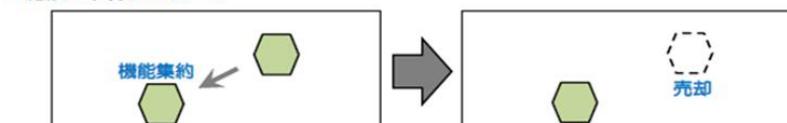
■学校施設の更新・複合化のイメージ



■施設の複合化のイメージ



■施設の集約化のイメージ



■施設の多機能化のイメージ

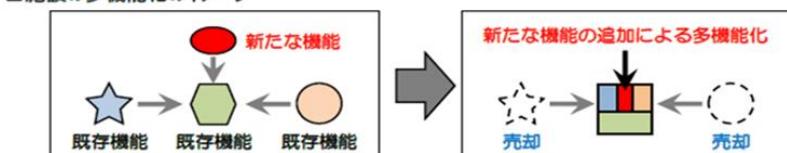


図 3-2 再編方針のイメージ図

(2)再編方針の実施手順

施設の再編方針を決定するにあたっては、施設の特徴、建物の劣化状況に加え、今後の本市の動向や施設の配置、周辺施設との関係等を踏まえて再編方針を決定する必要があります。そのため、本計画の対象施設の再編方針を決定するために、以下のフローに基づいて検討を行います。

初めに「施設の主な方向性の検討」として、ソフト面とハード面の観点から定量的に検討を行い、各施設の基本的な方向を「建替・移転候補」「転用候補」「継続候補」「廃止候補」の4つに分類します。

その後、「施設の主な方向性」を踏まえたうえで、「既存の整備・維持管理方針の確認」「前回計画の再編実績」「市民意見」「地区の現況」「施設の配置」から最終的な再編方針の検討を行います。

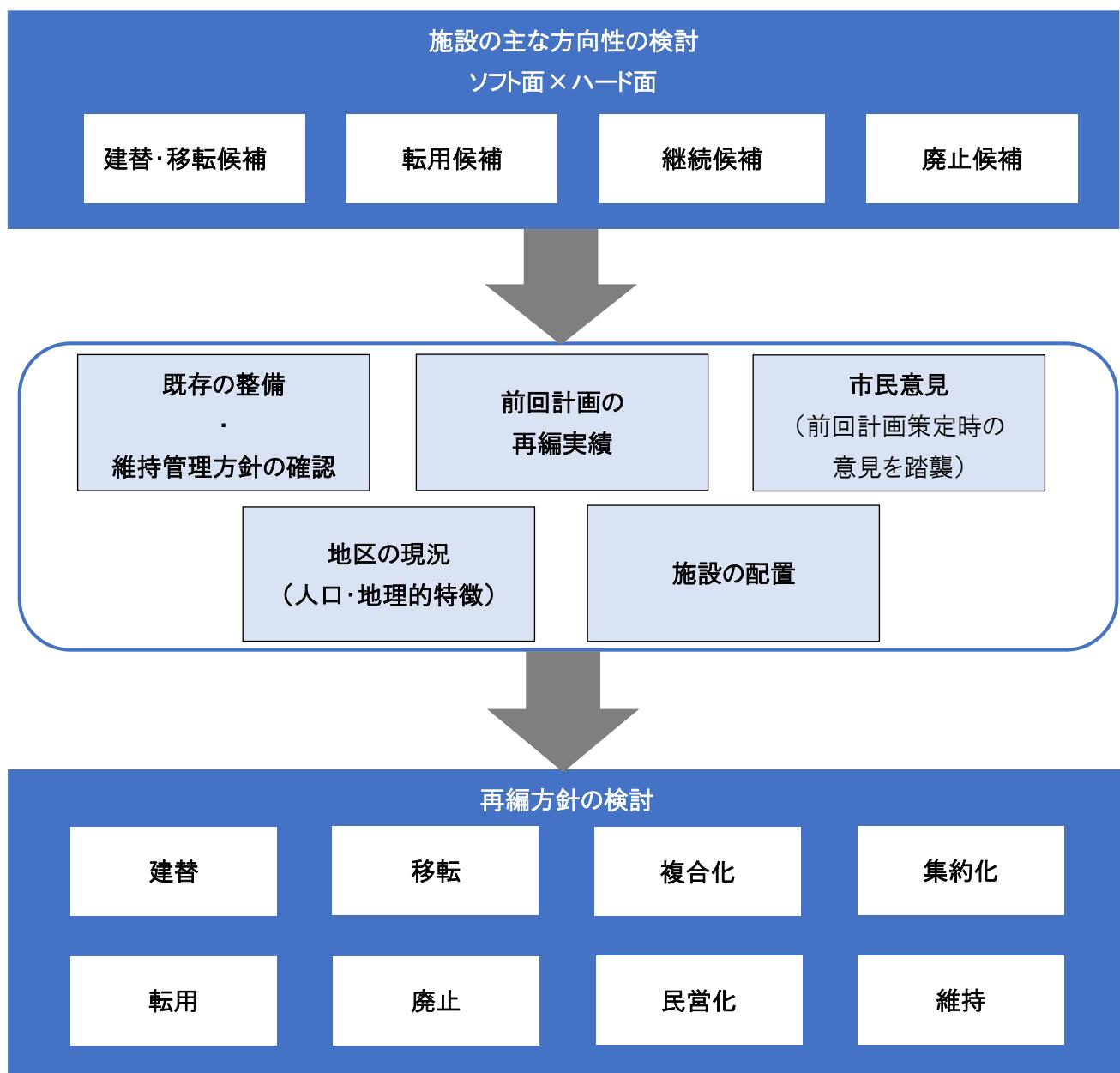


図 3-3 再編方針の検討フロー図

① 施設の主な方向性の検討

主な施設の方向性は、ソフト面とハード面の2面から施設の評価を行います。ソフト面とハード面のマトリクス分析により、方向性を「建替・移転候補」「転用候補」「継続候補」「廃止候補」の4つに分類します。決定した方向性はあくまで定量的な分析により決定した指標であり、その後の分析により最終的な再編方針を決定するものとします。

1) ソフト面について

ソフト面は、「行政サービス」と「維持管理費・運営費」の2点から、評価を行います。

行政サービスでは、災害時に災害対策本部となる庁舎や避難所に指定されている施設、地区等に関わらず、市民が利用する広域施設等を行政サービスが高い施設として評価し、4点満点で各施設を評価します。また、建物1m²あたりの施設の維持管理費や運営費が少ない施設を評価の高い施設とし、行政サービスと同様に4点満点で評価を行います。最終的には、行政サービスと維持管理費・運営費の点数を平均したものをソフト面の得点として施設の評価を行います。

次頁のマトリクス分析では、ソフト面軸の1～4のうち、「1」は今後サービスの廃止や転換が必要な施設であり、2～4は比較的必要性が高く、今後もサービスを維持する施設と判断します。

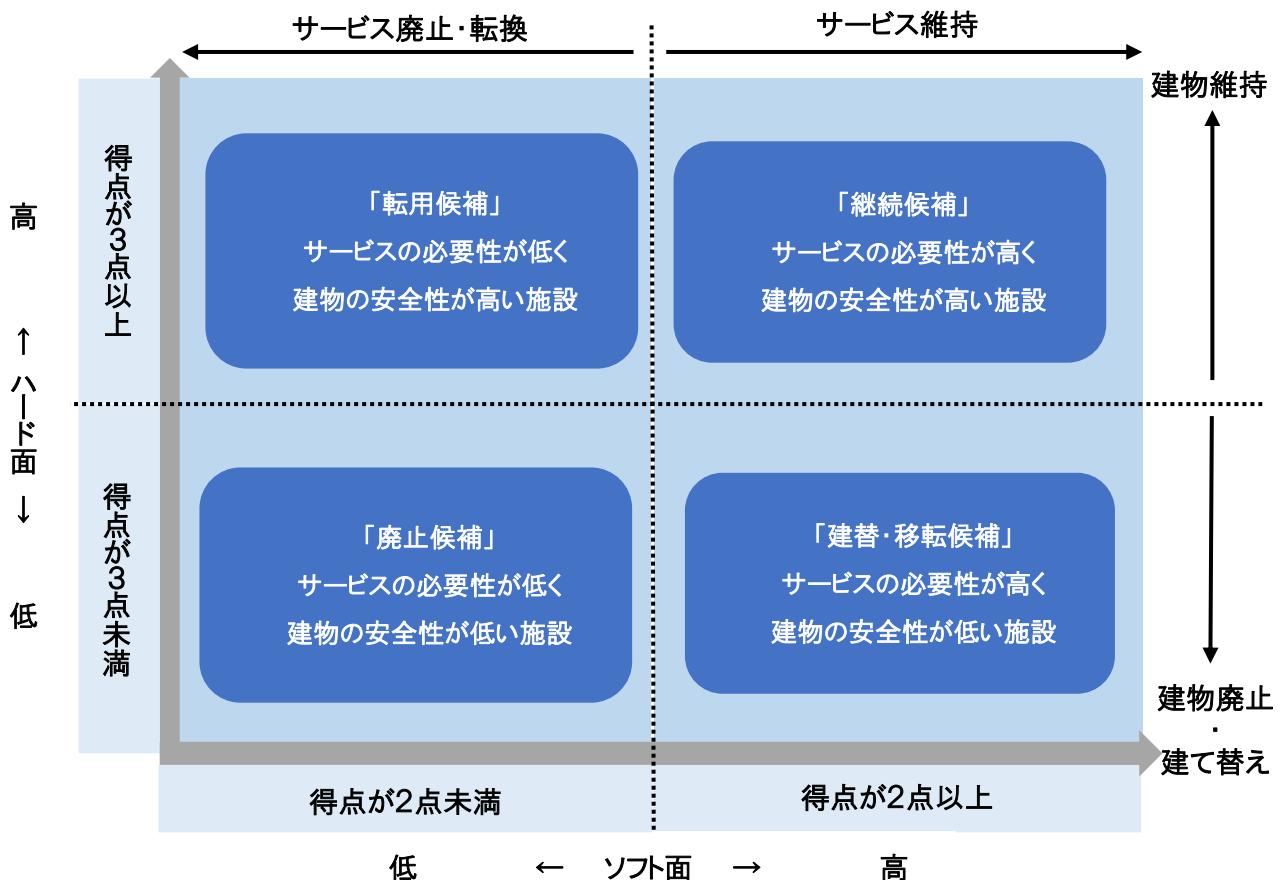
2) ハード面について

ハード面は、「施設の劣化状況」と「耐震性の状況」で得点を付け評価を行います。

劣化状況は、建物の劣化状況を「屋根・屋上」「外壁」「内部仕上げ」「電気設備」「機械設備」の各部位をABCDで評価したものを利用し、4点満点で評価を行います。日常生活に支障があるほど劣化がみられる施設や広範囲に劣化がみられる施設、各部位ごとに劣化がみられる施設は評価が低くなります。

耐震性の評価は、新耐震基準の建物であるか、耐震を行っているか、耐震診断によって問題がないと評価を受けているかで点数をつけ、こちらも4点満点で評価を行います。

次頁のマトリクス分析では、ハード軸の1～4のうち、1～2は今後建物の廃止や建替えを行う必要がある施設であり、3～4は比較的建物に問題はなく、今後も維持する施設と判断します。



	設定基準	設定方法
ソフト面	行政サービス	4点:広域施設及び庁舎・避難所に該当する 3点:広域施設である 2点:地域施設及び避難所に該当する 1点:地域施設である
	維持管理費 及び 運営費	(維持管理費) 2点:維持管理費が平均より少ない 1点:維持管理費が平均より多い (運営費) 2点:運営費が平均より少ない 1点:運営費が平均より多い 維持管理費と運営費で合計し、4点満点とする
ハード面	老朽度	各部位をABCDで評価 A:100点 B:75点 C:40点 D:10点 とし、 部位の配分を 屋根・屋上:5.1 外壁:17.2 内部仕上げ:22.4 電気設備:8.0 機械設備:7.3 とする (部位の評価点×部位の配分)÷60=100点(満点) 100を4つの段階に分類して、4点満点とする
	耐震性	4点:補強済みである 3点:新耐震基準である 2点:旧耐震基準であるが、耐震判断で耐震性ありと評価を受けている 1点:旧耐震であり、診断で耐震性なし、または未診断である

図 3-4 主な方向性の検討イメージ

② 既存の整備・維持管理方針の確認

本計画の上位計画である「日高市公共施設等総合管理計画」で設定されている各施設類型の方針やそのほかに個別に検討が行われている既存の整備・維持管理方針の有無、その内容を把握します。

③ 前回計画・再編実績の確認

前回計画の再編方針により行った施設等の再編実績を把握します。

④ 市民意見

平成 29 年度(2017 年度)に実施した「日高市公共施設再編・最適化の検討に関する市民ワークショップ」や令和元度(2019 年度)に実施した「意見交換会」で、市民の皆さんからいただいた意見を踏襲します。

⑤ 地区の現況

本市の財政や人口推計、地区ごとの人口推計、区画整理等の整備状況などを把握します。

⑥ 施設の配置

該当施設の周辺施設の状況等を鑑みて施設の集約化や統合等の検討を行います。

上記の結果を踏まえ、総合的に再編方針の決定を行います。

4. 再編方針による再編等の実施時期

各施設の再編方針と第2章に記載した建築物の目標年数や改修周期の考え方を踏まえて整備スケジュールを決定します。

再編方針が「維持」の施設については、改修周期に合わせて改修等を実施し、施設の維持を行います。

維持以外の再編方針の施設については、本計画中の再編の実施に向けて、具体的な整備計画を策定する等事業を進めていきます。

ただし、国勢調査に基づく人口推計や本市の財政状況を踏まえ、再編方針の実施時期を調整する必要があります。その上、1年に支出が集中しないように、事業費の平準化を行う必要があります。

そのため、整備スケジュールの作成にあたり以下の2点を前提条件として事業費の平準化を行い、整備スケジュールを検討します。

- ① 各所管課につき、1年の工事は2件までとする
- ② 建物が複数ある施設については、建築年度の差が10年未満の建物につき、同時期に工事を行う

上記の条件を満たせない場合は、工事のスケジュールを先送り、前倒しすることで、事業費の平準化を図ります。なお、工事のスケジュールの先送りや前倒しは、施設の劣化状況等を踏まえ、施設の優先順位を検討しながら進める必要があります。

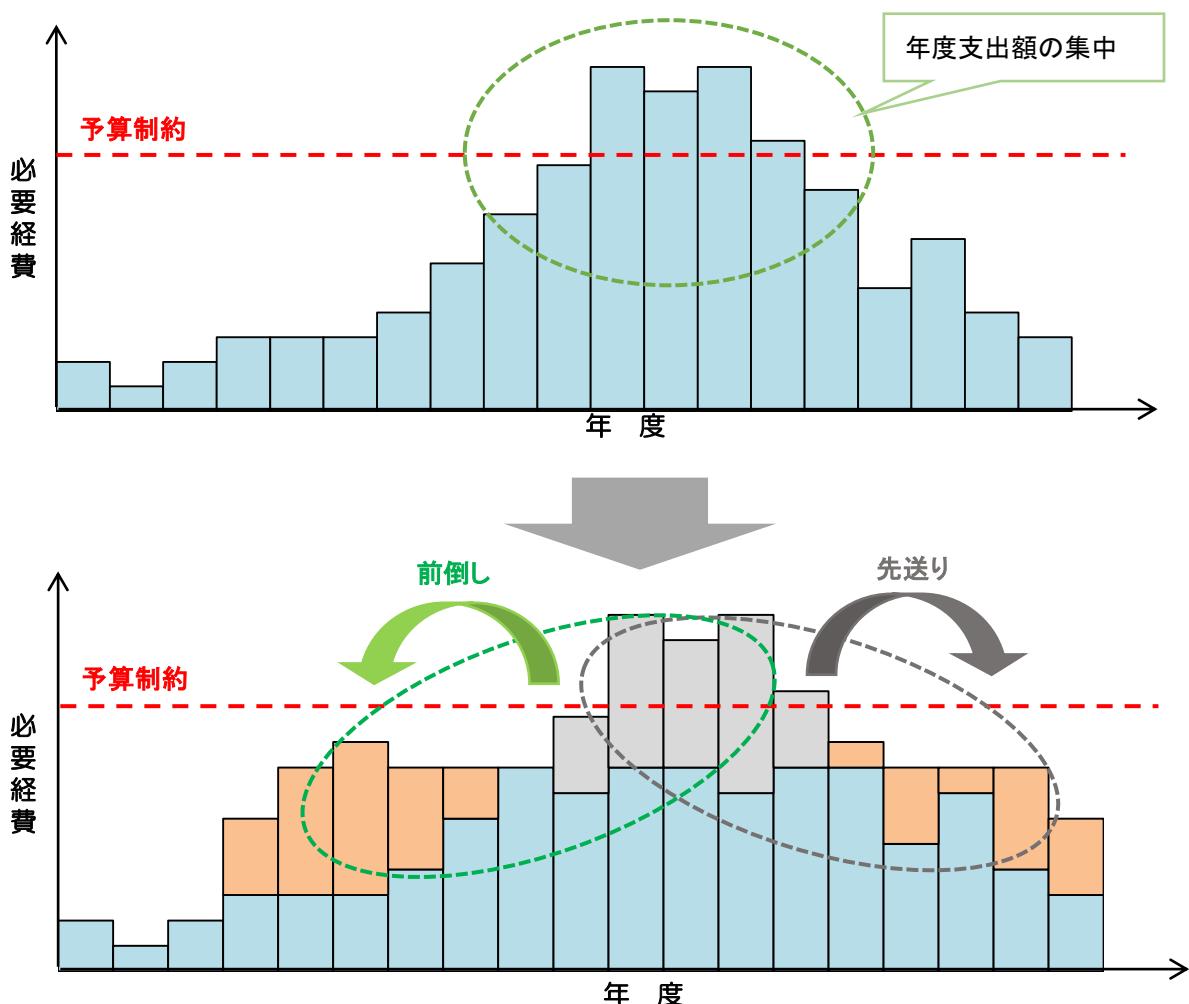


図 3-5 平準化のイメージ

第4章 再編実施計画(施設類型別)

第4章 再編実施計画(施設類型別)

1. 実施計画の考え方

各施設における再編方針について、具体的な時期を定めて実施計画として策定します。施設類型別に、①施設の主な方向性、②既存の整備・維持管理方針の確認、③「日高市公共施設再編計画（～第1期個別施設設計画～）」における実績、④市民意向の把握、⑤再編方針の検討結果、⑥実施スケジュールを示します。

また、実施計画は第1章に記載のある本市の人口推計を参考として、人口減少を前提として策定するものとします。このため、将来的な人口の推移が推計と乖離した場合、実施計画も隨時、見直すこととします。

2. 施設類型別実施計画

(1) 行政系施設

① 施設の主な方向性

表4-1 施設の主な方向性の検討結果一覧(行政系施設)

施設名	建物名	基本情報			ソフト面 (4点満点)	ハード面 (4点満点)	主な 方向性
		築年数 (※1)	構造 (※2)	延床面積 (m ²)			
市役所本庁舎	庁舎 別棟 車庫	38	RC造	8,423.7	4	3.5	継続候補
高麗出張所 (高麗公民館に併設)	高麗 公民館	50	RC造	-	3	2.5	建替・ 移転候補
高萩出張所 (高萩公民館に併設)	高萩 公民館	3	S造	-	2.5	3.5	継続候補
高根出張所 (高麗川南公民館に併設)	高麗川南 公民館	45	RC造	-	2	2.5	建替・ 移転候補
武藏台出張所 (武藏台公民館に併設)	武藏台 公民館	42	RC造	-	3	3.5	継続候補
文化財室 (高麗公民館に併設)	高麗 公民館	50	RC造	241.4	3	2.5	建替・ 移転候補
消防団第1分団詰所	消防団	11	W造	109.3	3	3.5	継続候補
消防団第2分団詰所	消防団	10	S造	108.0	3	3.5	継続候補
消防団第3分団詰所	消防団	26	S造	109.8	2.5	3.5	継続候補
消防団第4分団詰所	消防団	18	S造	108.8	3	3.5	継続候補
消防団第5分団詰所	消防団	28	S造	160.0	3	3.5	継続候補
消防団第6分団詰所	消防団	23	S造	108.0	3	3.5	継続候補
防災倉庫	防災倉庫	43	S造	92.0	3	3	継続候補

※1 令和7年(2025年)時点

※2 RC造:鉄筋コンクリート造 S造:鉄骨造 W造:木造

② 既存の整備・維持管理方針の確認

1) 日高市公共施設等総合管理計画における方針

表 4-2 日高市公共施設等総合管理計画における方針一覧(行政系施設)

施設名	方針
市役所本庁舎	防災上重要な拠点であることから、長期的な維持管理計画を策定し、計画的な修繕・改修等を実施して長寿命化を図ります。
出張所	長期的な視点に立った行政サービスの在り方などを踏まえ、複合化や多機能化など、公共建築物の最適化に併せた適切な配置や更新を図ることを検討します。
文化財室	周辺の公共建築物との連携など、公共建築物の最適化に併せた適切な配置や更新を図ることを検討します。
消防・防災施設	防災上重要な拠点であることから、長期的な維持管理計画を策定し、計画的な修繕・改修等を行い、適切な維持管理に努めます。

③ 日高市公共施設再編計画(～第1期個別施設計画～)における実績

表 4-3 日高市公共施設再編計画(～第1期個別施設計画～)の実績

施設名	実績
高萩出張所	高萩小学校校庭へ移転(高萩公民館と複合化)
高麗出張所	長寿命化改修は、旧高麗小学校への移転を検討したため未実施
文化財室	長寿命化改修は、旧高麗小学校への移転を検討したため未実施

④ 市民意向の把握

1)市民ワークショップ提言書より

- ・自分の地区に必要な施設については、大きな施設の中に様々な機能が集約されているとよい。
- ・学校教育系施設や子育て支援施設は小中学校に集約し、隣接して公民館・出張所があれば、手続き等も簡易的に済んでよい。各地区にそのような拠点があると便利だと考える。

2)意見交換会での意見要旨

- ・再編に際しては、出張所が利用不可能となる期間が無いようにしてもらいたい。
- ・出張所と公民館は同じ施設のほうが利用しやすい。

⑤ 再編方針の検討結果

1)施設の役割・機能・重要性

市役所本庁舎は行政機関の中核であり、多くの市民が来庁するとともに、災害時には災害対策本部としての機能も有することとなります。

高麗・高萩・高根・武藏台出張所については各地区において住民票等の取得や転出入の手続きのために多くの市民に利用され、今後も必要となる施設です。全ての出張所が現在、各地区の公民館との併設施設となっています。しかし、高麗出張所と高根出張所については、建物の老朽化が懸念されるため、高麗出張所は、旧高麗小学校に機能を移転、高根出張所は老朽化の保全を行いながら併設する高麗川南公民館の動向によって方針を決めていくこととします。

文化財室は高麗公民館に併設しており、文化財に関する事務全般を執る施設で発掘調査における資料整理等も実施しています。また、発掘調査で出土した遺物や寄贈、寄託された古文書などの管理、保管を行う施設でもあります。今後も文化財の調査、保管に必要な施設となります。

消防団詰所は各地区の消防団員の詰所で消防ポンプ自動車や資機材の保管場所でもあり、防災上重要な拠点施設となります。

防災倉庫は消防団旧第1分団詰所を防災倉庫として活用しており、防災用品の保管、道路の凍結防止剤の保管を行っています。しかし、施設の老朽化が進んでいるため、第2期個別施設計画期間内にて代用施設を検討していきます。

2) 再編方針

表 4-4 再編方針一覧(行政系施設)

施設名	再編方針	説明
市役所本庁舎	維持	主な方向性、既存方針に沿って維持とする
高麗出張所 (高麗公民館に併設)	旧高麗小 へ機能移転	高麗公民館の老朽化が進んでいるため、旧高麗小学校に機能移転を行う
高萩出張所 (高萩公民館に併設)	維持	主な方向性、既存方針に沿って維持とする
高根出張所 (高麗川南公民館に併設)	維持	主な方向性は、「建替・移転候補」であるが、今後の改修時に併せて耐震診断を行い、耐震補強などにより維持していく
武藏台出張所 (武藏台公民館に併設)	維持	主な方向性、既存方針を踏まえ維持とする
文化財室 (高麗公民館に併設)	旧高麗小 へ機能移転	高麗公民館の老朽化が進んでいるため、旧高麗小学校に機能移転を行う
消防団第1分団詰所	維持	主な方向性、既存方針に沿って維持とする
消防団第2分団詰所	維持	
消防団第3分団詰所	維持	
消防団第4分団詰所	維持	
消防団第5分団詰所	維持	
消防団第6分団詰所	維持	
防災倉庫	維持	建物の安全性から早急な対応は要さないが、老朽化が進んでいるため、第2期個別施設計画期間内にて再編を検討する

⑥ 実施スケジュール

表 4-5 実施スケジュール一覧(行政系施設)

施設名	第1期 個別施設計画 令和2年度～令和7年度 (2020年度～2025年度)	第2期 個別施設計画 令和8年度～令和17年度 (2026年度～2035年度)	第3期 個別施設計画 令和18年度～令和27年度 (2036年度～2045年度)
市役所本庁舎	維持	大規模改修	維持
高麗出張所 (高麗公民館に併設)	維持 (長寿命化改修)	旧高麗小学校に 機能移転	維持
高萩出張所 (高萩公民館に併設)	高萩小学校校庭へ移転 (高萩公民館と複合化)	維持	予防保全
高根出張所 (高麗川南公民館に併設)	維持	維持	予防保全＋ 長寿命化改修(※1)
武藏台出張所 (武藏台公民館に併設)	維持	維持	予防保全
文化財室 (高麗公民館に併設)	維持 (長寿命化改修)	旧高麗小学校に 機能移転	維持
消防団第1分団詰所	維持	予防保全	維持
消防団第2分団詰所	維持	予防保全	維持
消防団第3分団詰所	維持	維持	大規模改修
消防団第4分団詰所	維持	予防保全	維持
消防団第5分団詰所	維持	維持	大規模改修
消防団第6分団詰所	維持	維持	大規模改修
防災倉庫	維持	維持 (老朽化が進んでいる ため、再編を検討)	第2期検討結果に 基づき実施

※1. 現時点で築年数が40年以上の建築物は、予防保全を行うときに、長寿命化工事を同時に行う

(2)学校教育系施設

① 施設の主な方向性

表4-6 施設の主な方向性の検討結果一覧(学校教育系施設)

施設名	建物名	基本情報			ソフト面 (4点満点)	ハード面 (4点満点)	主な 方向性
		築年数	構造	延床面積 (m ²)			
高麗川小学校	校舎 (中央・西・東・東北)	50	RC造	6,387.4	2.5	3.5	継続候補
	体育館	48	S造	971.2	2.5	4	継続候補
高萩小学校	校舎 (北・南西・南東)	52	RC造	5,338.9	3	4	継続候補
	体育館	51	S造	971.2	3	4	継続候補
高萩北小学校	校舎 (西・東)	47	RC造	4,968.5	2.5	4	継続候補
	体育館	46	S造	1,078.2	2.5	4	継続候補
高麗川中学校	校舎 (北・南)	49	RC造	5,127.5	3	4	継続候補
	体育館	48	S造	1,545.7	3	3.5	継続候補
高萩中学校	校舎 (中・北・南)	47	RC造	4,840.4	2.5	4	継続候補
	体育館	45	S造	1,565.5	2.5	4	継続候補
高萩北中学校	校舎 (南・北)	41	RC造	4,716.7	2.5	3.5	継続候補
	体育館	40	RC造	1,586.9	2.5	3.5	継続候補
高麗小中学校	校舎(南・北)	43	RC造	4,877.2	2.5	4	継続候補
	体育館	42	RC造	1,538.9	2.5	3.5	継続候補
高根小中学校	校舎(西)	19	RC造	1,244.9	2.5	3.5	継続候補
	校舎(東・北)	48	RC造	3,666.0	2.5	4	継続候補
	体育館	50	S造	906.9	2.5	4	継続候補
武藏台 小中学校	校舎 (北・中・南・南西)	45	RC造	5,475.1	3	4	継続候補
	体育館	44	S造	936.2	3	4	継続候補
教育センター*	生涯学習 センター	36	RC造	-	4	3.5	継続候補

* 教育センターは、生涯学習センターと複合しているため、ハード面の評価は同一となります。

② 既存の整備・維持管理方針の確認

1) 日高市公共施設等総合管理計画における方針

表 4-7 日高市公共施設等総合管理計画における方針一覧(学校教育系施設)

施設名	方針
小学校 中学校	<p>公共建築物全体の延床面積に占める割合が非常に大きい施設であることから、公共建築物全体での最適化を図るために、各学校の児童・生徒数、それに伴う学級数と余裕教室の関係などを考慮し、具体的な検討が進んでいる「日高市小中学校未来構想」の方針を踏まえて、各学校の再編に取り組みます。再編や財産処分を経て、他の用途への転用など、学校用途に限定しない方策を検討します。</p> <p>また、こうした検討に当たっては、文部科学省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」(平成 27 年1月)を勘案しながら、地域の実態を踏まえた基準の作成に努めます。</p>
教育センター	機能の維持を前提として、公共建築物に関する方針に沿って、配置の最適化を図ります。

③ 日高市公共施設再編計画(～第 1 期個別施設計画～)における実績

前回計画及び「日高市小中学校未来構想」に基づき、武藏台小中学校・高根小中学校・高麗小中学校が設立されました。それに伴い、武藏台中学校・高根中学校・高麗小学校は機能を廃止しました。

表 4-8 日高市公共施設再編計画(～第 1 期個別施設計画～)の実績

施設名	実績
高麗小学校	高麗中学校に機能移転
高麗川小学校	プールを市民プールへ移転後、廃止
高萩小学校	プールを高萩中学校へ移転後、廃止
高根小学校	高根中学校を集約
武藏台小学校	武藏台中学校を集約
高麗中学校	高麗小学校を集約
高麗川中学校	プールを市民プールへ移転後、廃止
高萩中学校	萩小学校のプールを集約
高根中学校	高根小学校に機能移転
高萩北中学校	校舎の長寿命化改修を実施
武藏台中学校	武藏台小学校に機能移転

④ 市民意向の把握

1)市民ワークショップ提言書より

- ・地区に必要な施設については、大きな施設の中に様々な機能が集約されているとよい。
- ・学校教育系施設や子育て支援施設は小中学校に集約し、隣接して公民館・出張所があれば、手続き等も簡易的に済み、そのような拠点があると便利。
- ・中学校などの余裕教室を公民館的に利用することを検討していくべき(青年から大人などが音楽室を趣味で利用するなど)。

2)意見交換会での意見要旨

- ・学校の余裕教室の活用について検討してもらいたい。
- ・学校の再編に際しては、学区や通学距離についても検討してもらいたい。
- ・学校は地区の中心となっているため、再編に際しては地区コミュニティへの影響も含めて検討してもらいたい。

⑤ 再編方針の検討結果

1)施設の役割・機能・重要性

学校施設は子どもの学習・生活の場であり、学校教育活動を行う基本的な教育条件であるため、充実した教育活動が展開できるよう、機能的かつ安全・安心なものとする必要があります。

また、学校施設は地域住民にとっても身近な施設であり、グラウンドや体育館なども施設開放されています。災害時には避難所としても重要な役割を担っています。

教育センターは教育の課題や各種教育に関する調査研究、教育関係職員の研修、教育に関する資料及び情報の収集・提供、教育相談等を総合的に推進し、日高市の教育の充実と振興を図る施設として重要な役割を担っています。

2)課題

学校教育系施設は、本市の公共施設の延床面積の5割以上を占めています。しかしながら、児童・生徒数は年々減少しており、小・中学校は地区により児童・生徒数に差が生じ、一部の学校では単学級になっています。そのため、小中学校未来構想などの方針に基づき、適正な施設規模について検討する必要があります。

3)再編方針

表 4-9 再編方針一覧(学校教育系施設)

施設名	再編方針	説明
高麗川小学校		長寿命化に係る改修等を行い、施設を維持する。
高萩小学校		また、各学校の児童・生徒数、それに伴う級数と余裕教室の関係などを考慮し、具体的な検討が進んでいる「日高市小中学校未来構想」の方針を踏まえて、各学校の再編を行う
高萩北小学校		
高麗川中学校	維持	
高萩中学校		
高萩北中学校		
高麗小中学校		学校のプール事業については民間委託を検討し、プール施設の廃止を検討する。また、児童の安全面確保のため、学童児童室の複合化を推進する
高根小中学校		
武藏台小中学校		
教育センター (生涯学習センターに併設)	維持	主な方向性、既存方針を踏まえ、維持とする

⑥ 実施スケジュール

表 4-10 実施スケジュール一覧(学校教育系施設)

施設名	第1期 個別施設計画 令和2年度～令和7年度 (2020年度～2025年度)	第2期 個別施設計画 令和8年度～令和17年度 (2026年度～2035年度)	第3期 個別施設計画 令和18年度～令和27年度 (2036年度～2045年度)
高麗川小学校(校舎)	プールを市民プールへ 移転後、廃止	大規模改修 (高麗川学童保育室 を複合化)	維持
高麗川小学校(体育館)			
高萩小学校(校舎)	プールを高萩中学校 移転後、廃止	予防保全+ 長寿命化改修	維持
高萩小学校(体育館)			
高萩北小学校(校舎)	維持	部位修繕(屋根・屋上)	予防保全+ 長寿命化改修
高萩北小学校(体育館)		部位修繕(内部仕上)	
高麗川中学校(校舎)	プールを市民プールへ 移転後、廃止	予防保全+ 長寿命化改修	維持
高麗川中学校(体育館)		維持	予防保全+ 長寿命化改修
高萩中学校(校舎)	高萩小学校のプールを 集約化	維持	予防保全+ 長寿命化改修
高萩中学校(体育館)			予防保全
高萩北中学校(校舎)	維持 (長寿命化改修)	維持	予防保全
高萩北中学校(体育館)		大規模改修	維持
高麗小中学校 (校舎)	高麗小学校、 高麗中学校 のどちらかに集約化	維持	予防保全+ 長寿命化改修
高麗小中学校 (体育館)			予防保全
高根小中学校 (西校舎)	高根中学校を集約化	予防保全	維持
高根小中学校 (校舎)		部位修繕 (屋根・屋上/外壁)	予防保全+ 長寿命化改修
高根小中学校 (体育館)		維持	
武藏台小中学校 (校舎)	武藏台中学校を集約化	部位修繕(外壁)	予防保全+ 長寿命化改修
武藏台小中学校 (体育館)		維持	維持
教育センター (生涯学習センターに併設)	維持	大規模改修	維持

(3)子育て支援施設

① 施設の主な方向性

表 4-11 施設の主な方向性の検討結果一覧(子育て支援施設)

施設名	建物名	基本情報			ソフト面 (4点満点)	ハード面 (4点満点)	主な 方向性
		築年数	構造	延床面積 (m ²)			
高麗保育所	保育所	37	RC 造	559.4	1.5	3	転用候補
高麗川保育所	保育所	35	RC 造	620.3	2.0	3	継続候補
高根保育所	保育所	48	RC 造	699.3	2.0	2.5	建替・ 移転候補
高麗学童保育室	保育室	29	W 造	119.2	2	3	継続候補
高麗川 学童保育室	保育室	28	W 造	150.7	2.5	3.5	継続候補
	保育室	28	S 造	20.0	2.5	3.5	継続候補
	保育室	19	S 造	54.1	2.5	3.5	継続候補
高麗川 かえで学童保育室 (高麗川小学校に併設)	高麗川小学校	44	RC 造	167.2	2.5	3.5	継続候補
高萩学童保育室 (高萩小学校に併設)	高萩小学校	52	RC 造	173.3	2.5	3.5	継続候補
高根学童保育室 (高根小中学校敷地内 に設置)	高根小中学校 (敷地内に設置)	12	W 造	169.8	2.0	3.5	継続候補
高萩北学童保育室 (高萩北小学校に併設)	高萩北小学校	22	RC 造	201.0	2.5	3.5	継続候補
武藏台学童保育室 (武藏台小中学校に併設)	武藏台 小中学校	42	RC 造	149.9	3	4	継続候補
子育て総合 支援センター 「ぬくぬく」 (総合福祉センター に併設)	総合 福祉センター	29	RC 造	-	4	3	継続候補

② 既存の整備・維持管理方針の確認

1) 日高市公共施設等総合管理計画における方針

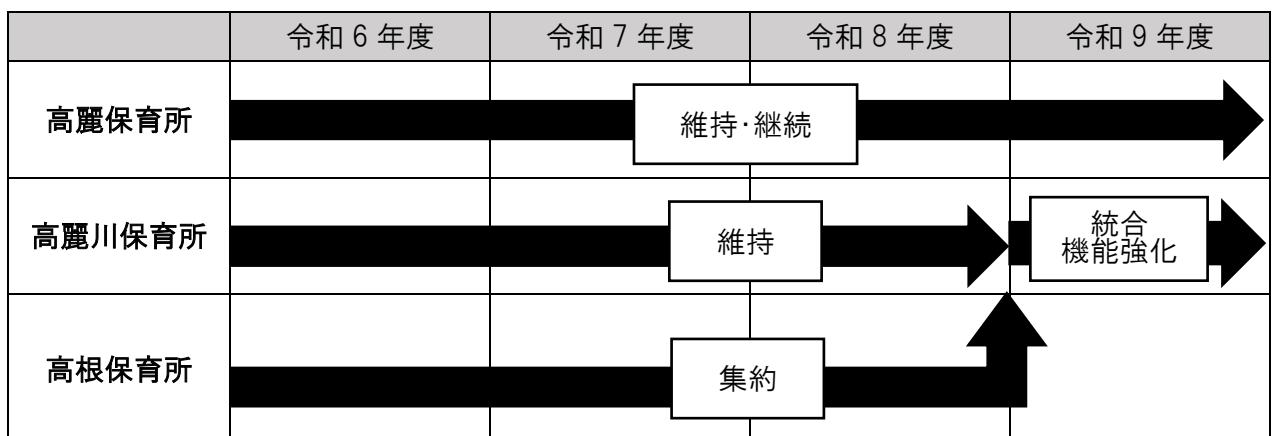
表 4-12 日高市公共施設等総合管理計画における方針一覧(子育て支援施設)

施設名	方針
保育所	少子化による人口構成の変化や今後の保育需要を踏まえ、長期的な維持管理計画を策定し、計画的な修繕・改善を進めます。併せて、公共建築物全体での最適化を進める中で、今後の需要動向を見定めながら、必要な施設の更新などを行います。また、施設の地域性や充足度を考慮しながら、民間保育施設との連携を図ります。
学童保育室	公共建築物全体での最適化を進める中で、今後の需要動向や地域性を見定めながら、必要な施設の更新や統廃合などを行います。
その他施設	公共建築物全体での最適化と併せて、今後の方針を検討します。

2) 公立保育所のあり方に関する基本方針

保育所名	在り方	今後の方針
高麗保育所	維持・継続	<ul style="list-style-type: none"> 高麗・武藏台地区の拠点となる保育所として維持、継続する 今後の未就学児の人口変動を注視し、民間保育施設の定員とバランスを取りながら、現状に適応した定員になるよう調整していく
高麗川保育所	維持・機能強化 高根保育所と統合	<ul style="list-style-type: none"> 高根保育所と統合し、高麗川・高根地区の拠点となる保育所として維持、継続する 今後の未就学児の人口変動を注視し、民間保育施設の定員とバランスを取りながら、現状に適応した定員になるよう調整していく 保育に特別な配慮を要する児童の受け入れや子育て支援への取組などの基幹保育所としての役割を担う
高根保育所	高麗川保育所へ集約	<ul style="list-style-type: none"> 定員の充足が見込まれる高麗川保育所に集約する

○統合計画



③ 日高市公共施設再編計画(～第1期個別施設計画～)における実績

前回の計画期間に、高根児童室を廃止して機能移転し、令和5年度(2023年度)から高麗川南公民館で出張ひろば「おひさま」を展開しています。

④ 市民意向の把握

1)市民ワークショップ提言書より

- ・保育所や児童室の機能を複合化して、児童館のように子どもの遊び場機能が併せてあると親子の居場所になる。
 - ・子育て支援施設は民間と連携した運営でもよい。
- 2)意見交換会での意見要旨
- ・共働きの子育て世代も増えているため、学童保育室は今後も継続してもらいたい。
 - ・保育所の移転等にあたっては、敷地の整備に十分配慮してほしい。

⑤ 施設の配置

高麗川・高萩北・高萩小学校、武藏台・高根小中学校に学童保育室が併設されており、高麗川地域及び高麗地域には別途高麗川学童保育室・高麗学童保育室が設置されています。また、高麗川・高麗地域には保育所が設置されています。

⑥ 再編方針の検討結果

1)施設の役割・機能・重要性

保育所は、保護者が働いているなどの理由によって保育を必要とする児童を預かり、保育することを目的とする児童福祉施設です。市内には公立の保育所が3か所あります。今後の本市における人口流入を支える重要な施設ではありますが、民間施設との連携を図りながら公立保育所としての役割や機能を検討していく必要があります。

2)課題

今後の人口減少、特に少子化を見据え、児童数の減少に対応した適切な配置や民間施設との連携を進める必要があります。また、学童保育室については老朽化のほか利用児童増加への対応に課題があります。

3)再編方針

表 4-13 再編方針一覧(子育て支援施設)

施設名	再編方針	説明
高麗保育所	維持	維持を基本とし、民営化や複合化の可能性について検討する
高麗川保育所	集約	高根保育所と統合する。集約に伴う建物の増築工事を行い、高根保育所で受入れを行っていた0歳児クラスの新設を行う
高根保育所	集約	老朽化が進んでいるため、高麗川保育所に集約する
高麗学童保育室	移転	旧高麗小学校へ機能移転を行う
高麗川学童保育室	移転	高麗川小学校へ機能移転する
高麗川かえで学童保育室 (高麗川小学校に併設)	維持	学童保育室の需要が増加しているため、維持とする
高萩学童保育室 (高萩小学校に併設)	維持	学童保育室の需要が増加しているため、維持とする
高根学童保育室 (高根小中学校敷地内に設置)	維持	学童保育室の需要が増加しているため、維持とする
高萩北学童保育室 (高萩北小学校に併設)	維持	学童保育室の需要が増加しているため、維持とする
武蔵台学童保育室 (武蔵台小中学校に併設)	維持	学童保育室の需要が増加しているため、維持とする
子育て総合支援センター 「ぬくぬく」 (総合福祉センターに併設)	維持	主な方向性、既存方針を踏まえ、維持とする

⑦ 実施スケジュール

表 4-14 実施スケジュール一覧(子育て支援施設)

施設名	第1期 個別施設計画 令和2年度～令和7年度 (2020年度～2025年度)	第2期 個別施設計画 令和8年度～令和17年度 (2026年度～2035年度)	第3期 個別施設計画 令和18年度～令和27年度 (2036年度～2045年度)
高麗保育所	維持	大規模改修	維持
高麗川保育所	維持	増築 + 高根保育所と統合	大規模改修
高根保育所	高根中学校への 移転等を検討	高麗川保育所に 集約	-
高麗学童保育室	維持	旧高麗小学校へ 機能移転	維持
高麗川 学童保育室	維持 (大規模修繕)	高麗川小学校へ 機能移転	維持
高麗川かえで 学童保育室 (高麗川小学校に併設)	維持	予防保全+ 長寿命化改修	維持
高萩学童保育室 (高萩小学校に併設)	維持 (大規模修繕)	予防保全+ 長寿命化改修	維持
高根学童保育室 (高根小中学校 敷地内に設置)	維持	維持	予防保全
高萩北学童保育室 (高萩北小学校に併設)	維持	維持	大規模改修
武蔵台学童保育室 (武蔵台小中学校 に併設)	維持	維持	予防保全+ 長寿命化改修
子育て総合 支援センター 「ぬくぬく」 (総合福祉センターに併設)	維持	部位修繕 (内部仕上げ)	大規模改修

(4)保健・福祉施設

① 施設の主な方向性

表 4-15 施設の主な方向性の検討結果一覧(保健・福祉施設)

施設名	建物名	基本情報			ソフト面 (4点満点)	ハード面 (4点満点)	主な 方向性
		築年数	構造	延床面積 (m ²)			
保健相談センター※ (生涯学習センターに併設)	生涯学習センター	36	RC造	-	4	3.5	継続候補
総合福祉センター 「高麗の郷」	総合福祉センター	29	RC造	5,298.0	4	3	継続候補

※保健相談センターは、生涯学習センターと複合しているため、ハード面の評価は同一となります。

② 既存の整備・維持管理方針の確認

1)日高市公共施設等総合管理計画における方針

表 4-16 日高市公共施設等総合管理計画における方針一覧(保健・福祉施設)

施設名	方針
保健相談センター	機能の維持を前提として、公共建築物に関する方針や市民意向等を踏まえ、子育て支援施設や福祉関係施設との連携や複合化の可能性について検討します。
総合福祉センター 「高麗の郷」	市内で唯一の福祉関係施設として、さらなる拠点性を高めるために、施設の長寿命化を図ることを基本とし、公共建築物全体の最適化の中で、機能の複合化などを検討します。また、指定管理者との役割分担を整理しながら、長期的な維持管理計画を策定し、計画的な修繕・改修等を進めていきます。

③ 日高市公共施設再編計画(～第1期個別施設計画～)における実績

特になし

④ 市民意向の把握

1)市民ワークショップ提言書より

- ・総合福祉センター「高麗の郷」は、建物は市が所有し、サービスは民間による提供の現在の形でよい。
- ・お年寄りだけでなく、子どもや障がい者が集う施設として、新たな取組が進められている。地区住民のよいコミュニティ空間であるが、今後は高麗地区や高萩地区の住民も使ってもらえるように情報アピールを強化する。
- ・保育所や児童施設等の機能を集約、もしくは情報でつなげていきたい。

2)意見交換会での意見要旨

・特になし

⑤ 再編方針の検討結果

1) 施設の役割・機能・重要性

保健相談センターは、生涯学習センターに併設されており、健康診査・検診や予防接種などの実施や相談業務などを行っています。また、市民の疾病予防や健康づくりに関する普及啓発を行う施設として重要な役割を担っています。

総合福祉センター「高麗の郷」は、子どもや高齢者、障がい者の福祉の拠点として、子育て総合支援センター、高齢者福祉センター、障がい者福祉センター、地域包括支援センターの機能を有しており、高い利用率となっています。市内で唯一の福祉関係の拠点施設として重要な役割を担っています。

2) 課題

総合福祉センター「高麗の郷」は、新耐震基準以降に建設しており、耐震性能を有していますが、築 20 年以上経過し、施設の一部で老朽化が進んでいます。

本市の人口は今後、減少する見込みですが、老人人口は増加傾向が続くことが予測され、平成 30 年度（2018 年度）には子育て総合支援センター「ぬくぬく」が併設されたことから、子育て世代の利用者も増加するなど市民ニーズは高くなることが考えられます。このため、高まる市民ニーズに対応しながらも、ライフサイクルコストを削減していくことが求められます。

3) 再編方針

表 4-17 再編方針一覧(保健・福祉施設)

施設名	再編方針	説明
保健相談センター (生涯学習センターに併設)	維持	主な方向性、既存方針を踏まえ維持を基本とし、今後子育て支援施設や福祉関係施設との連携や複合化の可能性を検討する
総合福祉センター 「高麗の郷」	維持	主な方向性、既存方針、市民意向を踏まえ、維持とする

⑥ 実施スケジュール

表 4-18 実施スケジュール一覧(保健・福祉施設)

施設名	第 1 期 個別施設計画 令和 2 年度～令和 7 年度 (2020 年度～2025 年度)	第 2 期 個別施設計画 令和 8 年度～令和 17 年度 (2026 年度～2035 年度)	第 3 期 個別施設計画 令和 18 年度～令和 27 年度 (2036 年度～2045 年度)
保健 相談センター (生涯学習センターに併設)	維持	大規模改修	維持
総合福祉センター 「高麗の郷」	維持	部位修繕 (内部仕上げ)	大規模改修

(5)市民文化系施設

① 施設の主な方向性

表 4-19 施設の主な方向性の検討結果一覧(市民文化系施設)

施設名	建物名	基本情報			ソフト面 (4点満点)	ハード面 (4点満点)	主な 方向性
		築年数	構造	延床面積 (m ²)			
生涯 学習センター (図書館)	生涯 学習センター	36	RC 造	3,923.9	4	3.5	継続候補
高麗公民館	高麗公民館 (出張所含む)	50	RC 造	855.7	3	2.5	建替・ 移転候補
高麗川公民館	高麗川公民館	49	RC 造	732.0	3	2	建替・ 移転候補
高萩公民館	高萩公民館	3	S 造	794.4	2.5	3.5	継続候補
高麗川南 公民館	高麗川南 公民館	45	RC 造	781.7	2	2.5	建替・ 移転候補
高萩北公民館	高萩北公民館	44	RC 造	812.3	2	3	継続候補
武藏台 公民館	武藏台公民館	42	RC 造	780.0	3	3.5	継続候補
	多目的ホール	32	RC 造	478.1	3	3.5	継続候補
高麗郷民 俗資料館	資料館	63	W 造	311.0	3.5	1.5	建替・ 移転候補
高麗郷古民家 「旧新井家 住宅」 (※1)	母屋	-	W 造	513.5	2.5	-	継続候補

※1 文化的価値が高い「高麗郷古民家」は継続候補とします

② 既存の整備・維持管理方針の確認

1)日高市公共施設等総合管理計画における方針

表 4-20 日高市公共施設等総合管理計画における方針一覧(市民文化系施設)

施設名	方針
生涯学習センター (図書館)	長期的な維持管理計画を策定し、計画的な修繕・改修等を進めていきます。併せて、公共建築物全体の最適化を図る中で、機能の再配置など、市民文化施設としての機能を向上させ、拠点性を高めるための検討を行います。
公民館	耐震診断未実施の施設については診断を実施し、診断結果を踏まえた上で、必要に応じて耐震補強を実施します。また、地域におけるまちづくりや生涯活動の拠点として、適切な配置や更新を図ることを検討します。
高麗郷民俗資料館	老朽化が進行していることや、バリアフリーに未対応であることなどから、近接する高麗郷古民家「旧新井家住宅」へ機能移転を進めた後、廃止します。
高麗郷古民家 (旧新井家住宅)	国の登録有形文化財(建造物)であり、歴史的・文化的な価値を保存・活用する観点から、高麗郷民俗資料館の機能の統合を図りつつ、現状の適切な維持保全に努めます。

③ 日高市公共施設再編計画(～第1期個別施設計画～)における実績

表 4-21 日高市公共施設再編計画(～第1期個別施設計画～)における実績(市民文化系施設)

施設名	実績
高萩公民館	高萩小学校校庭へ移転(高萩出張所と複合化)
高萩北公民館	長寿命化改修を実施
武藏台公民館	長寿命化改修を実施(老朽化を鑑みて計画より早く工事を着手)

④ 市民意向の把握

1)市民ワークショップ提言書より

- ・公民館はコミュニティ活動の拠点施設であり、今後も6地区に1つずつ必要な拠点である。
- ・公民館と小中学校の空き教室とで連携すれば、もっと柔軟な利用が出来るのではないか。
- ・小中公民館の地区別統合、余裕教室又は公民館の多様化を検討。

2)意見交換会での意見要旨

- ・公民館の再編に際しては交通アクセスの利便性についても検討してほしい。
- ・公民館は市民の活動拠点となるので、再編の実施に際しては導入する機能などに関して、幅広い世代の意見を十分に取り入れてほしい。
- ・公民館と出張所が複合化されるなど、公共施設がまとまって立地すると便利である。
- ・高麗郷民俗資料館をリノベーションしてカフェなどにすることにより、魅力ある建物にしてもよい。

⑤ 再編方針の検討結果

1)施設の役割・機能・重要性

図書館は市民に読書をはじめとする情報サービスを提供し、人々が知識や情報を得ることを目的として設置されています。また、図書の貸出し以外にも会議室、研修室、視聴覚室を貸し出しており、重要な施設の1つです。

公民館は地区におけるまちづくりや生涯学習活動の拠点となる施設です。市民に対して、学習機会や情報を探求する一番身近な施設となります。また、日高市地域防災計画においても避難所に指定されており、本市にとって重要な施設となっています。しかし、今後大規模改修の時期に迫った場合は、利用状況などを鑑みて公民館の集約や他施設との複合化を実施することを検討します。

高麗郷民俗資料館は市内で唯一の歴史・文化に関する展示施設となります。巾着田に近いことから観光資源としての役割も担う施設です。

高麗郷古民家「旧新井家住宅」は、巾着田を中心とした高麗郷の景観を形成し、市の観光拠点の1つとなっています。平成26年(2014年)に国の登録有形文化財(建造物)に指定されています。

2)課題

各地区にある公民館のうち、高萩公民館を除いて築30年以上が経過し、老朽化が進行しています。

また、高麗公民館、高麗川公民館、高麗川南公民館においては、昭和56年(1981年)以前の旧耐震基準により建設され、耐震診断が未実施の状況です。そのため、耐震診断により補強工事が必要となった場合、使用年数や利用状況などを考慮しながら、市民ニーズに的確に対応できるよう、今後の施設の在り方や方向性を検討していく必要があります。

高麗郷古民家「旧新井家住宅」は、国の登録有形文化財(建造物)であることから、現状を適切に維持保全していく必要があります。

3)再編方針

表 4-22 再編方針一覧(市民文化系施設)

施設名	再編方針	説明
生涯学習センター (図書館)	維持	主な方向性を踏まえ維持を基本とし、既存方針を踏まえ、今後は機能強化を検討する
高麗公民館	移転	老朽化が進んでいるため、旧高麗小学校に機能移転する
高麗川公民館	維持	主な方向性は「建替・移転候補」であるが、耐震診断が未実施であるため、耐震診断により建物の安全性を確認し、必要に応じて耐震補強を実施し、維持とする
高萩公民館	維持	主な方向性を踏まえ維持を基本とし、既存方針を踏まえ、今後は機能強化を検討する
高麗川南公民館	維持	主な方向性は「建替・移転候補」であるが、耐震診断が未実施であるため、耐震診断により建物の安全性を確認し、必要に応じて耐震補強を実施し、維持とする。
高萩北公民館	維持	主な方向性を踏まえ維持を基本とし、既存方針を踏まえ、今後は機能強化を検討する
武藏台公民館	維持	主な方向性を踏まえ維持を基本とし、既存方針を踏まえ、今後は機能強化を検討する
高麗郷民俗資料館	高麗郷古民家 「旧新井家住宅」 に機能移転	建物の老朽化が進んでいるため、機能を高麗郷古民家「旧新井家住宅」に機能移転する
高麗郷古民家 「旧新井家住宅」	高麗郷民俗 資料館を集約化	建物を維持するが、文化財活用の観点から高麗郷民俗資料館の機能の集約化を行う

⑥ 実施スケジュール

表 4-23 実施スケジュール一覧(市民文化系施設)

施設名	第1期 個別施設計画 令和2年度～令和7年度 (2020年度～2025年度)	第2期 個別施設計画 令和8年度～令和17年度 (2026年度～2035年度)	第3期 個別施設計画 令和18年度～令和27年度 (2036年度～2045年度)
生涯学習センター (図書館)	維持	大規模改修	維持
高麗公民館	維持	旧高麗小学校に 機能移転	維持
高麗川公民館	維持	維持	予防保全+ 長寿命化改修
高萩公民館	高萩小学校校庭へ移転 (高萩出張所と複合化)	維持	予防保全
高麗川南公民館	維持	維持	予防保全+ 長寿命化改修
高萩北公民館	維持 (長寿命化改修)	維持	予防保全
武藏台公民館 (公民館)	維持	維持	予防保全
武藏台公民館 (多目的ホール)		大規模改修	維持
高麗郷民俗資料館	高麗郷古民家 「旧新井家住宅」へ 一部機能移転後、廃止	高麗郷古民家 「旧新井家住宅」へ 機能移転後、廃止	-
高麗郷古民家 「旧新井家住宅」	維持 (高麗郷民俗資料館の 機能を統合)	高麗郷民俗資料館 を集約	維持

(6)スポーツ・レクリエーション系施設

① 施設の主な方向性

表 4-24 施設の主な方向性の検討結果一覧(スポーツ・レクリエーション系施設)

施設名	建物名	基本情報			ソフト面 (4点満点)	ハード面 (4点満点)	主な方向性
		築年数	構造	延床面積 (m ²)			
文化体育館 「ひだかアリーナ」	体育館	23	RC 造	7,429.0	4	3.5	継続候補
市民プール	事務所	47	CB 造	193.0	3.5	3	継続候補
北平沢運動場 トイレ	北平沢運動場 トイレ	7	RC 造	25.0	3.5	3.5	継続候補
日高総合公園	事務所	34	RC 造	473.0	4	3	継続候補
	トイレ	34	RC 造	36.0	4	3	継続候補
横手台グラウンド	管理事務所	9	RC 造	38.2	4	3.5	継続候補

② 既存の整備・維持管理方針の確認

1)日高市公共施設等総合管理計画における方針

表 4-25 日高市公共施設等総合管理計画における方針一覧(スポーツ・レクリエーション系施設)

施設名	方針
文化体育館 「ひだかアリーナ」	文化体育館「ひだかアリーナ」や総合公園は、スポーツ振興の拠点性をさらに高めるため、公共建築物全体での最適化を図る中で、施設機能の強化や広域連携の在り方を検討します。また、指定管理者との役割分担を整理しながら、長期的な維持管理計画を策定し、計画的な修繕・改修等を進めます。
日高総合公園	総合公園は、機能維持を基本としつつ、市民意向等を踏まえ、機能強化や広域連携の在り方を検討します。
市民プール	市民プールは、利用者が多いため機能維持を基本とし、老朽化の進行に伴う維持管理費用の増加や安全面に対応するため、リニューアル整備を進めます。

③ 日高市公共施設再編計画(～第1期個別施設計画～)における実績

表 4-26 日高市公共施設再編計画(～第 1 期個別施設計画～)の実績(スポーツ・レクリエーション系施設)

施設名	実績
ひだかアリーナ	大規模修繕
市民プール	高麗川小・中学校のプールを集約化

④ 市民意向の把握

1)市民ワークショップ提言書より

- ・スポーツ施設は現状のままでもよいが、広域連携での施設の在り方を考えてもよいのではないか。
- ・運営上の工夫をすることで、多くの人を呼び込み、利用者を増やす取組が必要である。
- ・老朽化している市民プールを廃止し、小中学校のプールを市民に開放することを検討してほしい。

2)意見交換会での意見要旨

- ・市民プールについては民間施設の活用についても検討してもらいたい。
- ・温水プールを整備して、各小中学校のプールとして使用してはどうか。

⑤ 再編方針の検討結果

1)施設の役割・機能・重要性

文化体育館「ひだかアリーナ」はスポーツ振興の拠点であり、メインアリーナ、多目的室、サブアリーナ、弓道場、会議室、ランニングトラック、トレーニングルーム、スポーツマンギャラリーなどを有しています。また、コンサートや講演会など文化振興事業にも利用されており、市民文化系施設としての役割も担う施設であり、避難所にも指定されています。

市民プールはスポーツ振興の拠点施設の 1 つであり、現在は、高麗川小学校、高麗川中学校的プールの授業でも利用されています。

北平沢運動場は多目的広場やウォーキング、健康器具などがあります。また、平成 30 年(2018 年)に再整備された施設であり、避難場所に指定されています。

日高総合公園はスポーツ振興の拠点施設であり、テニスコート、陸上トラック、サッカー場、野球場、児童遊具などがあり、多くの市民に利用されています。また、避難場所としての役割もある施設となっています。

横手台グラウンドはソフトボール場が2面あり、軟式野球(学童)や少年サッカー場、8人制サッカー場としての機能を有し、避難場所に指定されています。

2)課題

横手台グラウンドは、平成 28 年度(2016 年度)に設置、北平沢運動場は平成 30 年度(2018 年度)に県道飯能寄居線バイパス工事に伴いリニューアルしています。文化体育館「ひだかアリーナ」についても築 25 年未満の比較的新しい施設であり、スポーツ振興の向上を図るため、拠点性を高める必要があります。

3)再編方針

表 4-27 再編方針一覧(スポーツ・レクリエーション系施設)

施設名	再編方針	説明
文化体育館 「ひだかアリーナ」	維持	主な方向性、既存方針を踏まえ、維持を基本とするが、既存方針により今後機能強化や広域連携の在り方を検討する
市民プール	維持	主な方向性、既存方針を踏まえ、維持を基本とする
北平沢運動場	維持	主な方向性を踏まえ維持を基本とするが、今後広域連携等の可能性を検討する
日高総合公園	維持	主な方向性、既存方針を踏まえ、維持を基本とするが、既存方針により今後機能強化や広域連携の在り方を検討する
横手台グラウンド	維持	主な方向性を踏まえ維持を基本とするが、今後広域連携等の可能性を検討する

⑥ 実施スケジュール

表 4-28 実施スケジュール一覧(スポーツ・レクリエーション系施設)

施設名	第1期 個別施設計画 令和2年度～令和7年度 (2020年度～2025年度)	第2期 個別施設計画 令和8年度～令和17年度 (2026年度～2035年度)	第3期 個別施設計画 令和18年度～令和27年度 (2036年度～2045年度)
文化体育館 「ひだかアリーナ」	維持 (大規模修繕)	維持	大規模改修
市民プール	高麗川小・中学校の プール機能を集約化	維持	予防保全
北平沢運動場	維持	維持	予防保全
日高総合公園	維持 (大規模修繕)	大規模改修	維持
横手台グラウンド	維持	維持	予防保全

(7)供給処理施設

① 施設の主な方向性

表 4-29 施設の主な方向性の検討結果一覧(供給処理施設)

施設名	建物名	基本情報			ソフト面 (4点満点)	ハード面 (4点満点)	主な 方向性
		築年数	構造	延床面積 (m ²)			
一般廃棄物 最終処分場	管理棟	33	RC 造	107.1	2.5	3	継続候補
清掃センター	旧焼却施設	52	RC 造	1,403.8	3.5	1	建替・ 移転候補

② 既存の整備・維持管理方針の確認

1)日高市公共施設等総合管理計画における方針

表 4-30 日高市公共施設等総合管理計画における方針一覧(供給処理施設)

施設名	方針
一般廃棄物 最終処分場	今後も使用できるよう、適切な維持管理に努めます。
清掃センター	解体手法や財源等の調査研究、解体後の施設整備の在り方について早期に検討を進め、解体までの間、適正な維持管理に努めます。

③ 日高市公共施設再編計画(～第1期個別施設計画～)における実績

特になし

④ 市民意向の把握

特になし

⑤ 再編方針の検討結果

1)施設の役割・機能・重要性

清掃センターは平成 14 年(2002 年)11 月まで市内から発生した可燃ごみの焼却を行っていましたが、現在は焼却を行っていません。

一般廃棄物最終処分場は平成4年(1992 年)から埋立処分を開始し、焼却処理の廃止に伴い、現在では可燃ごみの資源化処理から発生する不溶物を埋立処分しています。市で唯一の最終処分場であるため、重要な施設となっています。

2)課題

清掃センターは、焼却施設としての機能を終えていることから、解体及び解体後の施設整備の在り方について、早期に検討を行う必要があります。

一般廃棄物最終処分場は、現在の埋立計画期間の令和 13 年度(2031 年度)以降も使用できるよう、計画的な修繕や機器の更新を図る必要があります。

3)再編方針

表 4-31 再編方針一覧(供給処理施設)

施設名	再編方針	説明
一般廃棄物最終処分場	維持	主な方向性、既存方針をふまえ、維持とする
清掃センター	一部除却	現在使用していない焼却施設は、老朽化が進んでいるため除却を行う

⑥ 実施スケジュール

表 4-32 実施スケジュール一覧(供給処理施設)

施設名	第1期 個別施設計画 令和2年度～令和7年度 (2020年度～2025年度)	第2期 個別施設計画 令和8年度～令和17年度 (2026年度～2035年度)	第3期 個別施設計画 令和18年度～令和27年度 (2036年度～2045年度)
一般廃棄物 最終処分場	維持	大規模改修	維持
清掃センター	一部除却	一部除却	維持

(8)その他施設

① 施設の主な方向性

表 4-33 施設の主な方向性の検討結果一覧(その他施設)

施設名	建物名	基本情報			ソフト面 (4点満点)	ハード面 (4点満点)	主な 方向性
		築年数	構造	延床面積 (m ²)			
武藏高萩駅 自由通路	自由通路	20	S 造	608.0	2.5	3.5	継続候補
巾着田管理事務所	公衆トイレ	32	W 造	38.5	3.5	3.5	継続候補
	事務所	30	W 造	133.3	3.5	3.5	継続候補
	第1駐車場 トイレ	10	W 造	70.6	3.5	3.5	継続候補
滝沢の滝休憩舎	休憩所	37	W 造	7.3	2.5	3.5	継続候補
駒高休憩舎	休憩所	47	S 造	18.1	2.5	2.5	建替・ 移転候補
天神社休憩舎	休憩所	43	W 造	20.0	2.5	3.5	継続候補
白銀平休憩舎	休憩所	50	W 造	20.3	2.5	2.5	建替・ 移転候補
日和田山公衆トイレ	公衆トイレ	17	W 造	22.7	1.5	3.5	継続候補 ※
駒高公衆トイレ	公衆トイレ	8	RC 造	16.1	2.5	2.5	建替・ 移転候補
武藏高萩駅前 公衆トイレ	公衆トイレ	29	RC 造	22.2	1.5	3.5	継続候補 ※
台公衆トイレ	公衆トイレ	44	W 造	19.5	2.5	2.5	建替・ 移転候補
建光寺公衆トイレ	公衆トイレ	43	W 造	8.6	2.5	3.5	継続候補
天神社公衆トイレ	公衆トイレ	43	W 造	17.9	2.5	3.5	継続候補
満蔵寺公衆トイレ	公衆トイレ	51	W 造	8.6	2.5	2	建替・ 移転候補
靈巖寺公衆トイレ	公衆トイレ	42	W 造	8.6	2.5	3.5	継続候補
野々宮公衆トイレ	公衆トイレ	44	W 造	9.9	2	2.5	建替・ 移転候補
新井橋公衆トイレ	公衆トイレ	9	RC 造	28.4	2.5	3.5	継続候補
天神橋下公衆トイレ	公衆トイレ	54	RC 造	16.1	2	1.5	建替・ 移転候補
高麗川駅自由通路 公衆トイレ	公衆トイレ	0	S 造	47.6	-	4	継続候補
旧高指山 無線中継所	旧無線 中継所	67	RC 造	263.1	-	3	継続候補
おでかけワゴン 乗務員休憩所	乗務員 休憩所	-	S 造	8.8	-	4	継続候補
おでかけワゴン 停留所上屋	停留所上屋	40	-	52.4	-	-	継続候補
高麗川駅前 停留所上屋	停留所上屋	21	-	39.3	-	-	継続候補
武藏高萩駅前 停留所上屋	停留所上屋	20	-	13.1	-	-	継続候補
旧高麗小学校	校舎(中・東)	53	RC 造	3,865.0	-	2.5	建替・ 移転候補

※「転用候補」であるが、他の用途への転用が難しいため継続候補とする。

② 既存の整備・維持管理方針の確認

1) 日高市公共施設等総合管理計画における方針

表 4-34 日高市公共施設等総合管理計画における方針一覧(その他施設)

施設名	方針
武藏高萩駅自由通路	利用者の安全性を維持するため、長期的な維持管理計画を策定し、適切な維持管理に努めます。
巾着田管理事務所	重要な観光資源であることから、劣化状況に応じた適切な修繕・改修等を行い、観光施設としての機能維持に努めるとともに、民間活力導入の可能性を検討します。老朽化が進んでいる管理事務所については、大規模修繕を進めます。
休憩舎	必要に応じて機能の維持・向上を図るため、計画的な修繕や改修を検討します。併せて、地元区や関係施設への移譲や廃止について検討します。
公衆トイレ	必要に応じて機能の維持・向上を図るため、計画的な修繕や改修を検討します。併せて、修繕計画に基づき、地元区や関係施設への移譲や廃止について検討します。

③ 日高市公共施設再編計画(～第1期個別施設計画～)における実績

表 4-35 日高市公共施設再編計画(～第1期個別施設計画～)の実績(その他施設)

施設名	実績
滝沢の滝入口休憩舎	廃止(老朽化のため)
高麗川駅かわせみ手洗館	廃止(高麗川駅自由通路整備に伴い廃止)
白銀平公衆トイレ	廃止(老朽化のため)
巾着田管理事務所	大規模修繕 未実施(「水辺 de ベンチャーチャレンジ」事業の方針を検討し、実施に移すため、大規模改修を実施していない)
天神橋下公衆トイレ	施設更新 未実施(旧高麗小学校集約化の方針が決まっていないため、実施していない)

④ 市民意向の把握

1)市民ワークショップ提言書より

特になし

2)意見交換会での意見要旨

特になし

⑤ 再編方針の検討

1)施設の役割・機能・重要性

巾着田管理事務所は貴重な観光資源である巾着田の管理施設となります。年間を通して、多くの観光客が訪れるため、重要な施設となります。

各公衆トイレについては駅や公園、観光地などに設置され、本市が掲げる遠足の聖地としてハイキングのコース上にも設置されています。

旧高麗小学校は、新たな活用方法を検討する必要があります。また、旧高指山無線中継所は、令和3年度(2021年度)に取得した施設で、その周辺をふるさとの森第2号として指定しています。

駒高公衆トイレの主な施設の方向性は「維持」ではありませんが、多くの市民が利用する公衆トイレのため引き続き維持として検討します。

2)課題

武藏高萩駅自由通路は安全性を確保するために、今後も良好な状態で維持管理を行う必要があります。

休憩舎や公衆トイレは、ほとんど使用されていない施設や老朽化が著しいものがあり、適切な維持管理を進めるとともに本市が管理する必要性などを含め、施設の在り方について検討する必要があります。

旧高麗小学校は、周辺公共施設の機能を集約化するなど新たな活用方法を検討する必要があります。

旧高指山無線中継所は、コスト面などからも今後の方針を定める必要があります。

おでかけワゴン乗務員休憩所と停留所上屋は、周辺建物の敷地内にあることから、建物の更新や除却を行う際には周辺建物の権利者との協議を行う必要があります。

3)再編方針

表 4-36 再編方針一覧(その他施設)

施設名	再編方針	説明
武蔵高萩駅自由通路	維持	主な方向性、既存方針をふまえ、維持とする
巾着田管理事務所	維持	観光政策上、重要な施設であるため既存方針を踏まえ、維持とし、老朽化が進んでいる施設については適切な改修の実施を検討する
滝沢の滝休憩舎	維持	主な方向性、既存方針をふまえ、維持とする
駒高休憩舎	維持	主な方向性、既存方針をふまえ、維持とする
天神社休憩舎	維持	主な方向性、既存方針をふまえ、維持とする
白銀平休憩舎	維持	主な方向性、既存方針をふまえ、維持とする
日和田山公衆トイレ	維持	主な方向性、既存方針をふまえ、維持とする
駒高公衆トイレ	維持	主な方向性、既存方針をふまえ、維持とする
武蔵高萩駅前公衆トイレ	維持	主な方向性、既存方針をふまえ、維持とする
台公衆トイレ	維持	主な方向性、既存方針をふまえ、維持とする
建光寺公衆トイレ	廃止	利用者が少ないため、廃止とする
天神社公衆トイレ	維持	主な方向性、既存方針をふまえ、維持とする
満藏寺公衆トイレ	維持	主な方向性、既存方針をふまえ、維持とする
靈巖寺公衆トイレ	廃止	利用者が少ないため、廃止とする
野々宮公衆トイレ	廃止	劣化が見られるため廃止とする
新井橋公衆トイレ	維持	主な方向性、既存方針をふまえ、維持とする
天神橋下公衆トイレ	移転	旧高麗小学校の屋外トイレに機能移転する
高麗川駅自由通路 公衆トイレ	維持	主な方向性、既存方針をふまえ、維持とする
旧高指山無線中継所	維持	除却コストを鑑みて、除却または活用の検討を行う
おでかけワゴン乗務員休憩所	廃止	利用頻度が低いことから、建物を廃止する
おでかけワゴン停留所上屋	維持	-
高麗川駅前停留所上屋	維持	-
武蔵高萩駅前停留所上屋	維持	-
旧高麗小学校	転用 複合化	高麗公民館、高麗出張所、高麗学童保育室、文化財室等の機能の複合化を実施し、旧高麗小学校の活用を行う

⑥ 実施スケジュール

表 4-37 実施スケジュール一覧(その他施設)

施設名	第1期 個別施設計画 令和2年度～令和7年度 (2020年度～2025年度)	第2期 個別施設計画 令和8年度～令和17年度 (2026年度～2035年度)	第3期 個別施設計画 令和18年度～令和27年度 (2036年度～2045年度)
武藏高萩駅 自由通路	維持	予防保全	大規模改修
巾着田管理事務所 (公衆トイレ)	維持	維持 (大規模修繕)	維持
巾着田管理事務所 (事務所)			
巾着田管理事務所 (第1駐車場トイレ)	維持		
滝沢の滝休憩舎	維持	予防保全	維持
駒高休憩舎	維持	維持	予防保全＋ 長寿命化改修
天神社休憩舎	維持	維持 (施設更新)	維持
白銀平休憩舎	維持	維持 (施設更新)	維持
日和田山公衆トイレ	維持	予防保全	維持
駒高公衆トイレ	維持	維持	予防保全
武藏高萩駅前 公衆トイレ	維持	大規模改修	維持
台公衆トイレ	維持	維持	維持 (施設更新)
建光寺公衆トイレ	維持	廃止	-
天神社公衆トイレ	維持	維持	維持 (施設更新)
満蔵寺公衆トイレ	維持	維持 (施設更新)	維持
靈巖寺公衆トイレ	維持	廃止	-
野々宮公衆トイレ	維持	廃止	-
新井橋公衆トイレ	維持	維持	予防保全
天神橋下公衆トイレ	維持 (施設更新)	旧高麗小学校 屋外トイレに集約	-
高麗川駅自由通路 公衆トイレ	-	維持	予防保全
旧高指山無線中継所	-	維持	維持
おでかけワゴン 乗務員休憩所	-	廃止	-
おでかけワゴン 停留所上屋	-	維持 (上屋更新)	維持
高麗川駅前 停留所上屋	-	維持	維持 (上屋更新)
武藏高萩駅前 停留所上屋	-	維持	維持 (上屋更新)
旧高麗小学校	-	大規模改修	維持

第5章 再編実施計画(地区別)

第5章 再編実施計画（地区別）

(1)高麗地区

○高麗地区の公共施設の再編方針

高麗地区は小中学校、公民館といった学校教育系施設、市民文化系施設や保健・福祉施設である総合福祉センター「高麗の郷」があります。また、西武池袋線の高麗駅を起点として巾着田曼珠沙華公園(管理事務所等)や高麗郷古民家「旧新井家住宅」などの観光資源としての公共施設があることが特徴です。

当地区では、日高市小中学校未来構想に基づき、高麗中学校に高麗小学校を集約し、義務教育学校を開校しました。機能移転した旧高麗小学校は、建物を活用し、周辺に立地する公共施設(高麗公民館、高麗学童保育室等)にある機能の複合化について検討を行います。

また、高麗郷民俗資料館については、観光資源の有効活用の視点からも高麗郷古民家「旧新井家住宅」への機能移転の検討を継続して行います。

表 5-1 再編方針と実施時期(高麗地区)

施設名	第1期 個別施設計画 令和2年度～令和7年度 (2020年度～2025年度)	第2期 個別施設計画 令和8年度～令和17年度 (2026年度～2035年度)	第3期 個別施設計画 令和18年度～令和27年度 (2036年度～2045年度)
高麗出張所 (高麗公民館に併設)	維持 (長寿命化改修)	旧高麗小学校に 機能移転	維持
文化財室 (高麗公民館に併設)			
消防団第1分団詰所	維持	予防保全	維持
消防団第2分団詰所	維持	予防保全	維持
防災倉庫	維持	維持 (老朽化が進んでいるた め、再編を検討)	第2期検討結果 に基づき実施
高麗小中学校 (校舎)	高麗小学校・ 高麗中学校 のどちらかに集約化	維持	予防保全+ 長寿命化改修
高麗小中学校 (体育館)			予防保全
高麗保育所	維持	大規模改修	維持
高麗学童保育室	維持	旧高麗小学校へ 機能移転	維持
総合福祉センター 「高麗の郷」	維持	部位修繕 (内部仕上げ)	大規模改修
子育て総合 支援センター「ぬくぬく」 (総合福祉センターに併設)			
高麗公民館	維持 (長寿命化改修)	旧高麗小学校に 機能移転	維持
高麗郷民俗資料館	高麗郷古民家 「旧新井家住宅」へ 一部機能移転後、廃止	高麗郷古民家 「旧新井家住宅」へ 機能移転後、廃止	-
高麗郷古民家 「旧新井家住宅」	維持 (高麗郷民俗資料館の 機能を統合)	高麗郷民俗資料館を 集約	維持
巾着田管理事務所 (公衆トイレ)	維持		
巾着田管理事務所 (事務所)	維持 (大規模修繕)	予防保全	維持
巾着田管理事務所 (第1駐車場トイレ)	維持		
滝沢の滝休憩舎	維持	予防保全	維持
駒高休憩舎	維持	維持	予防保全+ 長寿命化改修
日和田山公衆トイレ	維持	予防保全	維持
駒高公衆トイレ	維持	維持	予防保全
台公衆トイレ	維持	維持	維持 (施設更新)
満蔵寺公衆トイレ	維持	維持 (施設更新)	維持
天神橋下公衆トイレ	維持 (施設更新)	旧高麗小学校 屋外トイレに集約	-
旧高指山無線中継所	-	維持	維持
旧高麗小学校	-	大規模改修	維持

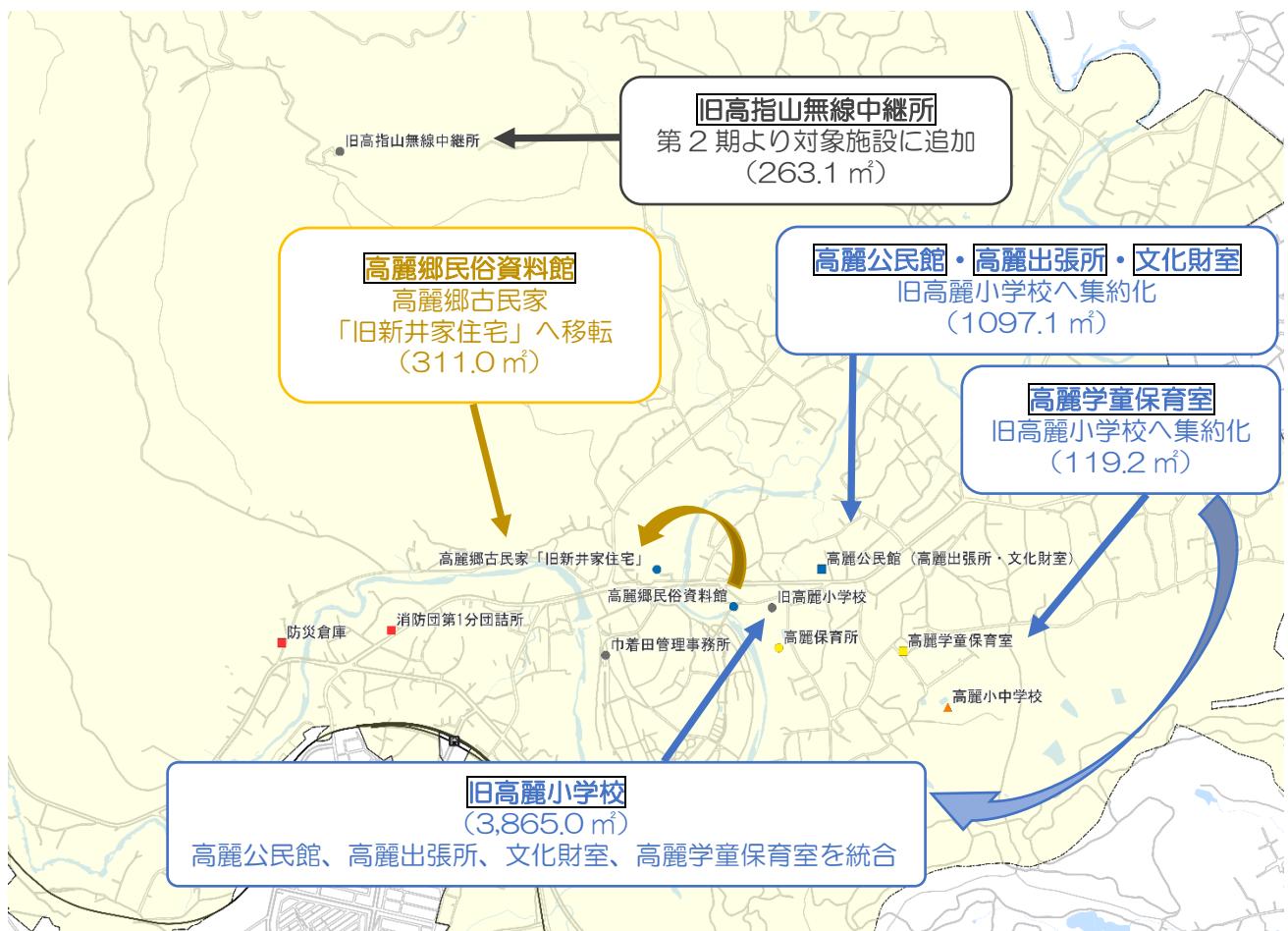


図 5-1 施設配置・再編方針図(高麗地区)

表 5-2 第 2 期(令和 8 年度～令和 17 年度(2026 年度～2035 年度))整備計画(高麗地区)

年度 施設名	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035
文化財室										
高麗学童 保育室										
高麗公民館										
高麗出張所										
高麗郷民俗資料館										
高麗郷古民家 「旧新井家住宅」										
天神橋下 公衆トイレ										
旧高麗小学校										

(2)高麗川地区

○高麗川地区の公共施設の再編方針

高麗川地区は、本市の中心に位置し、JR八高線・川越線の高麗川駅を中心とする市街地の規模及び人口が最も大きい地区です。また、市役所の東側には多数の工場が立地している工業系のゾーンを有しています。高麗川地区の公共施設は、市役所本庁舎、文化体育館「ひだかアリーナ」、生涯学習センター(図書館)などの地区外からも利用される施設が整備されており、本市の中心となっています。

『日高市公立保育所の在り方に関する基本方針』に基づき、高麗川保育所は機能の強化・増築を行い、0歳児の受入れを可能とする体制を構築します。それに伴い、高根保育所は高麗川保育所に機能移転・集約化を行います。高麗川学童保育室は、すでに高麗川かえで学童保育室を併設している高麗川小学校に機能移転します。

表 5-3 再編方針と実施時期(高麗川地区)

施設名	第1期 個別施設計画 令和2年度～令和7年度 (2020年度～2025年度)	第2期 個別施設計画 令和8年度～令和17年度 (2026年度～2035年度)	第3期 個別施設計画 令和18年度～令和27年度 (2036年度～2045年度)
市役所本庁舎	維持	大規模改修	維持
消防団第3分団詰所	維持	維持	大規模改修
消防団第4分団詰所	維持	予防保全	維持
高麗川小学校(校舎)	プールを市民プールへ 移転後、廃止	大規模改修 (高麗川学童保育室 を複合化)	維持
高麗川小学校(体育館)			
高麗川中学校(校舎)	プールを市民プールへ 移転後、廃止	予防保全+ 長寿命化改修	維持
高麗川中学校(体育館)	プールを市民プールへ 移転後、廃止	維持	予防保全+ 長寿命化改修
高麗川保育所	維持	増築 + 高根保育所と統合	大規模改修
高麗川 学童保育室	維持 (大規模修繕)	高麗川小学校へ 機能移転	維持
高麗川 かえで学童保育室 (高麗川小学校に併設)	維持	予防保全+ 長寿命化改修	維持
生涯学習センター (図書館)			
教育センター (生涯学習センターに併設)	維持	大規模改修	維持
保健相談センター (生涯学習センターに併設)			
高麗川公民館	維持	維持	予防保全+ 長寿命化改修
一般廃棄物 最終処分場	維持	大規模改修	維持
文化体育館 「ひだかアリーナ」	維持 (大規模修繕)	維持	大規模改修
市民プール	高麗川小・中学校の プール機能を集約化	維持	予防保全
北平沢運動場	維持	維持	予防保全
天神社休憩舎	維持	維持 (施設更新)	維持
白銀平休憩舎	維持	維持 (施設更新)	維持
建光寺公衆トイレ	維持	廃止	-
靈巖寺公衆トイレ	維持	廃止	-
天神社公衆トイレ	維持	維持	維持 (施設更新)
野々宮公衆トイレ	維持	廃止	-
新井橋公衆トイレ	維持	維持	予防保全
高麗川駅自由通路 公衆トイレ	-	維持	予防保全
高麗川駅前 停留所上屋	-	維持	維持 (上屋更新)

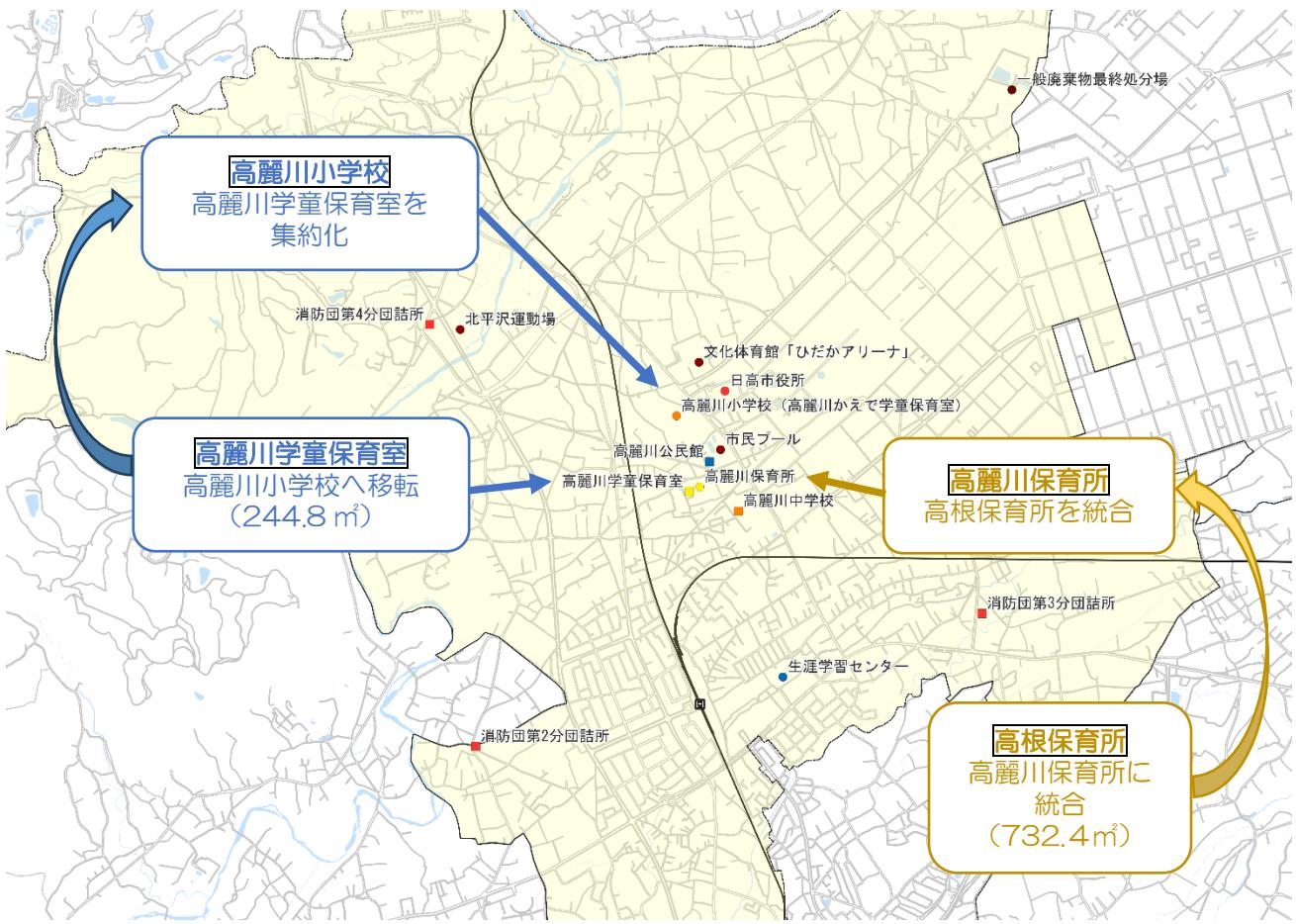


図 5-2 施設配置・再編方針図(高麗川地区)

表 5-4 第 2 期(令和 8 年度～令和 17 年度(2026 年度～2035 年度))整備計画(高麗川地区)

施設名 \ 年度	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035
高麗川小学校										高麗川学童保育室を集約
高麗川保育所										高根保育所を統合
高麗川学童 保育室										高麗川小学校へ機能移転
建光寺 公衆トイレ			廃止							
靈巖寺 公衆トイレ				廃止						
野々宮 公衆トイレ					廃止					

(3)高萩地区

○高萩地区の公共施設の再編方針

高萩地区はJR川越線の武蔵高萩駅を中心に住宅地が広がっており、圏央道狭山・日高IC周辺には工場や倉庫が立地しています。

高萩地区の公共施設は、小学校、中学校、公民館、出張所といった学校教育系施設、市民文化系施設、行政系施設や、地区外からも利用される日高総合公園が配置されています。

高萩地区は、今後も継続的に公共サービスを提供するべく、予防保全や大規模改修・長寿命化改修を通して施設の維持保全に努めることとします。

表 5-5 再編方針と実施時期(高萩地区)

施設名	第1期 個別施設計画 令和2年度～令和7年度 (2020年度～2025年度)	第2期 個別施設計画 令和8年度～令和17年度 (2026年度～2035年度)	第3期 個別施設計画 令和18年度～令和27年度 (2036年度～2045年度)
高萩出張所 (高萩公民館に併設)	高萩小学校校庭へ移転 (高萩公民館と複合化)	維持	予防保全
消防団第6分団詰所	維持	維持	大規模改修
高萩小学校(校舎)	プールを高萩中学校へ 移転後、廃止	予防保全+ 長寿命化改修	維持
高萩小学校(体育館)			
高萩中学校(校舎)	高萩小学校のプールを 集約化	維持	予防保全+ 長寿命化改修
高萩中学校(体育館)			予防保全
高萩学童保育室 (高萩小学校に併設)	維持 (大規模修繕)	予防保全+ 長寿命化改修	維持
高萩公民館	高萩小学校校庭へ移転 (高萩出張所と複合化)	維持	予防保全
日高総合公園	維持 (大規模修繕)	大規模改修	維持
武蔵高萩駅 自由通路	維持	予防保全	大規模改修
武蔵高萩駅前 公衆トイレ	維持	大規模改修	維持
武蔵高萩駅前 停留所上屋	-	維持	維持 (上屋更新)

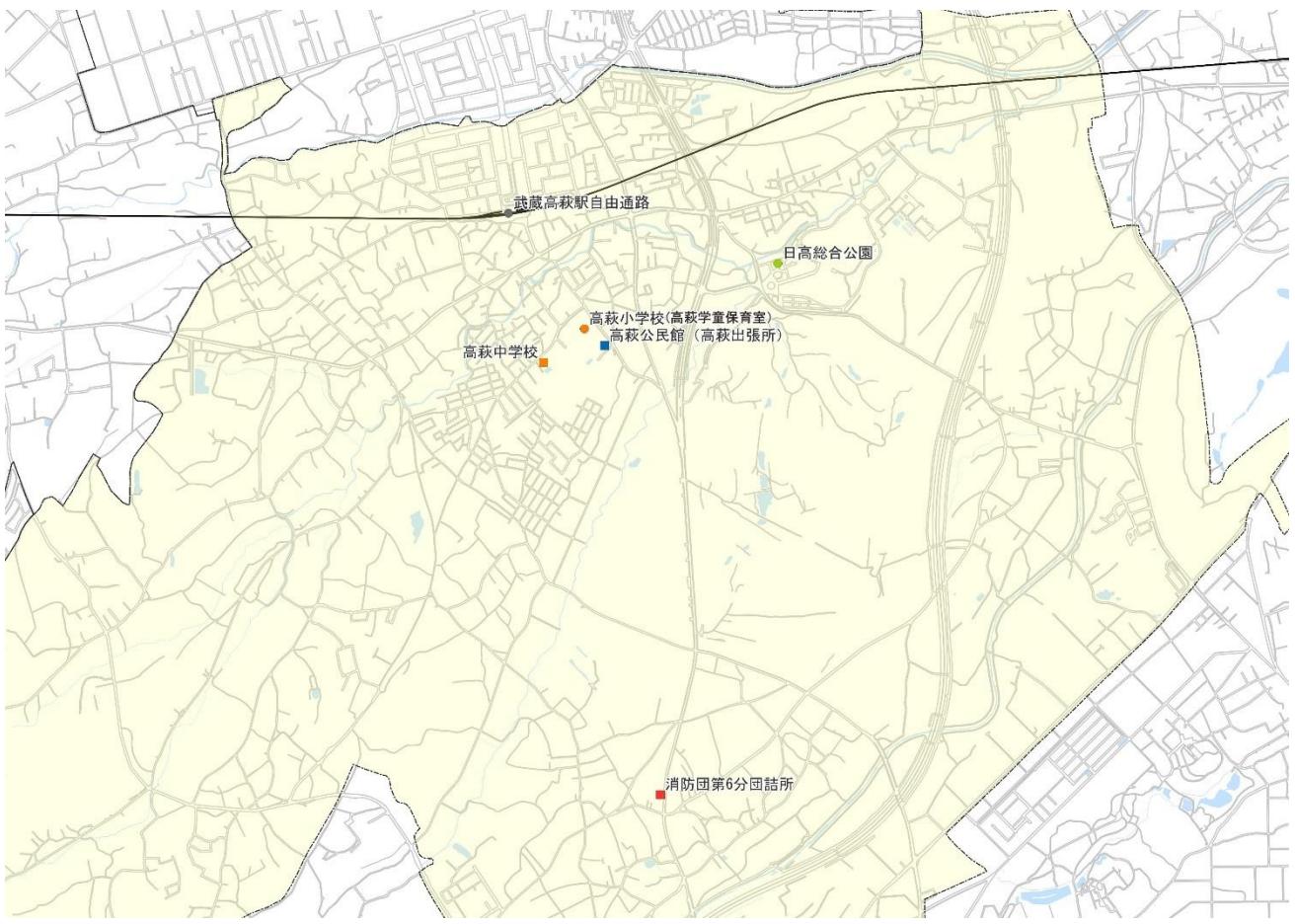


図 5-3 施設配置図(高萩地区)

(4)高根地区

○高根地区的公共施設の再編方針

高根地区は民間開発の戸建住宅地や集合住宅団地からなる地域であり、公共施設は、小中学校、公民館、出張所といった地区内で利用される施設が配置されています。

日高市小中学校未来構想に基づき、高根小学校に高根中学校を集約し、義務教育学校を設置しました。

老朽化した高根保育所は、日高市公立保育所の在り方に関する基本方針に基づき、高麗川保育所に集約を行います。

清掃センターは、施設が老朽化していることや可燃ごみの焼却機能の停止に伴い施設の一部を除却し、利用率の低い、おでかけワゴン乗務員休憩所は廃止します。

表 5-6 再編方針と実施時期(高根地区)

施設名	第1期 個別施設計画 令和2年度～令和7年度 (2020年度～2025年度)	第2期 個別施設計画 令和8年度～令和17年度 (2026年度～2035年度)	第3期 個別施設計画 令和18年度～令和27年度 (2036年度～2045年度)
高根出張所 (高麗川南公民館に併設)	維持	維持	予防保全+ 長寿命化改修
高根小中学校 (西校舎)		予防保全	維持
高根小中学校 (校舎)	高根中学校を集約化	部位修繕 (屋根・屋上/外壁)	予防保全+ 長寿命化改修
高根小中学校 (体育館)		維持	
高根保育所	高根中学校への 移転等を検討	高麗川保育所に 集約	-
高根学童保育室 (高根小中学校 敷地内に設置)	維持	維持	予防保全
高麗川南公民館	維持	維持	予防保全+ 長寿命化改修
清掃センター	一部除却	一部除却	維持
おでかけワゴン 乗務員休憩所	-	廃止	-
おでかけワゴン 停留所上屋	-	維持 (上屋更新)	維持

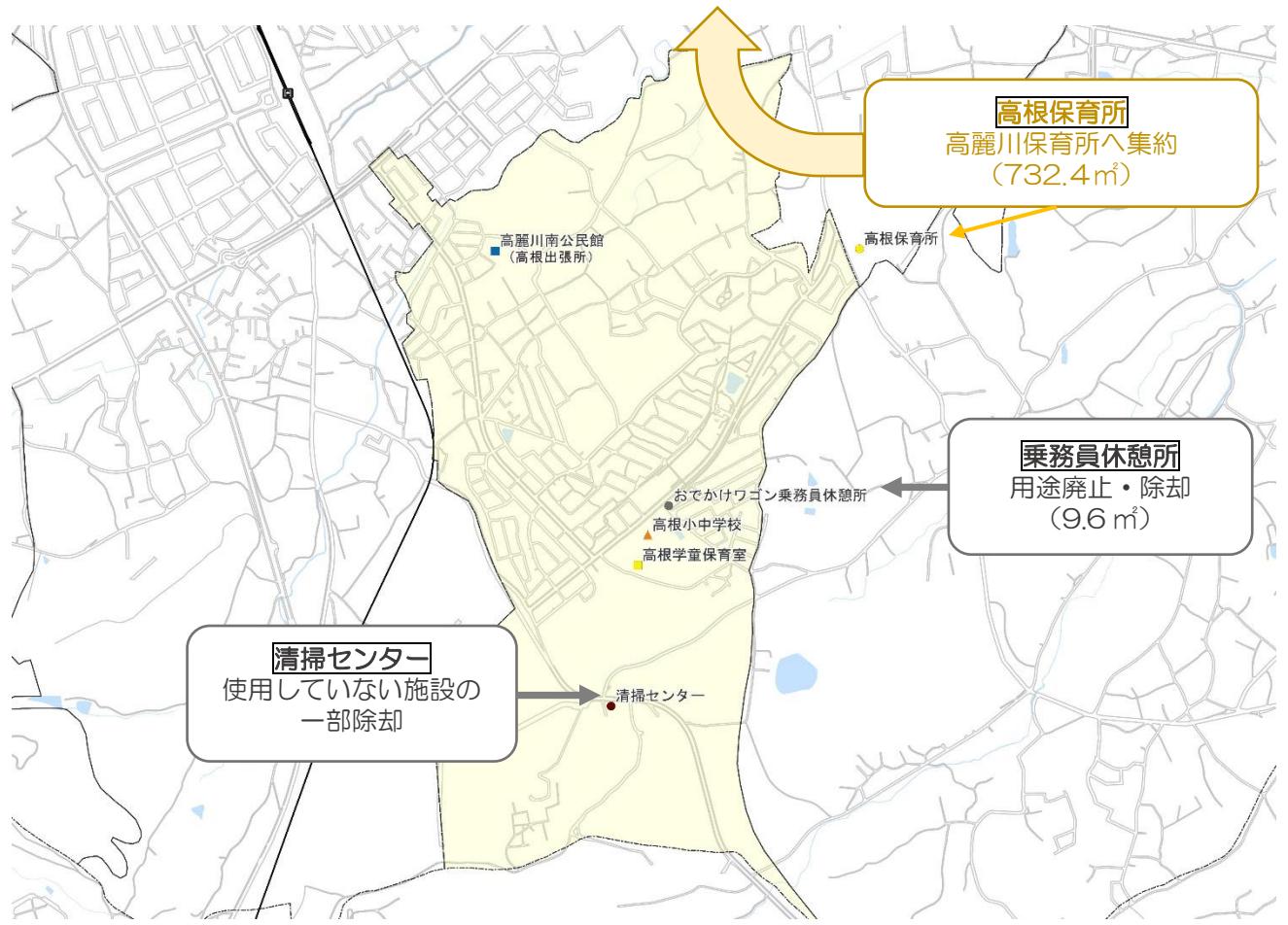


図 5-4 施設配置・再編方針図(高根地区)

表 5-7 第2期(令和8年度～令和17年度(2026年度～2035年度)整備計画(高根地区)

施設名 \ 年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
高根保育所										高麗川 保育所に 集約
清掃センター										使用していない部分を一部除却
おでかけワゴン 乗務員 休憩所										廃止

(5)高萩北地区

○高萩北地区の公共施設の再編方針

高萩北地区は日高団地や旭ヶ丘、武蔵高萩駅北土地区画整理事業及び旭ヶ丘松の台地区画整理事業地内の中の一部を中心とする住宅系、産業系のゾーンがあり、公共施設は、小学校、中学校、公民館といった地区内で利用される公共施設が配置されています。

日高市小中学校未来構想に基づき、高萩北小学校及び高萩北中学校はそれぞれの建物を維持する施設分離型で小中一貫教育を進めるとともに、老朽化した高萩北小学校の修繕を進めます。

表 5-8 再編方針と実施時期(高萩北地区)

施設名	第1期 個別施設計画 令和2年度～令和7年度 (2020年度～2025年度)	第2期 個別施設計画 令和8年度～令和17年度 (2026年度～2035年度)	第3期 個別施設計画 令和18年度～令和27年度 (2036年度～2045年度)
消防団第5分団詰所	維持	維持	大規模改修
高萩北小学校(校舎)	維持	部位修繕(屋根・屋上)	予防保全+長寿命化改修
高萩北小学校(体育館)	維持	部位修繕(内部仕上)	
高萩北中学校(校舎)	維持	維持	予防保全
高萩北中学校(体育館)	(長寿命化改修)	大規模改修	維持
高萩北学童保育室 (高萩北小学校に併設)	維持	維持	大規模改修
高萩北公民館	維持 (長寿命化改修)	維持	予防保全



図 5-5 施設配置図(高萩北地区)

(6)武蔵台・横手台地区

○武蔵台・横手台地区の公共施設の再編方針

武蔵台・横手台地区は西武池袋線の高麗駅の南西エリアに広がる大規模な戸建住宅団地であり、公共施設は小中学校、公民館、出張所といった地区内で利用される施設が配置されています。

日高市小中学校未来構想に基づき、武蔵台小学校に武蔵台中学校を集約し、義務教育学校を設置しました。武蔵台・横手台地区は、今後も継続的に公共サービスを提供するべく、武蔵台小中学校の外壁修繕のほか、施設の維持保全に努めることとします。

施設名	第1期 個別施設計画 令和2年度～令和7年度 (2020年度～2025年度)	第2期 個別施設計画 令和8年度～令和17年度 (2026年度～2035年度)	第3期 個別施設計画 令和18年度～令和27年度 (2036年度～2045年度)
武蔵台出張所 (武蔵台公民館に併設)	維持	維持	予防保全
武蔵台小中学校 (校舎)	武蔵台中学校を集約化	部位修繕(外壁)	予防保全+長寿命化改修
武蔵台小中学校 (体育館)		維持	維持
武蔵台学童保育室 (武蔵台小中学校に併設)	維持	維持	予防保全+長寿命化改修
武蔵台公民館 (公民館)	維持	維持	予防保全
武蔵台公民館 (多目的ホール)		大規模改修	維持
横手台グラウンド	維持	維持	予防保全

表 5-9 再編方針と実施時期(武蔵台・横手台地区)

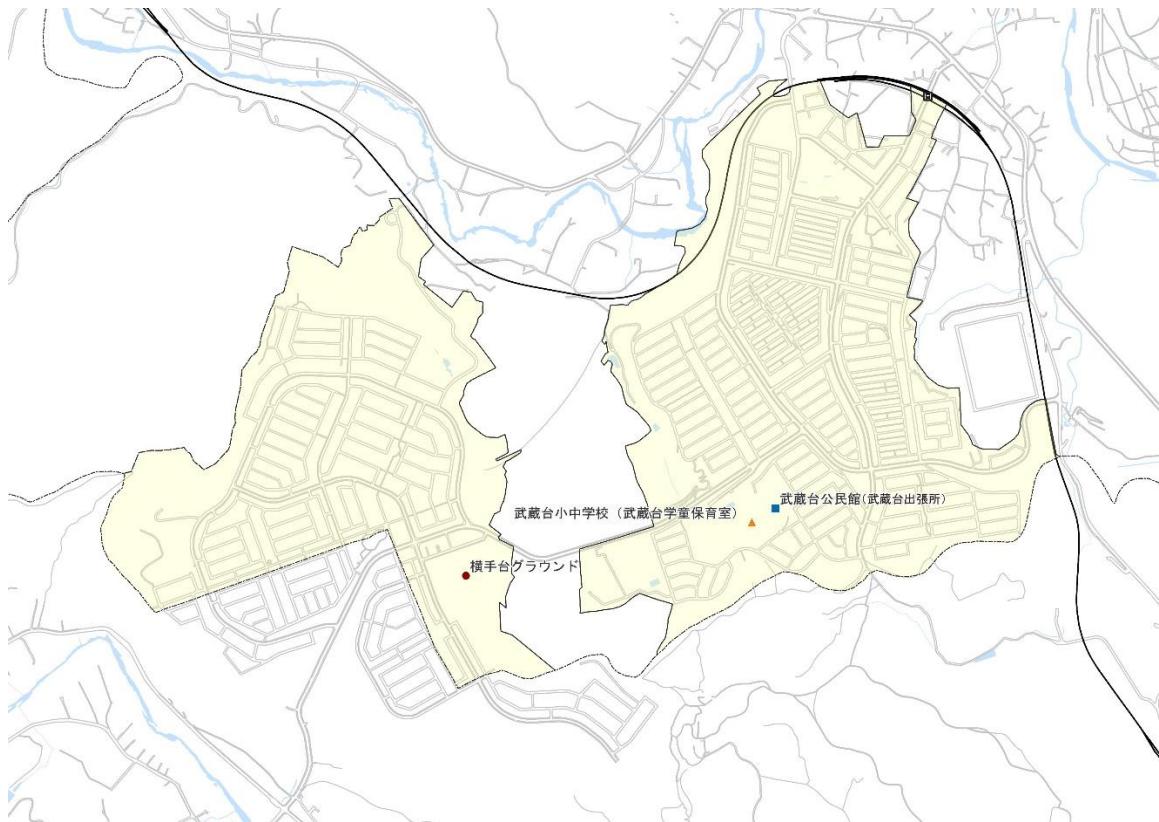


図 5-6 施設配置図(武蔵台・横手台地区)

第 6 章 推進方策

第6章 推進方策

1. 維持・更新コストの見込み

本計画に基づき個別施設の特性に応じた再編方針を実施することで、第2期～第3期の計画期間(令和8年度(2026年度)～令和27年度(2045年度))における維持・更新コストは約326.5億円(約16.3億円/年)となる見込みです。また、本計画に基づく公共施設の複合化や集約化等により、減少する公共施設の総量(延床面積)は、施設一体型義務教育学校の開校に伴う校舎の統廃合などによる減少も含め、第1期計画の策定時から対象施設全体の約15%の削減となる見込みです。

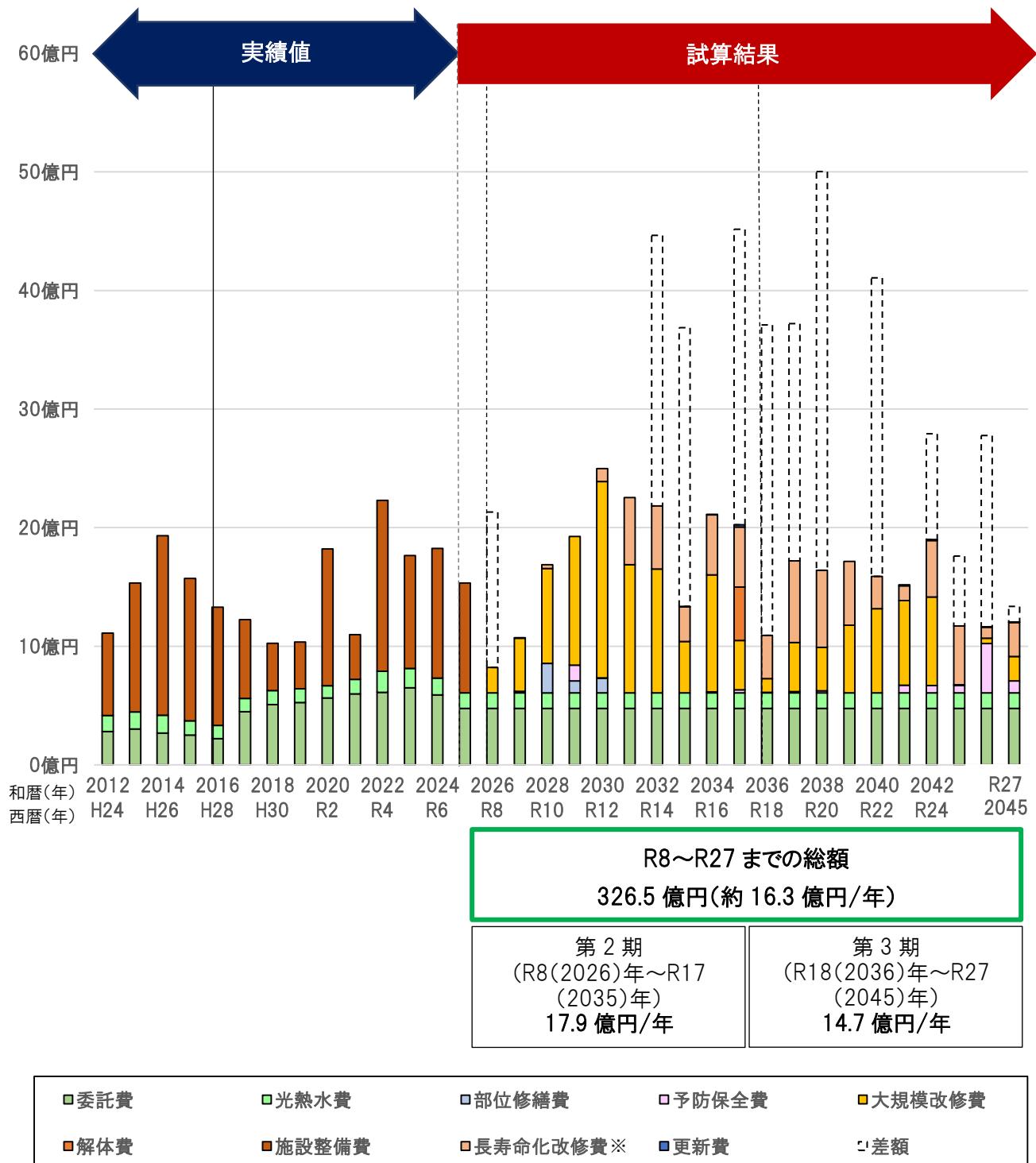
修繕費、光熱水費及び委託費を除いた維持修繕や改修、更新に掛かる費用(以下「更新等コスト」という。)に着目すると、「日高市公共施設等総合管理計画」では計画策定前10年間の平均値を用いて、平成28年度(2016年度)から令和27年度(2045年度)までの30年間に掛かる更新等コストの目安を約236.7億円と算出しましたが、更新周期60年、建築後30年に大規模修繕を実施する従来型の条件で試算した結果、約430.4億円であり、約193.7億円の超過が見込まれています。

また、施設の長寿命化や再編を想定した今後の更新等コスト(再編型)の試算では、約284.6億円となることから、更新等コストの目安を約47.9億円超過する想定となります。

しかし、この更新等コストの目安を算出した「日高市公共施設等総合管理計画」策定時に比べ、社会情勢等から建築資材や労務費等が高騰しており、「建設工事費デフレーター」では、平成27年(2015年)を基準とした場合、令和7年(2025年)6月時点での非住宅のRC造及びS造の単価で、約33%の上昇となっています。

そこで、「日高市公共施設等総合管理計画」で算出した目標年間歳出額である7.89億円/年に令和7年(2025年)6月時点での物価上昇率(1.33倍)を乗じると、約10.49億円/年となり、令和8年度(2026年度)から令和27年度(2045年度)までの20年間では、約209.8億円となります。

今後の更新等コスト(再編型)の試算では、令和8年度(2026年度)から令和27年度(2045年度)まで20年間の更新等コストは約200.6億円であり、物価上昇を踏まえた目標歳出額である約209.8億円と比較すると、更新等コストを約9.2億円縮減できる想定となります。



R7 以降の委託費、光熱水費はH26～R6 の平均で試算し、R7 の施設整備はH26～R6の平均を使用した。

※築年数が 40 年以上の建築物が 60 年目に行う長寿命化改修を指す。

図 6-1 今後の維持・更新コスト(再編型)

2. 更新等コストの比較

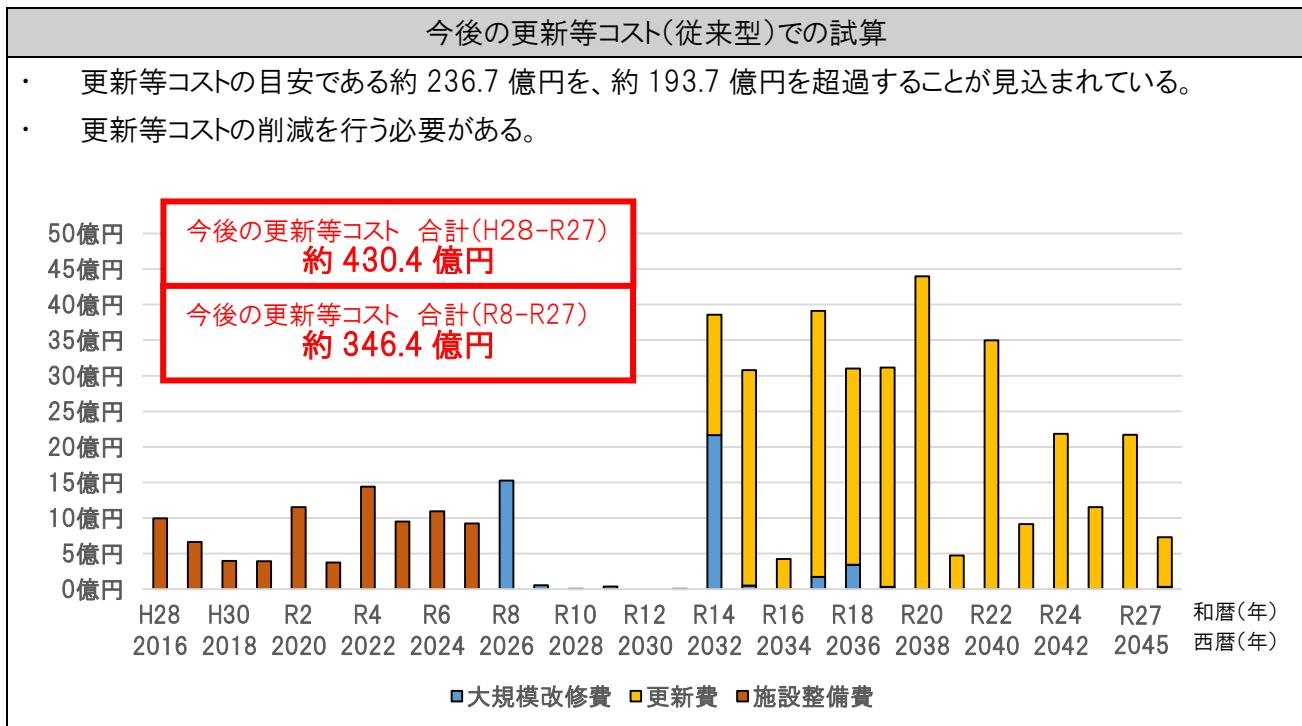


図 6-2 従来型の試算コストと更新等コストの目安との比較

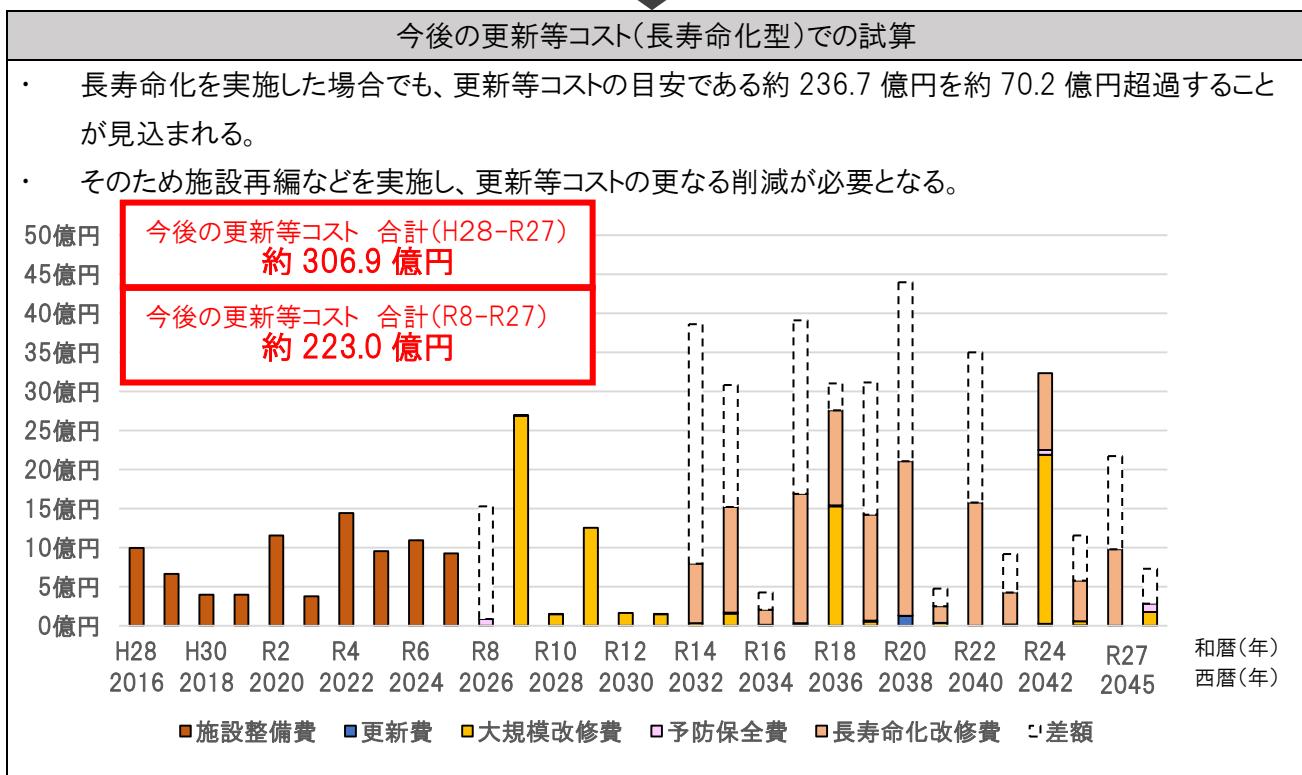


図 6-3 長寿命化型の試算コストと更新等コストの目安との比較



今後の更新等コスト(再編型)での試算

- 更新等コストの目安である約 236.7 億円を約 47.9 億円超過することが見込まれる。
- 超過の理由としては、建築資材や労務費など、工事費の高騰により、令和 8 年度(2026 年度)から令和 27 年度(2045 年度)までの更新等コストが増加したことによるものである。
- 工事費の高騰を踏まえ目標年間歳出額に物価上昇率を乗じた場合、令和 8 年度(2026 年度)から令和 27 年度(2045 年度)まで 20 年間の更新等コストの目安は約 209.8 億円となり、これを比較すると試算値は約 9.2 億円のコスト削減となっている。
- しかしながら、今後も工事費の高騰等によって、試算値よりコストが高くなるおそれもあるため、第 3 期も引き続き再編を実施していく必要がある。

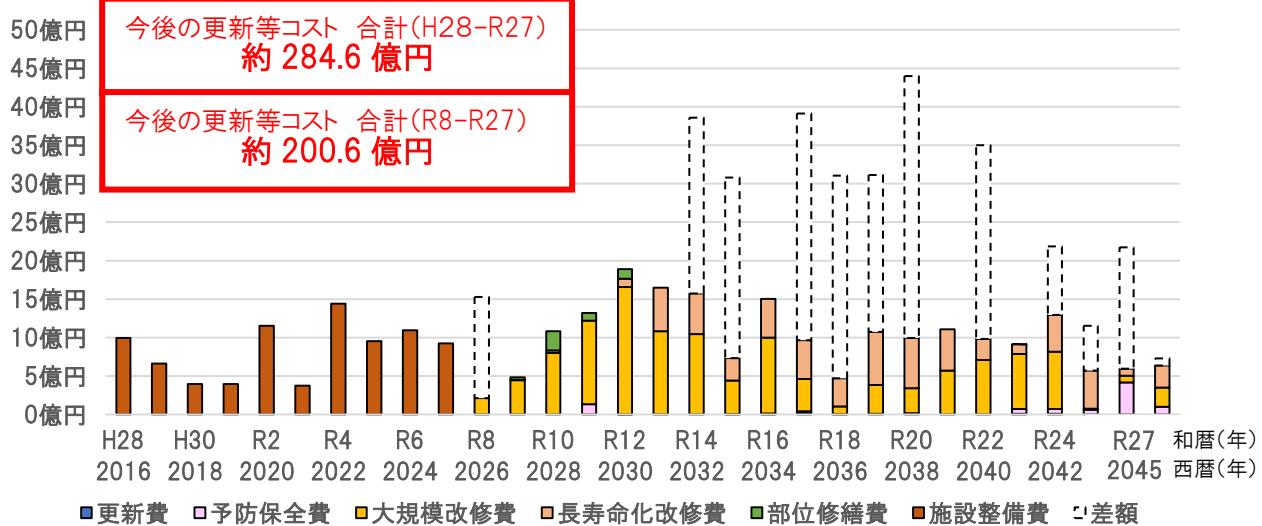


図 6-4 再編型の試算コストと更新等コストの目安との比較

3. 推進に向けた課題

(1)施設毎の保全計画と日常点検

本市では施設が良好な状態で維持され、施設に係る事故を未然に防ぐなど、適正な施設の管理を図る必要があるため、特に日常的に点検しなければならないチェック項目を集約した「施設管理者点検マニュアル」を平成26年(2014年)12月に作成しました。

この「施設管理者点検マニュアル」に基づく職員等による日常的な点検のほか、定期検査報告制度等により専門業者の点検を活用するなど、点検履歴を集積・蓄積し、維持管理、修繕及び更新時や本計画の見直しの基礎データとして活用します。

また、建築基準法では、建築物を適切に維持管理し安全を確保するため、建築物の所有者又は管理者に対し、定期に一級建築士等による調査・点検を実施させなければならない(建築基準法第12条)とされていることから、本法令による点検を法令に定められた点検周期にて、専門技術者により実施します。

(2)進行管理

本計画は、公共施設の安全性の確保や、長寿命化によるライフサイクルコストの縮減、再編方針による施設総量の縮減を目指して策定しています。

本計画の推進を図るため、長寿命化の実施にあたっては、Plan(計画)⇒Do(実施)⇒Check(評価)⇒Action(改善)の4つの視点に基づくPDCAサイクルによる進行管理を行います。また、公共施設の再編にあたっては、「日高市公共施設等総合管理計画」を3期に分割した第2期の計画であり、今期における再編が遅れた場合、その後の期間に影響を及ぼし、結果的に目標の達成が困難になるおそれがあるため、今期で位置づけた再編方針を着実に実施していくことが重要になることから、同様にPDCAサイクルによる進行管理を行います。

(3)更新費用の抑制

再編方針の実施にあたっては、PPP※／PFI※などの手法を含めた民間活力の活用も検討するなど、市民サービスを低下させないよう配慮しながら施設にかかる更新費用の抑制を図るとともに、基金を活用した財源の確保や年度間調整を行います。

また、施設廃止後の土地利用については、市民の貴重な財産であることを踏まえ、売却する場合は、必要に応じて市民や関係団体の意見を聴取し適正かつ慎重な処分を行う必要があり、売却不可能な土地等については、貸付や事業者等から活用方法を募集するなど、有効利用の方策を検討する必要があります。

(4)運営方法の適正化

具体的な施設の整備計画の策定にあたっては、PPP／PFIの導入をはじめとして、施設の整備だけでなく、運営についても民間活力の活用について検討する必要があります。

※ PPP:Public Private Partnership の略。公共主体と民間が連携して公共サービスを提供する手法。

※ PFI:Private Finance Initiative の略。公共施設等の設計・建設、維持管理、運営等を民間の資金や経営能力、技術的能力などを活用することで、効率化やサービスの向上を図る公共事業の手法。

(5)合意形成の実施

各施設における再編方針の実施にあたっては、庁内の情報共有はもとより、市民や関係機関との意見交換などを十分に行うことにより、説明責任を果たし、合意形成を図っていくことが重要になります。

(6)都市計画・交通計画との連携

コンパクトな都市構造の形成を目指すうえで、行政サービスの提供の場である公共施設の立地状況は市民の生活利便性に大きく影響します。そのため、公共施設の再編にあたっては、都市計画マスターplanや立地適正化計画、地域公共交通計画などと整合を図り、生活利便性が高いコンパクトな都市構造の形成に寄与することが重要です。

4. 推進体制

本計画を推進するためには、政策的な公共施設マネジメントの視点に加え、土木・建築・都市計画・上下水道の技術的な裏付けや財産管理など、多岐にわたる部門と連携する必要があります。このため、公共施設マネジメントを主たる業務とする専門的な組織を設置しており、状況に応じて組織の充実を図るとともに、他部署と連携を図ることで分野横断的に公共施設マネジメントを推進していきます。

今後、社会経済情勢の変化に対応し、持続可能な行政財産運営を実現していくため、地域の活性化、地域の多様な主体との連携強化を図っていくことは求められます。そのため、施設再編等の実施にあたっては市民や関係団体へ周知を図り、具体的な検討を行ったうえで進めています。

資料編

施設の長寿命化に関する参考資料

「建築物の耐久計画に関する考え方」((社)日本建築学会)

表 資-1 構造、種別の目標耐用年数

構造 用途	鉄筋コンクリート造・ 鉄骨鉄筋コンクリート造		鉄骨造			ブロック造 れんが造	木造		
	高品質 の場合	普通の品質 の場合	重量鉄骨		軽量鉄骨				
			高品質 の場合	普通の品質 の場合					
学校 官庁	Y₀100 以上	Y₀60 以上	Y₀100 以上	Y₀60 以上	Y₀40 以上	Y₀60 以上	Y₀60 以上		
住宅 事務所 病院	Y₀100 以上	Y₀60 以上	Y₀100 以上	Y₀60 以上	Y₀40 以上	Y₀60 以上	Y₀40 以上		
店舗 旅館 ホテル	Y₀100 以上	Y₀60 以上	Y₀100 以上	Y₀60 以上	Y₀40 以上	Y₀60 以上	Y₀40 以上		
工場	Y₀40 以上	Y₀25 以上	Y₀40 以上	Y₀25 以上	Y₀25 以上	Y₀25 以上	Y₀25 以上		

※高品質とは、高耐久性という意味である。

目標耐用年数の級の区分の例

目標耐用年数 級	代表値	範囲	下限値
Y₀150	150 年	120~200 年	120 年
Y₀100	100 年	80~120 年	80 年
Y₀60	60 年	50~80 年	50 年
Y₀40	40 年	30~50 年	30 年
Y₀25	25 年	20~30 年	20 年
Y₀15	15 年	12~20 年	12 年
Y₀10	10 年	8~12 年	8 年
Y₀6	6 年	5~8 年	5 年
Y₀3	3 年	2~5 年	2 年

施設の劣化状況の判定基準

老朽化状況は、「①躯体の劣化状況の把握」と「②躯体以外の劣化状況の把握」の2つに分けて詳細を把握して評価します。

躯体の劣化状況は、耐震診断時の既存データから簡易診断を行い、必要に応じてコア抜き調査を行うことで建築物ごとの残存耐用年数を把握し、具体的な長寿命化計画につなげます。

躯体以外の劣化状況は、現地調査により把握し、劣化度の算定・評価を実施し、修繕の優先順位づけや保全方針、基準の見直しにつなげます。

躯体の劣化状況は、「日高市公共施設長寿命化計画」策定後に躯体の劣化調査を行っているものは、時点更新を行いました。

躯体以外の劣化状況は、「日高市公共施設長寿命化計画」策定時に作成した劣化状況評価を基に、各施設の工事記録から劣化度の時点更新を行いました。

劣化状況の把握

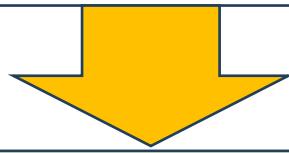
(「日高市公共施設長寿命化計画」策定時に実施)

① 躯体の劣化状況調査

- ・ コンクリート圧縮強度試験を実施
- ・ コンクリート中性化試験を実施

② 躯体以外の劣化状況調査

- ・ 「屋根屋上・外壁・内部仕上げ・電気設備・機械設備」の劣化評価を実施



劣化状況の時点更新

時点更新の考え方

① 躯体の劣化状況の把握

「日高市公共施設長寿命化計画」策定後に新たに調査したものは更新する

② 躯体以外の劣化状況の把握

「日高市公共施設再編計画～第1期個別施設計画～」策定時も躯体以外の部位の劣化度の評価の時点更新を行っていたため、本計画改訂でも劣化状況の把握の時点更新を行う

図 資-1 劣化状況の把握フロー

(1) 軀体の劣化状況の把握

① コンクリート圧縮強度試験

コンクリート圧縮試験強度が基準を満たしているか判定します。

コンクリート圧縮強度が著しく低い 13.5N/mm^2 以下の建築物は、長寿命化に支障がある可能性がありますので、要調査として、計画段階では、長寿命化は実施できないと判断します。

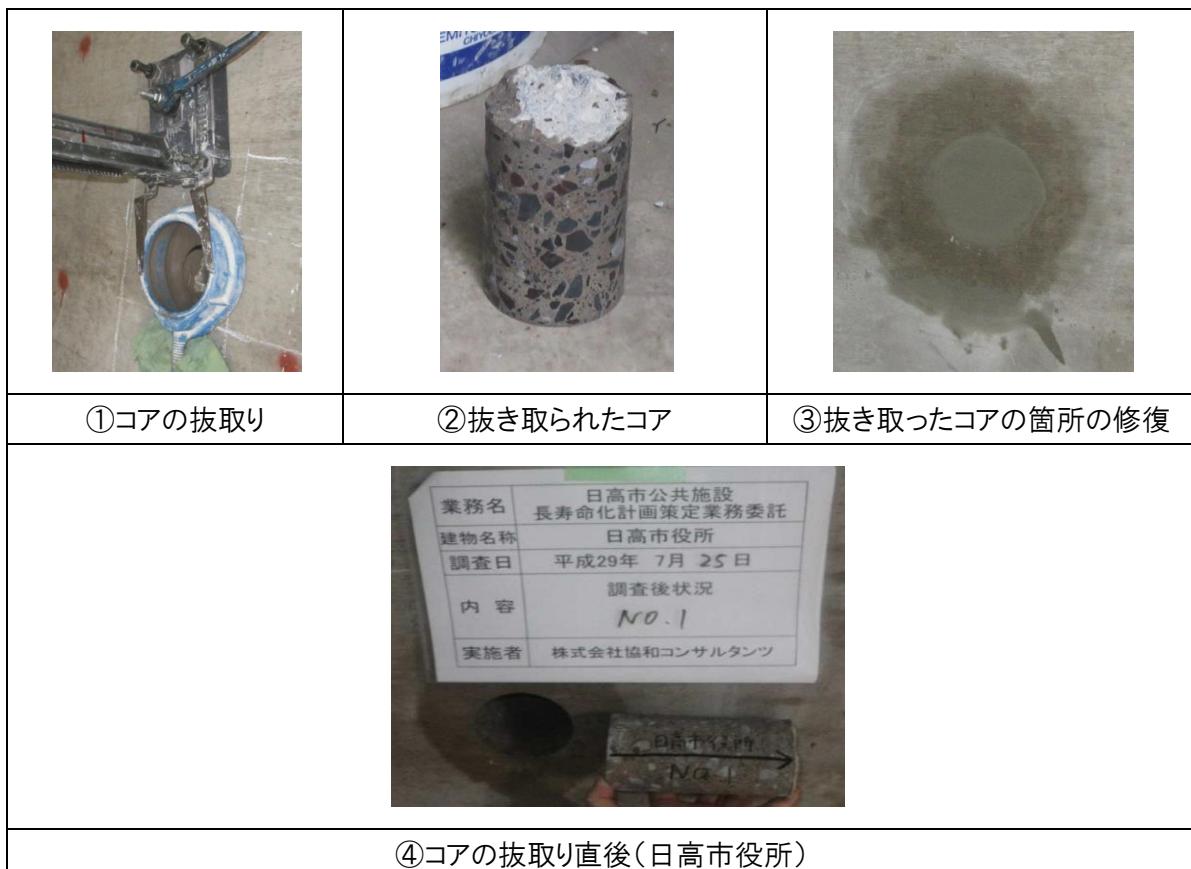


図 資-2 コアの抜取り方法

○試験方法

①コア抜きドリルの設置を行い、供試体となるコアを抜き取ります。(図 資-2・写真①・写真②)

②コア抜きを行った箇所の修復を行います。(図 資-2・写真③)

③抜き取ったコアを圧縮試験にて、圧縮強度の計測を行います。なお、圧縮強度試験は、構造材料試験所 (ISO認定試験所)にて実施しました。

② コンクリート中性化試験

コンクリートの中性化は、計測した中性化深さから目標耐用年数の予測が可能です。

鉄筋までのコンクリートの厚さは基準値が30mmであり、中性化深さが現段階で30mmの建築物は、長寿命化に支障があるので、計画段階では、長寿命化は実施できないと判断します。

また、60年推計値で30mmを大幅に上回る値が推計された建築物に関しても、計画段階では、長寿命化は実施できないと判断します。

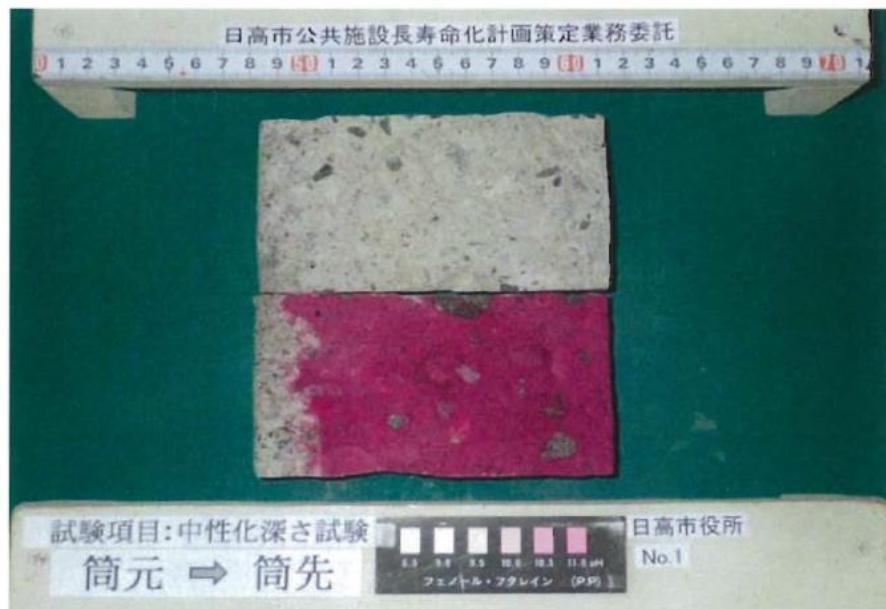


図 資-3 中性化試験の状況写真

○試験方法

- ①コアの抜取り方や修復方法は、圧縮試験と同様です。
- ②中性化試験を行い、中性化の深さを測定します。(図 資-3)
- ③予測式より、中性化の基準値及び目標使用年数の算出を行い、長寿命化可否の判定を行います。

(2) 躯体以外の劣化状況の把握方法

① 躯体以外の劣化状況の判定方法について

屋根・屋上、外壁は目視状況により、内部仕上げ、電気設備、機械設備は各部位の改修年からの経過年数を基本として、「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」(以下、「解説書」と記載。)に準拠したABC Dの4段階で評価します。

評価基準

目視による評価【屋根・屋上、外壁】

評価	基準	
	A	概ね良好
B		部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)
C		広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)
D		早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等

経過年数による評価 【内部仕上げ、電気設備、機械設備】

評価	基準	
	A	20年未満
B		20~40年
C		40年以上
D		経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

図 資-4 目視及び経過年数による評価

② 健全度の設定による各部位の点数の出し方

健全度の設定は解説書に準じた設定とします。設定方法は、各建築物の5つの部位について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化した評価指標とします。①部位の評価点と②部位のコスト配分を設定することで重要度による重みづけを反映させた健全度(100点満点)の算定を行います。本設定によるコスト配分は、文部科学省の長寿命化改良事業の校舎の改修費算定表を参考に算出されています。

①部位の評価点

	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

③健全度

$$\text{総和(部位の評価点} \times \text{部位のコスト配分}) \div 60$$

※100点満点にするためにコスト配分の合計値で割っている。
※健全度は、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示す。

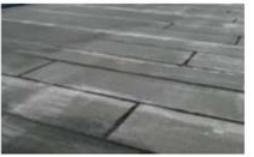
(右図「劣化状況調査票」記入例における健全度計算例)

評価	評価点	配分	=
1 屋根・屋上	C → 40	× 5.1	204
2 外壁	D → 10	× 17.2	172
3 内部仕上げ	B → 75	× 22.4	1,680
4 電気設備	A → 100	× 8.0	800
5 機械設備	C → 40	× 7.3	292
		計 3,148	÷ 60
			健全度 52

出典:文部科学省学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書(H29.3)

図 資-5 部位の評価に基づく健全度数値の算出

表 資-2 軀体以外の部位の評価基準(屋根・屋上)

評価基準：屋根・屋上		
目視状況を写真事例に照らしてA、B、C、Dの4段階で評価する。 良好		
評価仕様	A	B
アスファルト保護防水	 良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)	 部分的に、ひび割れ、変質、排水不良、目地シーリングの損傷がある。
アスファルト露出防水	 良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)	 部分的に、ふくれ、変質(摩耗)、排水不良がある。
シート防水	 良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)	 部分的に、ふくれ、しわ、変質(摩耗)、排水不良がある。
塗膜防水	 良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)	 部分的にふくれ、しわ、変質(スポンジ状)、排水不良がある。
金属板(長尺、折板、平葺き)	 良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)	 部分的に、塗装のはがれ、さび、変質、シーリング材のひび、金物のさびがある。

劣化	
C	D
 <p>広範囲に、ひび割れ、変質、排水不良、土砂の堆積、雑草、目地シーリングの損傷が見られ、最上階天井に漏水痕がある。</p>	 <p>広範囲に、損壊、幅広のひび割れ、排水不良があり、最上階天井に漏水が複数箇所ある。</p>
 <p>広範囲に、ひび割れ、変質(摩耗)、排水不良、土砂の堆積、雑草が見られ、最上階天井に漏水痕がある。</p>	 <p>広範囲に、破断、損壊、下地露出、幅広のひび割れがあり、最上階天井に漏水が複数箇所ある。</p>
 <p>広範囲に、ふくれ、しわ、穴あき、変質(摩耗)、排水不良、土砂の堆積、雑草が見られ、最上階天井に漏水痕がある。</p>	 <p>広範囲に、破断、めくれ、下地露出があり、最上階天井に漏水が複数箇所ある</p>
 <p>広範囲に、ふくれ、しわ、穴あき、変質(摩耗)、排水不良、土砂の堆積、雑草が見られ、最上階天井に漏水痕がある。</p>	 <p>広範囲に、破断、めくれ、下地露出があり、最上階天井に漏水が複数箇所ある。</p>
 <p>広範囲に、塗装のはがれ、さび、変質、シーリング材のひび、取付金物のさび、部分的な腐食・損壊があり、最上階天井に漏水痕がある。</p>	 <p>広範囲に、さび、はがれ、腐食、取付金物の損壊があり、最上階天井に漏水が複数箇所ある。</p>

表 資-3 車体以外の部位の評価基準(外壁)

評価基準：外壁		
目視状況を写真事例に照らしてA、B、C、Dの4段階で評価する。 良好		
評価 仕様	A	B
塗り 仕上げ	 <p>良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)</p>	 <p>部分的に、ひび割れ・変質・浮き・さび汁がある。</p>
タイル張り 石張り	 <p>良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)</p>	 <p>部分的に、ひび割れ・変質・浮き・はらみ・さび汁・シーリング材のひびがある。</p>
金属系 パネル	 <p>良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)</p>	 <p>部分的に、さび・変質・シーリング材のひびがある。</p>
セメント系 パネル	 <p>良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)</p>	 <p>部分的に、ひび割れ・変質・欠損・シーリング材のひびがある。</p>
窓 (サッシ)	 <p>良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)</p>	 <p>部分的に、変形・変質・シーリング材の硬化。</p>

		劣化
C	D	
  <p>広範囲に、ひび割れ・亀甲状のひび割れ・変質・浮き・剥がれ・さび汁があり、小規模な漏水がある。</p>	  <p>広範囲に、剥落・爆裂・幅広のひび割れがあり、内部の床に水たまり、漏水が複数箇所ある。</p>	
  <p>広範囲に、ひび割れ・変質・浮き・はらみ・さび汁・シーリング材のひびがあり、小規模な漏水がある。</p>	  <p>広範囲に、剥落・爆裂・幅広のひび割れがあり、内部の床に水たまり、漏水が複数箇所ある。</p>	
 <p>広範囲に、さび・変質・シーリング材のひび・取付金物のさびがあり、小規模な漏水がある。</p>	 <p>広範囲に、さび・腐食・ぐらつき・取付金物の腐食があり、内部の床に水たまり、漏水が複数箇所ある。</p>	
  <p>広範囲に、ひび割れ・変質・シーリング材のひび・取付金物のさびがあり、小規模な漏水がある。</p>	 <p>欠落・ぐらつき・取付金物の腐食・シーリング材の欠落があり、内部の床に水たまり、漏水が複数箇所ある。</p>	
  <p>全体的に、変形・変質・さび・シーリングの硬化・ひび割れが見られる。</p>	 <p>全体的に腐食・損壊・開閉不良があり、漏水がある。</p>	

表 資-4 車体以外の部位の評価基準(内部仕上・電気設備・機械設備)

評価基準：内部仕上、電気設備、機械設備

部位の全面的な改修年からの経過年数を基本にA、B、C、Dの4段階で評価する。

《解説》

内部仕上と設備は修繕・改修や点検の履歴を基に、経過年数により4段階で評価することを基本とする。ただし、現地目視により、右頁にあるような事象があれば、それらも加味して総合的に評価すること。

対象となる部位、及びC／D評価に該当する事象例を右表に示す。

《点検項目》

- ✓ 内部においては、床・壁・天井のコンクリートの亀裂やボード類の浮きや損傷などがないか。
- ✓ 天井ボードの落下や床シートの剥がれなどにより安全性が損なわれているところがないか。
- ✓ 設備機器においては、機器や架台に錆・損傷・腐食などがないか。
- ✓ 設備機器に漏水・漏油などがないか。
- ✓ 給水設備においては、使用水に赤水や異臭がないか。
- ✓ 機器から異音はしていないか。
- ✓ 保守点検や消防の査察などで是正措置等の指摘がないか。

《点検の留意点》

- ✓ 目視によって状況を確認する。大きな損傷、変形、腐食などがないかを確認する。
- ✓ 受変電設備等の高圧機器は、フェンスの外から目視により確認する。
- ✓ 施設管理者からのヒアリングも有効。
- ✓ 目視で評価する場合、複数台あるうち、1台の機器の劣化事象だけで判断するのではなく、設備全体として評価する。

該当する部位	
内部 仕上	<ul style="list-style-type: none"> ● 床、壁、天井 ● 内部開口部(扉、窓、防火戸) ● 室内表示、手すり、固定家具など ● 照明器具、衛生器具、冷暖房器具
電気設備	<ul style="list-style-type: none"> ● 建物内の分電盤・配線・配管 (電灯・コンセント設備) (弱電設備) <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">受変電設備、自家発電設備、幹線設備は、学校施設の共用設備のため対象外とする。</p>
機械設備	<ul style="list-style-type: none"> ● 建物内の給水配管・給湯配管・排水配管・ガス配管 <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">受水槽、高置水槽、浄化槽、各種ポンプ、屋外配管は、共用設備のため対象外とする。</p>

CまたはDの事象(例)

- 内部仕上げと設備機器について、該当建物の概ね半分以上の部屋(床面積)にわたって行った改修工事の実施年度を基準とし、経過年数で評価する。
(対象外の工事の例)
 - ・特定の教室のみの改修
 - ・天井張替え、壁の塗り替え、照明器具交換など、部位、機器のみの改修工事
- 広範囲(25%以上の面積)または随所(5か所以上)に劣化事象がみられる場合は、評価を1段階下げることを目安とする。



床仕上げの剥がれ



床のひび割れ



天井材の落下・剥がれ

- 建物内の分電盤・配線・配管について、該当建物の概ね半分以上の部屋(床面積)にわたって行った改修工事の実施年度を基準とし、経過年数で評価する。
(対象外の工事の例)
 - ・受変電設備の更新
 - ・防災設備、放送設備など、単独設備の更新
- (評価例)
 - ・視聴覚室やコンピューター室などの改修(整備)はしているが、他の部分は40年以上経過している場合は、C評価

- 建物内の給水配管・給湯配管・排水配管について、該当建物の概ね半分以上の部屋(床面積)にわたって行った改修工事の実施年度を基準とし、経過年数で評価する。
(対象外の工事の例)
 - ・部分的な修繕等
- (評価例)
 - ・給水配管の更新済みで、排水配管は40年以上経過している場合は、C評価
 - ・給排水配管を一度も更新せず、40年以上経過している場合は、D評価

(3) 車体以外の劣化状況の時点更新の考え方

車体以外の劣化状況評価の時点更新は、「日高市公共施設再編計画(第1期個別施設計画)」でも行っています。そのため「日高市公共施設再編計画(第1期個別施設計画)」策定後の工事実績などから各施設の劣化状況の評価の時点更新を行います。

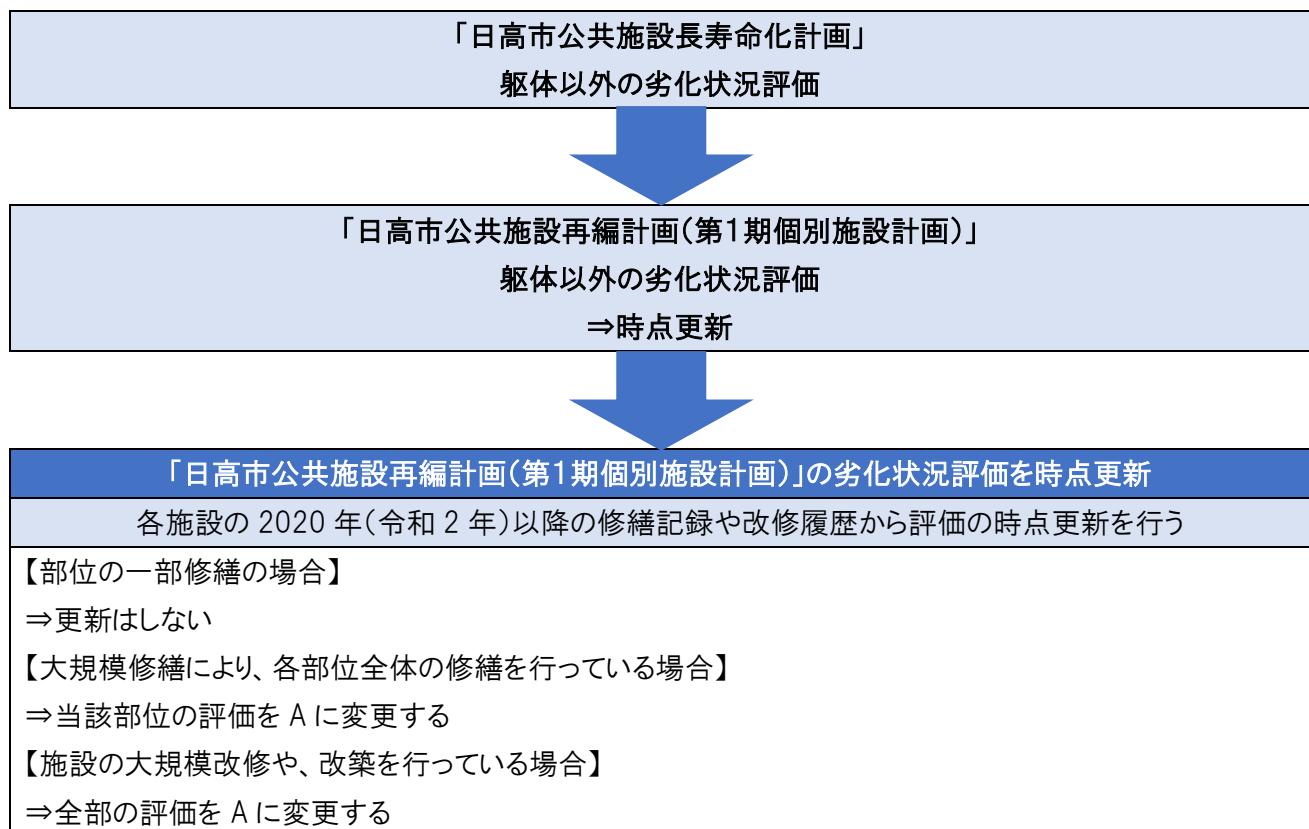


図 資-6 劣化状況評価の時点更新方法について

(4) 健全度の判定結果一覧

健全度評価の全棟の判定結果は、以下のとおりです。

表 資-5 建築物健全度一覧表

建築物情報一覧表

番号	施設名	建築物名	構造躯体の健全性			圧縮試験判定		
			基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度(N/mm)	利用目標年数
1	市役所本庁舎	庁舎	新	-	-	H29	29.2	80
2	市役所本庁舎	別棟(車庫・倉庫)	新	-	-			
3	市役所本庁舎	車庫	新	-	-			
4	高萩出張所	高萩公民館	新	-	-			
5	高麗出張所	高麗公民館	旧	-	-	H28	20.1	80
6	高根出張所	高麗川南公民館	旧	-	-	H28	40.9	80
7	武藏台出張所	武藏台公民館	新	-	-	H28	23.3	80
8	文化財室	文化財室	旧	-	-			
9	消防団第1分団詰所	消防団	新	-	-			
10	消防団第2分団詰所	消防団	新	-	-			
11	消防団第3分団詰所	消防団	新	-	-			
12	消防団第4分団詰所	消防団	新	-	-			
13	消防団第5分団詰所	消防団	新	-	-			
14	消防団第6分団詰所	消防団	新	-	-			
15	防災倉庫	防災倉庫	新	-	-			
16	高麗川小学校	校舎(中央)	旧	済	済	H19	20.6	80
17	高麗川小学校	体育館	旧	済	済			
18	高麗川小学校	校舎(西)	旧	済	済	H19	22.2	80
19	高麗川小学校	校舎(東)	旧	済	済	H19	24.4	80
20	高麗川小学校	校舎(東北)	旧	済	済	H19	24.5	80
21	高萩小学校	体育館	旧	済	済			
22	高萩小学校	校舎(北)	旧	済	済			
23	高萩小学校	校舎(南西)	旧	済	済	H17	19.4	80
24	高萩小学校	校舎(南東)	旧	済	済	H17	19.4	80
25	高萩北小学校	体育館	旧	済	済			
26	高萩北小学校	校舎(西)	旧	済	済	H20	20.6	80
27	高萩北小学校	校舎(東)	旧	済	済	H20	20.6	80

A : 概ね良好
 C : 広範囲に劣化
B : 部分的に劣化
 D : 早急に対応する必要がある

構造躯体の健全性						劣化状況評価						
調査年度	中性化試験判定			長寿命化判定		屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度(100点満点)	
	中性化深度mm	60年想定深度mm	80年想定深度mm	利用目標年数	利用目標年数							
H29	20.4	28.9	33.3	60~80	80	長寿命	B	A	B	A	B	86
					80	長寿命	A	A	B	A	A	91
					80	長寿命	A	A	A	A	A	100
					80	長寿命	A	A	A	A	A	100
H28	23.9	28.6	33.0	60~80	80	長寿命	D	C	C	A	A	53
H28	22.4	28.5	32.9	60~80	80	長寿命	A	A	B	A	A	91
H28	21.4	28.4	32.8	60~80	80	長寿命	A	A	A	A	A	100
					80	長寿命	D	C	C	A	A	53
					60	改築	A	A	B	A	A	91
					80	長寿命	A	A	A	A	A	100
					80	長寿命	B	B	A	A	A	91
					80	長寿命	A	A	B	A	A	91
					80	長寿命	A	A	A	A	A	100
					80	長寿命	A	B	A	A	B	90
					80	長寿命	C	B	B	B	B	72
					80	長寿命	C	C	B	A	A	68
					80	長寿命	A	A	B	A	A	91
					80	長寿命	C	C	B	A	A	68
					80	長寿命	D	D	C	A	A	44
					80	長寿命	B	B	B	A	A	81
					80	長寿命	A	A	A	A	A	100
					80	長寿命	B	B	A	B	A	87
					80	長寿命	B	A	B	A	A	89
					80	長寿命	B	A	B	A	A	89
					80	長寿命	A	A	A	A	A	100
					80	長寿命	C	B	A	A	A	88
					80	長寿命	C	A	A	A	A	95

建築物情報一覧表

施設名称等			構造躯体の健全性					
番号	施設名	建築物名	耐震安全性			圧縮試験判定		
			基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度(N/mm)	利用目標年数
28	高麗川中学校	体育館	旧	済	済	H22	17.7	80
29	高麗川中学校	校舎(北)	旧	済	済			
30	高麗川中学校	校舎(北)	旧	済	済			
31	高麗川中学校	校舎(南)	旧	済	済	H21	19.4	80
32	高萩中学校	校舎(中・北)	旧	済	済			
33	高萩中学校	校舎(南)	旧	済	済	H21	17.0	80
34	高萩中学校	体育館	旧	済	済	H20	30.0	80
35	高萩北中学校	校舎(南・北)	新	-	-	H28	33.0	80
36	高萩北中学校	体育館	新	-	-	H28	26.1	80
37	武藏台小中学校	校舎(北・中・南)	旧	済	済	H21	29.6	80
38	武藏台小中学校	体育館	旧	済	済			
39	武藏台小中学校	校舎(南西)	新	-	-			
40	高根小中学校	体育館	旧	済	済			
41	高根小中学校	校舎(西)	新	-	-	H12	23.4	80
42	高根小中学校	校舎(東)	旧	済	済	H12	22.3	80
43	高根小中学校	校舎(北)	旧	済	済	H12	14.5	80
44	高麗小中学校	校舎(南・北)	旧	済	済	H21	22.1	80
45	高麗小中学校	体育館	新	-	-	H28	31.7	80
46	教育センター	生涯学習センター	新	-	-			
47	高麗保育所	保育所	新	-	-	H29	31.3	80
48	高麗川保育所	保育所	新	-	-	H29	33.2	80
49	高根保育所	保育所	旧	済	-	H29	66.4	80
50	高麗学童保育室	保育室	新	-	-			
51	高麗川学童保育室	保育室	新	-	-			
52	高麗川学童保育室	保育室	新	-	-			
53	高麗川学童保育室	保育室	新	-	-			
54	高麗川かえで学童保育室	保育室	旧	済	済			
55	高萩学童保育室	保育室	旧	済	済			
56	高根学童保育室	保育室	新	-	-			
57	高萩北学童保育室	保育室	旧	済	済			
58	武藏台学童保育室	武藏台学童保育室	新	-	-			

A : 概ね良好
B : 部分的に劣化

C : 広範囲に劣化
D : 早急に対応する必要がある

構造躯体の健全性						劣化状況評価						
中性化試験判定					長寿命化判定		屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度(100点満点)
調査年度	中性化深度mm	60年想定深度mm	80年想定深度mm	利用目標年数	利用目標年数	試算上区分						
H29	20.4	28.9	33.3	60~80	80	長寿命	B	A	B	A	B	86
					80	長寿命	A	A	B	A	A	91
					80	長寿命	A	A	A	A	A	100
					80	長寿命	A	A	A	A	A	100
H28	23.9	28.6	33.0	60~80	80	長寿命	D	C	C	A	A	53
H28	22.4	28.5	32.9	60~80	80	長寿命	A	A	B	A	A	91
H28	21.4	28.4	32.8	60~80	80	長寿命	A	A	A	A	A	100
					80	長寿命	D	C	C	A	A	53
					60	改築	A	A	B	A	A	91
					80	長寿命	A	A	A	A	A	100
					80	長寿命	B	B	A	A	A	91
					80	長寿命	A	A	B	A	A	91
					80	長寿命	A	A	A	A	A	100
					80	長寿命	A	B	A	A	B	90
					80	長寿命	C	B	B	B	B	72
					80	長寿命	C	C	B	A	A	68
					80	長寿命	A	A	B	A	A	91
					80	長寿命	C	C	B	A	A	68
					80	長寿命	D	D	C	A	A	44
					80	長寿命	B	B	B	A	A	81
					80	長寿命	A	A	A	A	A	100
					80	長寿命	B	B	A	B	A	87
					80	長寿命	B	A	B	A	A	89
					80	長寿命	B	A	B	A	A	89
					80	長寿命	A	A	A	A	A	100
					80	長寿命	C	B	A	A	A	88
					80	長寿命	C	A	A	A	A	95

建築物情報一覧表

施設名称等			構造躯体の健全性					
番号	施設名	建築物名	耐震安全性			圧縮試験判定		
			基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度(N/mm)	利用目標年数
59	子育て総合支援センター	総合福祉センター	新	-	-	H29	45.0	80
60	保健相談センター	生涯学習センター	新	-	-			
61	総合福祉センター「高麗の郷」	総合福祉センター	新	-	-	H29	45.0	80
62	生涯学習センター(図書館)	生涯学習センター	新	-	-			
63	生涯学習センター(図書館)	生涯学習センター(休憩所部分)	新	-	-			
64	高麗公民館	公民館(出張所含む)	旧	-	-	H28	20.1	80
65	高麗公民館	公民館	新	-	-			
66	高麗川公民館	公民館	旧	-	-	R2	17.4	80
67	高萩公民館	公民館	新	-	-			
68	高麗川南公民館	公民館	旧	-	-	H28	40.9	80
69	高萩北公民館	公民館	旧	済	-	H28	28.8	80
70	武蔵台公民館	公民館	新	-	-	H28	23.3	80
71	武蔵台公民館	多目的ホール	新	-	-	H28	23.3	80
72	高麗郷民俗資料館	資料館	旧	-	-			
73	文化体育館「ひだかアリーナ」	体育館	新	-	-			
74	市民プール	事務所	旧	-	-			
75	北平沢運動場	北平沢運動場トイレ	新	-	-			
76	日高総合公園	事務所	新	-	-	H29	28.2	80
77	日高総合公園	トイレ	新	-	-			
78	横手台グラウンド	管理事務所	新	-	-			
79	清掃センター	旧焼却施設	旧	-	-	-	-	-
80	一般廃棄物最終処分場	管理棟	新	-	-			
81	武蔵高萩駅自由通路	自由通路	新	-	-			
82	巾着田	公衆トイレ	新	-	-			
83	巾着田	事務所	新	-	-			
84	巾着田	第1駐車場トイレ	新	-	-			
85	滝沢の滝休憩舎	休憩所	新	-	-			
86	駒高休憩舎	休憩所	旧	-	-			

A : 概ね良好
B : 部分的に劣化

C : 広範囲に劣化
D : 早急に対応する必要がある

構造躯体の健全性							劣化状況評価					
中性化試験判定					長寿命化判定		屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度(100点満点)
調査年度	中性化深度mm	60年想定深度mm	80年想定深度mm	利用目標年数	利用目標年数	試算上区分						
					80	長寿命	A	A	D	A	A	66
					80	長寿命	B	A	B	A	A	89
					80	長寿命	B	A	B	A	A	89
					80	長寿命	B	B	A	A	A	91
					80	長寿命	B	A	A	A	A	98
					80	長寿命	B	A	A	A	A	98
					80	長寿命	B	A	A	A	A	98
H28	21.1	28.5	32.9	60~80	80	長寿命	A	A	A	A	A	100
H28	20.7	28.3	32.7	60~80	80	長寿命	A	A	B	A	A	91
					80	長寿命	B	C	A	A	A	81
					80	長寿命	A	A	A	A	A	100
					80	長寿命	B	B	A	A	A	91
					80	長寿命	A	A	A	A	A	100
					80	長寿命	B	B	B	A	A	81
					80	長寿命	B	C	A	A	A	81
					80	長寿命	C	B	B	A	A	78
					80	長寿命	B	B	A	A	A	91
H28	21.4	28.4	32.8	60~80	80	長寿命	A	A	A	A	A	100
					80	長寿命	A	A	B	A	B	88
H29	19.7	28.3	32.7	60~80	80	長寿命	A	C	C	A	C	53
H29	19.4	28.9	38.8	60~80	80	長寿命	C	A	C	A	C	65
H29	23.6	28.9	33.4	60~80	80	長寿命	D	A	C	A	A	70
					60	改築	C	A	C	C	A	65
					60	改築	A	B	B	A	A	84
					80	長寿命	A	B	B	A	A	84
					80	長寿命	A	B	B	A	A	84
					80	長寿命	A	A	A	A	A	100
					80	長寿命	A	A	A	A	A	100
					60	改築	A	A	A	A	A	100
					80	長寿命	A	A	A	A	A	100
					80	長寿命	A	A	A	A	A	100

建築物情報一覧表

番号	施設名	建築物名	構造躯体の健全性					
			耐震安全性			圧縮試験判定		
			基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度(N/mm)	利用目標年数
87	天神社休憩舎	休憩所	新	-	-			
88	白銀平休憩舎	休憩所	旧	-	-			
89	日和田山公衆トイレ	公衆トイレ	新	-	-			
90	駒高公衆トイレ	公衆トイレ	新	-	-			
91	武蔵高萩駅前公衆トイレ	公衆トイレ	新	-	-			
92	台公衆トイレ	公衆トイレ	旧	-	-			
93	建光寺公衆トイレ	公衆トイレ	新	-	-			
94	天神社公衆トイレ	公衆トイレ	新	-	-			
95	満蔵寺公衆トイレ	公衆トイレ	旧	-	-			
96	靈巖寺公衆トイレ	公衆トイレ	新	-	-			
97	野々宮公衆トイレ	公衆トイレ	旧	-	-			
98	新井橋公衆トイレ	公衆トイレ	新	-	-			
99	天神橋下公衆トイレ	公衆トイレ	旧	-	-			
100	高麗川駅公衆トイレ	公衆トイレ	新	-	-			
101	旧高指山無線中継所	旧高指山無線中継所						
102	おでかけワゴン乗務員休憩所	乗務員休憩所						
105	おでかけワゴン停留所上屋	停留所上屋						
106	高麗川駅前停留所上屋	停留所上屋						
107	武蔵高萩駅前停留所上屋	停留所上屋						
106	高麗小学校	校舎(中)	旧	済	済	H12	14.5	80
107	高麗小学校	体育館	旧	済	済			
108	高麗小学校	校舎(東)	旧	済	済			

A : 概ね良好
B : 部分的に劣化

C : 広範囲に劣化
D : 早急に対応する必要がある

構造躯体の健全性						劣化状況評価						
中性化試験判定					長寿命化判定		屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度(100点満点)
調査年度	中性化深度mm	60年想定深度mm	80年想定深度mm	利用目標年数	利用目標年数	試算上区分						
					60	改築	C	A	B	A	A	86
					60	改築	B	A	B	A	A	89
					60	改築	A	A	A	A	A	100
					80	長寿命	A	A	A	A	A	100
					80	長寿命	B	B	B	A	A	81
					60	改築	A	B	B	A	A	84
					60	改築	C	B	B	A	B	75
					60	改築	B	B	B	A	B	78
					60	改築	C	B	C	A	B	62
					60	改築	B	B	B	A	A	81
					60	改築	B	B	B	A	A	81
					80	長寿命	A	A	A	A	A	100
					80	長寿命	C	C	C	B	C	45
					80	長寿命	A	A	A	A	A	100
					80	長寿命	B	B	B	-	-	80
					80	長寿命	A	A	A	A	A	100
					40	改築	B					75
					40	改築	A					100
					40	改築	A					100
					80	長寿命	B	C	C	A	A	58
					80	長寿命	B	A	B	A	A	89
					80	長寿命	B	A	A	A	A	98

表 資-6 公共施設再編に係る主な取組経緯

平成 24 年度	公共施設老朽化対策に関する担当者会議開催(全3回)	
平成 25 年度	将来推計と市民ニーズを踏まえた公共施設管理に関する調査研究実施	
5月	将来推計と市民ニーズを踏まえた公共施設管理に関する調査研究に関する議員報告会実施	
平成 26 年度	6月	日高市公共施設等検討プロジェクトチーム設置
	11月	日高市公共施設等庁内検討会議設置(庁内組織)
	12月	日高市施設管理者点検マニュアル作成
	3月	日高市公共施設白書作成
平成 27 年度	日高市公共施設等検討プロジェクト会議開催 日高市公共施設等庁内検討会議開催	
	6月	日高市公共施設等の在り方の検討に関する市民ワークショップ開催(全5回)
	1月	日高市公共施設等総合管理計画(案)市民コメント実施
	2月	日高市公共施設マネジメント講演会開催
	3月	日高市公共施設等総合管理計画策定
平成 28 年度	11月	公共施設マネジメント意向調査(アンケート)実施
	12月	「公共施設の将来について考えよう」地域説明会開催(全6回)
	1月	日高市公共施設マネジメント講演会開催
	2月	日高市公共施設長寿命化計画(調査編)策定
平成 29 年度	日高市公共施設等検討プロジェクト会議実施	
	5月	日高市公共施設再編・最適化の検討に関する市民ワークショップ開催(全5回)
	1月	日高市公共施設長寿命化計画(案)市民コメント実施
	3月	日高市公共施設長寿命化計画策定 日高市施設管理者点検マニュアル改訂
平成 30 年度	日高市公共施設等検討プロジェクト会議実施	
	3月	日高市公共施設等庁内検討会議開催

令和元年度	9月～	日高市公共施設再編計画(案)に関する意見交換会開催(全7回)
	12月	日高市公共施設等庁内検討会議開催
	1月	日高市公共施設再編計画(案)市民コメント実施
	3月	日高市公共施設再編計画(策定)
令和3年度	3月	日高市公共施設等総合管理計画 改訂
令和7年度	6月	日高市公共施設等庁内検討会議開催
	12月	日高市公共施設等庁内検討会議開催
	2月	日高市公共施設長寿命化計画・再編計画(第2期個別施設計画)(案) 市民コメント実施
	3月	日高市公共施設長寿命化計画・再編計画(第2期個別施設計画)策定

日高市 公共施設長寿命化計画・再編計画

～第2期 個別施設計画～(案)

日高市